

志免町

株式会社 サイネックス

Shime Town Guide Book 2022

志免町 暮らしの便利帳

志免町ガイド

わが街情報満載歴史・イベントなど

行政ガイド

志免町民のインフォメーション

生活ガイド

医療機関・暮らしの情報



志免町
公式キャラクター
シメツチャ



志免町ガイド



8

防災情報



28

戸籍・住民票



32

税金



35

保険・医療・
年金



37

健康



43

子ども・教育



48

介護・福祉



55

暮らし・環境



61

相談



68

議会・選挙



70

生活ガイド



71

志免町役場

〒811-2292 福岡県糟屋郡
志免町志免中央一丁目1番1号

☎ 092-935-1001 (代表)

☎ 092-935-9459 (代表)

🌐 <https://www.town.shime.lg.jp/>



防災メール・まもるくん



携帯電話・スマートフォンのカメラで左のQRコードを読み取るか、下記の登録用アドレスにアクセスして登録してください。(登録無料)

<https://www.bousai.pref.fukuoka.jp/mamorukun/>

詳細はP28を
ご参照ください

志免町 暮らしの便利帳が **電子書籍**に!!

わが街 事典®

パソコンやあなたのお手持ちの携帯端末でご覧になれます!

iPadアプリ版

iPhoneアプリ版

Androidアプリ版



無料

閲覧に伴う通信料は
ご負担ください



「わが街事典」 電子書籍の特徴

お手持ちの携帯端末にダウンロードすることで、簡単に持ち運びでき、お好きなシーンで活用できます。使いやすいインターフェイスと電子書籍ならではの拡大・縮小機能で、どこでもどなたでもご利用いただけます。

いつでも
持ち歩ける
利便性 



ダウンロード方法や対応端末など詳しくはこちら 



ごあいさつ



志免町長
世利 良末

日頃より、町政の推進に対して、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、この「暮らしの便利帳」の新刊を発行することとなりました。行政情報のみならず、地域情報も掲載しております。全世帯に配布しておりますので、皆さんの生活にとって便利で身近な存在として活用していただければ幸いです。発行にご協力いただいた事業者の皆さまには、深く感謝申し上げます。

志免町は、現在も人口が増加しており、福岡都市圏の中で居住性に優れたベッドタウンとして、コンパクトな町に多くの住民が暮らし、活気あふれる町となっています。

まちの将来像である「みんなで未来をつくるまち～手と手を取り合い住みつづけたい しめ～」を目指して、すべての方が笑顔でつながり、元気に輝き続け、十年後に「住んで良かった」「住み続けたい」と思えるまちづくりを、皆さまと共に進めてまいります。

町
章



町
花・
桜



桜の木は、緑あふれるまちづくりを目指すシンボルです。

～「治療」から「予防」へ～

日本口腔外科学会認定 口腔外科専門医

院長 南里 篤太郎

当院では、「**重度の歯周病治療**」とともに、積極的に「**歯磨き**」「**衛生指導**」を行っております。

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00～13:00	●	●	●	●	●	●	/
14:00～18:00	●	●	/	●	●	▲	/

▲第4土曜日のみ 午後診療（矯正診療のみ行っています）

休診日：水曜午後・日曜日・祝日

第1～3土曜日午後平日に祝日がある場合、水曜日・土曜日午後診療いたします

詳しくは↓



歯科・歯科口腔外科・小児歯科・矯正歯科

医療法人 仁和会 **南里歯科医院**

志免町南里4-11-18 ☎092-936-1111

南里歯科医院

検索



志免町 暮らしの便利帳の使い方

暮らしに役立つ情報がスムーズに探せます。



みなさんのお宅にお届けした「志免町 暮らしの便利帳」は、これから志免町で、そしてずっと志免町で暮らしていく、そんなみなさんのためのガイドブックです。ぜひ、毎日の暮らしの中でお役立てください。



表紙と本文のカラーインデックスが連動しているため、直感的にスピーディに、目的の情報にたどり着くことができます。



とっても便利な三部構成！

街への愛情が深まる

地域情報

困った時に頼れる

行政情報

毎日の暮らしを支える

生活情報

いざというとき頼りになる！

医療機関のご案内

ここは有料広告掲載ページです

内科



産婦人科



皮膚科



こやま内科クリニック

診療科目
内科・胃腸内科 **胃カメラ・腹部超音波（エコー）**

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00～12:30	●	●	●	●	●	13時まで
14:00～18:00	●	●	●	●	●	13時まで

休診日：木曜土曜午後・日祝日

宇美町光正寺2-6-2

☎092-410-0127

けんじょう
権丈産婦人科医院

産婦人科・産科・婦人科 / 不妊・更年期

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00～12:30	●	●	●	●	●	●
14:00～18:00	●	●	●	●	●	13:30～15:00

休診日 日祝日 里帰り分娩・無痛分娩【対応可】

志免3-2-14(志免東小学校ヨコ)

☎935-0505

けんじょう産婦人科医院 検索

やまだ皮ふ科

皮ふ科・小児皮ふ科・アレルギー科

アトピー にきび イボ 乳児湿疹 とびひ

美容皮ふ科 (自由診療 お気軽にご相談ください)

医療脱毛 ほくろ にきび痕
(両目1回3,300円) (3mm 6,600円) (ピーリング全額7,700円)

シミ・そばかす・肝斑 肌質改善
(3mm 3,300円) (全額9,900円～19,800円)

須恵スマートICの近く

〒811-2221 糟屋郡須恵町旅石232-1 ☎092-410-4170

まつお内科クリニック

循環器内科・リハビリテーション科
呼吸器内科・糖尿病内科・アレルギー科・小児科

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00～12:30	●	●	●	●	●	★
14:00～18:00	●	●	●	●	●	●

※受付は診療終了30分前までとなります。

TEL:092-410-2220 (須恵町旅石230-1)

<http://www.matsuo-cardiology-cl.jp>

脳神経外科

歯科

整形外科

『あたま』のかかりつけ医として

頭痛・しびれ・もの忘れ
めまい・けが
こんな時はご相談ください。

MRI・CT 有り 乳幼児対応可

やひろ脳神経外科
志免町別府 1-1-5 ☎937-5330

医療法人プリエ
えがわ歯科医院

インプラント(自由診療 ¥330,000程度)

診療時間 月～金9:00～19:00
土9:00～13:00

休診日 日・祝日

宇美町宇美3-7-23(宇美八幡宮そば)

TEL092-933-6484

日本医療機能評価機構認定施設

整形外科・外科
リハビリテーション科・麻酔科(池本 清海)

医療法人社団 日晴会

久恒病院

糟屋郡志免町大字田富字牛丸152-1

☎092(932)0133

<http://www.hisatsune-hp.jp>



土日祝日診療しています

歯科・小児歯科・歯科口腔外科

グリーン歯科

診療時間 AM10:00～PM8:00
(昼休み) PM 1:30～PM3:30

休診日 火曜日 電話予約承ります

イオン福岡東店2F ☎623-6444

Index インデックス



広告



■住宅リフォーム全般
■リノベーション
■店舗内外装 ■解体工事

お家の事なら何でもお任せ下さい!!

0120-161-035

株式会社ヒロトサービス 検索

営業時間 / 9:00~18:00
(受付は24時間対応)
志免町別府4丁目1番3号

ふるさとの味を伝える
味噌 醤油

 株式会社富士正醤油醸造元
志免町別府一丁目8番16号
電話: 092-935-1234

調味料の小売・宅配承ります。



●ごあいさつ	1	●避難所とそこまでの経路を確認しよう!	29
●いざというとき頼りになる! 医療機関のご案内	3	●志免町の指定避難所一覧	29
●インデックス	4	●震災対策	30
●ライフサイクルインデックス	6		

 志免町ガイド	8
●志免町の概要	8
●情報発信	9
●志免町マップ	10
●公共施設案内	12
●社会体育施設	14
●まちづくり支援室	14
●図書館	15
●シーメイト	16
●自然と触れ合う、まちの公園	18
●子育て世帯をサポート	20
●文化財が語る、まちの歴史	22
●こだわりが作り出す、まちの逸品	24
●賑わいが生まれる、まちの年中行事	26
●行政ガイドインデックス	27

 防災情報	28
●避難に関する情報について知ろう!	28
●情報の入手方法を知ろう!	28
●非常時持ち出し品を準備しよう!	28

 戸籍・住民票	32
●戸籍の届け出	32
●マイナンバー(個人番号)カード	33
●住民登録の届け出	33
●各種証明書発行(手数料)	34
●印鑑登録	34

 税金	35
●町税の種類・納税について	36
●各種証明書発行(手数料)	36

 保険・医療・年金	37
●国民健康保険	37
●後期高齢者医療制度	39
●公費医療負担制度	40
●国民年金	41

 健康	43
●母子健康手帳の交付	43
●妊産婦・赤ちゃん訪問	43
●乳幼児の健康診査	43

広告



やまだ皮膚科

皮膚科・小児皮膚科・アレルギー科

アトピー にきび イボ 乳児湿疹 とびひ キズ

美容皮膚科 (自由診療)

医療脱毛 (両脇1回 3,300円) (3mm 6,600円) (にきび痕 (ピーリング 全額 7,700円))

シミ・そばかす・肝斑 (3mm 3,300円) 肌質改善 (全額9,900~19,800円)

九州自動車道 須恵スマートICの近く
糟屋郡須恵町旅石 232-1 ☎092-410-4170

HPはこちらから
初診は **Web予約可能**






- 特定健診および各種健診 44
- 子どもの定期予防接種 46
- 高齢者の予防接種 47
- 犬の登録・狂犬病予防接種 65
- 上下水道について 66
- 暮らしの補助・制度 67

子ども・教育 48

- 子育てに関する助成・手当 48
- 子ども・子育てに関する支援事業 48
- 認可保育園・認定子ども園・小規模保育施設・届出保育施設・企業主導型保育施設 50
- 幼稚園 53
- 小学校・中学校 54

介護・福祉 55

- 介護保険制度 55
- 要介護(要支援)認定までの流れ 56
- 高齢者福祉サービス 56
- 地域包括支援センター 57
- 生活保護 57
- 障がいのある人へのサービス 58
- 障がいのある人に関する医療費 58
- 年金・手当などについて 59
- 障がい福祉サービス 59
- そのほかの障がい福祉サービス 60

暮らし・環境 61

- 家庭ごみの正しい出し方 61

相談 68

- 各種相談窓口 68
- 暴力に悩む方の相談 68
- かすや中南部広域消費生活センター 69
- 就業や雇用に関する相談窓口 69

議会・選挙 70

- 町議会のしくみ 70
- 選挙 70

生活ガイド 71

※生活ガイドは、暮らしに役立つ情報を掲載しており、有料広告ページとなります。

- 健康マップ① 72
- 健康マップ② 74
- 健康マップ③ 76
- 病院・医院リスト 78
- 志免町商工会 79
- 住まいの基礎知識① 80
- 住まいの基礎知識② 82
- 住まいの基礎知識③ 84
- 愛車の健康法 86

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

広告



Hana Kobo
志免町吉原 515
TEL/FAX (092)935-7046

 損保ジャパン
SOMPOひまわり生命 代理店
(株)グランドゼロ
TEL(092)957-8555
志免町吉原 515-3 **GROUND ZERO**



内閣府所管企業主導型保育園
鉄道公園前保育所
Tetsudo Koen Kindergarten
志免町志免中央1-13-25
TEL.092-710-9755

内閣府所管企業主導型保育園
須恵ふたば保育園
Sue Futaba Nursery
須恵町大字旅石60-22
TEL.092-692-4755

広告

税金のこと
お気軽にご相談下さい

早谷浜良税理士事務所

志免町別府 1-20-12
TEL 935-1071
FAX 935-6786

記帳代行業務

(株)ベスト会計センター

志免町別府 1-20-12
TEL 935-1071
FAX 935-6786

ライフサイクルインデックス



戸籍の届出・各種登録は町役場へ届け出てください



emergency

緊急時

- 防災情報…P28

赤ちゃんが
生まれたら

出生届…P32

生まれた日から
14日以内に届出



life

生活

- 税金…P35
- 国民健康保険…P37
- 国民年金…P41
- 各種健診…P44
- ごみ…P61
- 上下水道…P66
- 各種相談窓口…P68

結婚するとき

婚姻届…P32

届け出た日
から効力

marriage

結婚

- 戸籍…P32
- 婚姻届…P32
- 住民登録…P33



町内で住まいが
変わったら

転居届…P33

引っ越しした日から
14日以内に届出

prime of life

壮年

- 税金…P35
- 国民健康保険…P37
- 国民年金…P41
- 各種健診…P44

町内へ引っ越し
してきたとき

転入届…P33

引っ越ししてきた日から
14日以内に届出

町外へ引っ越し
していくとき

転出届…P33

引っ越しを
する前に届出



birth

誕生



- 出生届…P32
- 国民健康保険…P37
- 子ども医療費…P40
- 母子健康手帳…P43

child rearing

育児

- 乳幼児健診…P43
- 子どもの定期予防接種…P46
- 子育て支援センター…P49
- 認可保育園など…P50
- 幼稚園…P53



adult

成人



- 税金…P35
- 国民健康保険…P37
- 国民年金…P41

education

教育

- 小学校・中学校…P54
- 就学援助制度…P54
- 学童保育…P54



old age

老後



- 後期高齢者医療制度…P39
- 国民年金…P41
- 介護保険制度…P55
- 高齢者福祉サービス…P56



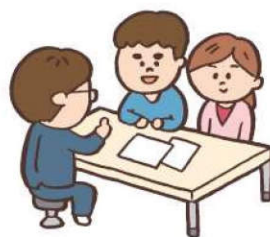
必要な方

印鑑登録
…P34

家族が
亡くなったら

死亡届…P32

死亡の事実を
知った日から
7日以内に届出



情報発信

Transmission of information

志免町公式ホームページ

<https://www.town.shime.lg.jp/>



広報しめまち

<https://www.town.shime.lg.jp/book/>



志免町公式LINE



友だち追加は
コチラ

志免町ごみ分別アプリ



iPhone用
(iOS専用)



Android用
(AndroidOS専用)



志免町暮らしの プロモーションムービー

<http://www.shime.jp/?page=home&#movie>



志免町暮らしのプロモーションムービー

志免町は、瀬田川の北流部に位置し、瀬田町市街に隣接する閑静な住宅地としての位置づけで、静かに暮らしています。人口・世帯数ともに増加傾向にあり、人口が増加傾向にあり、瀬田町のベッドタウンとして発展を続けています。



教養の豆知識 SDGsとは？

エス・ディー・ジーズ 持続可能な開発目標SDGsとは

持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。



外務省HP「SDGsとは？」より加工編集して作成(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html>)



志免町マップ

Shime Town Map



志免町ガイド

まちの主な施設や名所をまとめてチェック





公共施設案内

Public facility information

本庁舎

TEL: 935-1001 (代表)

〒811-2292 志免町志免中央1丁目1番1号



志免町ガイド



- | | |
|---|--|
| 1 会計
Accounting Section | 5 住所変更・印鑑登録のこと
Change of Address/Seal Registration |
| 2 税金のこと
Tax Affairs | 5 戸籍届出・マイナンバーのこと
Family Registration/National Identification Card |
| 3 障がい福祉のこと
Welfare for Persons with Disabilities | 6 年金・手当のこと
Pension/Allowances |
| 4 高齢者福祉のこと
Welfare for the Elderly | 7 国民健康保険・後期高齢者医療
National Health Insurance/Elderly Health Insurance |
| 5 証明発行のこと
Certificates | 8 上下水道のこと
Water and Sewage Services |

5F

傍聴席
Auditorium

4F

18 議事事務局
Secretariat to the Town Council

議場
Assembly Hall

委員会室1-5
Committee Rooms 1-5

19 監査委員事務局
Secretariat to the Town Auditors

正副議長室
Chair/Vice Chair's Office

3F

14 総務課
General Affairs Section

15 経営企画課
Administration and Planning Section

会議室3・4
Conference Rooms 3-4

町長室/副町長室
Mayor's Office/Deputy Mayor's Office

16 学校教育課
School Education Section

17 子育て支援課
Child-rearing Support Section

庁議室
Executive Conference Room

2F

9 10 11 都市整備課
Urban Development Section

12 生活安全課
Living Environment and Community Safety Section

会議室1・2
Conference Rooms 1-2

13 まちの魅力推進課
Town Promotion Section

応接室5
Reception Room 5

健康課は、役場裏ふれあいセンター1階 社会教育課は、町民センター1階
The Health Section is located on the 1st floor of the Citizen's Friendship Center, behind the Town Hall.
The Social Education Section is located on the 1st floor of the Citizen's Center.

ご用件

窓口番号

証明発行 Certificates	住民票・印鑑証明 戸籍証明・所得証明の発行	
住所変更・印鑑登録 Change of Address/Seal Registration	転入・転出・転居など 印鑑登録	5
戸籍届出・マイナンバー Family Registration/National Identification Card	出生・死亡・婚姻・離婚など マイナンバーカード手続など	
税金 Tax Affairs	町民税・固定資産税・納税相談	2
障がい福祉 Welfare for Persons with Disabilities	障がい福祉サービス・生活保護 障がい者・障がい児相談	3
高齢者福祉 Welfare for the Elderly	地域包括支援センター・介護保険	4

ご用件

窓口番号

年金・手当 Pension/Allowances	国民年金・児童手当 子ども・障がい者・ひとり親医療	6
国民健康保険・後期高齢者医療 National Health Insurance/Elderly Health Insurance		7
上下水道 Water and Sewage Services	契約・解約・料金・工事	8
会計 Accounting Section	志免町の税金 料金などのお支払い	1
子育て Child-rearing Support	保育所・学童保育など	3F 17
学校教育 School Education	就学援助・教育相談など	3F 16
ごみ Waste Disposal Services	ごみに関すること・犬の登録など	2F 12

広告

企画・提案 調査 計画 設計 管理・監理 運営企画 メンテナンス

next stage, next value
新たな空間価値の創造へ

KEC

総合建設コンサルタント

株式会社 協和コンサルタンツ

志免町志免4丁目25番21号
TEL (092) 937-4747 FAX (092) 935-8677

橋をつくる 橋をまもる

片峰新橋 平成元年当社にてつくりました

SNC 株式会社 **SNC**

国土交通大臣許可(特-4) 第022487号

本社 福岡県糟屋郡志免町志免90
TEL 092-935-1382
FAX 092-935-1823
URL <http://www.snc-inc.co.jp>

リフォーム工事
一般建設業全般
足場仮設工事
塗装工事

YUKEN

建設施工管理技士
一級とび技能士

株式会社 福岡県知事許可(般-1)第112520号
祐建設工業
志免町大字田富5番地 TEL092-936-4201



ふれあいセンター(保健センター)

〒811-2244 志免町志免中央1丁目3番1号
1F 健康課
3F 町民図書館(P15参照)



生涯学習1号館

〒811-2244 志免町志免中央1丁目3番2号
1F 生涯学習1号館
館内施設 研修室・小ホール・工作室・マルチメディア室
利用時間 9時から22時まで ※受付は8時30分から17時まで
休館日 月曜日(月曜が祝祭日の場合はその翌日)
年末年始(12月28日から1月4日まで)
電話番号 935-1003



1F まちづくり支援室(P14参照)

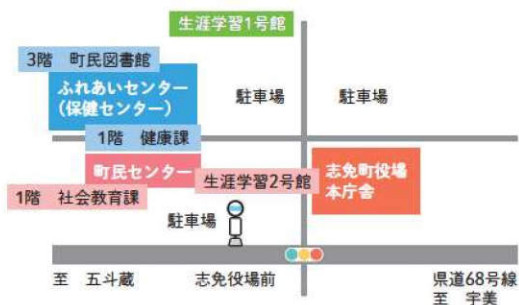
町民センター

〒811-2244 志免町志免中央1丁目2番1号
1F 社会教育課
1F 生涯学習2号館
館内施設 大ホール・視聴覚室・会議室・講習室など
利用時間 9時から22時まで ※受付は8時30分から17時まで
休館日 月曜日(月曜が祝祭日の場合はその翌日)
年末年始(12月28日から1月4日まで)
電話番号 935-7100
1F 歴史資料室
利用時間 9時から17時まで
休館日 月曜日(月曜が祝祭日の場合はその翌日)
年末年始(12月28日から1月4日まで)
電話番号 935-7100



【生涯学習1号館・町民センターの利用方法】

- ・所定の施設利用許可申請書を社会教育課に提出してください。
- ・利用日の3カ月前から3日前までに提出してください。



広告

解体工事(建造物解体・家屋/中層ビル破壊・内装解体)
土木工事(造成工事・埋立工事・擁壁工事・伐採工事)
産業廃棄物収集運搬

SANWA
Dismantling Operation

福岡県知事許可(般-30)第102249号

—— 有限会社 三和 ——

本社 博多区西月隈1丁目6-8
TEL 092-433-2268

志免支店 志免町志免1丁目5-3
TEL 092-936-9595

宇美支店 宇美町障子岳6丁目13-12
TEL 092-692-5090

SakaHo 舗装・土木工事一式・設計施工

株式会社 坂本舗道

本社
〒812-0861 福岡市博多区浦田2丁目2番10号
TEL(092)503-1032 FAX(092)503-6081

志免営業所
〒811-2201 糟屋郡志免町桜丘3丁目2番9号
TEL(092)936-3664

宇美営業所
〒811-2106 糟屋郡宇美町ひばりが丘3丁目2番11号
TEL(092)932-9194

合カギ
カギのダイヤル99百田

志免町志免中央1-11-20
(代) 935-2336

志免の
暮らしは、かなり
楽しめる!!

元気いっぱい運動しよう

社会体育施設



町民体育館

住所 志免町中央1丁目10番1号
休館 毎週第3月曜、お盆、年末年始
電話 935-7100(社会教育課)



西地区社会体育館

住所 志免町別府3丁目3番2号
休館 毎週第3月曜、お盆、年末年始
電話 935-7100(社会教育課)



総合公園野球場・テニスコート

住所 志免町大字南里640番地1
休館 毎月第3月曜、お盆、年末年始
電話 935-7100(社会教育課)



【各施設の利用方法】

- ・所定の施設利用許可申請書を社会教育課に提出してください。
- ・体育館は利用日1か月前から7日前までに提出してください。
- ・野球場とテニスコートは利用日1か月前から前日までに提出してください。



志免の
暮らしは、かなり
楽しめる!!

住民主体のまちづくりをサポート!

まちづくり支援室



皆さんの活動を
応援します!



広告

有限会社 重登

不動産管理
(店舗、ビル、マンション等)

重登ビル

志免町南里4丁目1番16号

コモドパラッツオ重登

TEL 092-935-0424

FAX 092-936-6993

まちづくり支援室

地域の「困ったこと」「課題」「こうなったらいいのにな」に対して、住民が「自分たちでやってみよう!」と行動することを「住民活動」といいます。

まちづくり支援室は、志免町や社会で起こる課題の解決に取り組んだり、魅力ある志免町を目指す住民や住民団体の活動、「住民活動」をサポートする場所です。

専門のコーディネーターを配置し「ボランティアをはじめてみたい」「町外の活動事例を知りたい」「活動の資金調達をしたい」「新しいメンバー募集をしたい」「NPOやNPO法人について知りたい」など、住民活動に関する様々なシーンでご活用いただけます。

また、住民活動団体と町がそれぞれの特色を生かし、対等な立場で課題解決に取り組む協働に関する相談もお気軽にどうぞ。

住所 志免町志免中央1丁目3番2号 生涯学習1号館内

電話 936-8626

メール collabo@town.shime.fukuoka.jp

Facebook <https://www.facebook.com/collabo.shime>



志免の
暮らしは、かなり
楽しめる!!

大人も子どもも、読みたい本がたくさん

図書館



志免町ガイド

志免町立町民図書館

～2021年4月に開館30年を迎え、多くの方が利用する図書館です～

住所 志免町志免中央1丁目3番1号 ふれあいセンター 3階 **電話番号** 935-1007

H P <https://www.town.shime.lg.jp/site/library/>

利用案内 ●開館時間 10時から18時まで(金曜日は20時まで)

- 休館日 第4月曜日以外の月曜日、毎月最終水曜日、年末年始(12月28日～1月4日まで)、特別整理期間(蔵書点検)
- 利用登録 氏名、生年月日、住所が確認できる身分証明書を添えて図書館窓口にて申込書を提出してください。即日、利用カード発行、貸出可能です。紛失などによる再発行は手数料100円となります。
- 予約 志免町民の方は、パソコンやスマートフォンなどで、インターネット予約ができます。図書・雑誌合わせて5冊まで予約可能です。
- 貸出冊数(期間) 図書・雑誌合わせて15冊まで(2週間) 視聴覚資料(DVDなど)2点まで(1週間)
パソコンやスマートフォンなどで、貸出期間を1度だけ延長することができます。
- 返却 図書館窓口または図書・雑誌はブックポストをお願いします。
※視聴覚資料は、必ず図書館窓口へ返却してください。



ホームページはこちら

広告

発見! わたしのまちのユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザインとはどんなものか探してみましょう。

フラットな入り口

ベビーカーでも
簡単に入れる



フラットな設計で最初から誰もが訪れやすい入り口。

エレベーター

怪我をしている
ときにも安心



車いすの方やキャリーバッグを持っている方など誰でも簡単に利用できます。

お得なテイクアウトセット (ランチ&ディナー)



インド料理レストラン ディップパレス

DIP PALACE



甘口～辛口まで
選べる**37種類**
のカレー



志免店 志免町南里7-7-20

TEL 092-410-8662

博多本店 博多区吉塚3-28-14 1F

TEL 092-611-6655

志免の
暮らしは、かなり
楽しめる!!

みんなで出かけよう! 志免町の総合福祉施設

シーメイト



志免町民の
憩いの場!



シーメイト

シーメイトは、志免町の皆さまの健康と福祉を考えた情報発信基地です。館内には、会議やイベント等に利用できるホールや研修室、開放感あふれる大浴場などがあります。敷地内には、ナイター設備を完備した「グラウンド」、多彩な運動ができる「多目的広場」、子どもの元気を応援する「なかよしパーク」「なかよし広場」があります。また、国の重要文化財指定の「竪坑櫓」がそびえ立ち、志免町民の憩いの場となっています。

住所 志免町大字志免451番地1

開館時間 9時から21時まで(利用申請受付は20時まで)

休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)・年末年始
※利用時間・休業日は、各事業所・施設ごとに異なります。

電話 936-8141



発見!

わたしのまちのユニバーサルデザイン

身近にあるユニバーサルデザインとはどんなものか探してみましょう。

高さの違う公衆電話



子どもでも
使える高さ

子どもや車いすの方などさまざまな方に対応できる高さの異なる公衆電話。

高さの違う2種類の手すり



どんな世代でも
使いやすい

身長や身体的能力に合わせて使える高さの違う手すり。

外国語の案内



住民だけでなく外国人観光客の方にとっても分かりやすい案内板。





施設のご案内

シーメイトの湯

(さくらの湯・コスモスの湯) **有料**

湯船から日本庭園を見渡せる開放感あふれる大浴場です。コスモスの湯にはジェットバスを設置しています。最終受付は20時です。休館日の翌日も休業です。



電子浴ルーム **有料**

電位治療器やウォーター型マッサージ機、マイクロ波治療器がご利用いただけます。最終受付は20時です。

大広間 **無料**

畳とフローリングの休憩室で、どなたでもご利用できます。飲食物の持ち込み可能で、給湯室も完備しています。

交流サロン **無料**

語らいの場、交流の場として利用できるサロンです。飲料の自販機コーナーを備えています。飲食物の持ち込みも可能です。

エントランスホール **観覧無料・使用有料**

正面玄関を入ってすぐのオープンホールです。一般の方も展示会や発表会でご利用いただけます。

工芸室 **有料**

工作活動や実習研修等が行える工芸室です。木工・金属兼用の工作台を6台設置しています。

調理実習室 **有料**

各種調理実習等が行える調理実習室です。昇降式車椅子対応型の調理台を備えています。

研修室 **有料**

本格的な会議や研修に利用できる研修室です。プロジェクターやDVD等の視聴覚設備を備えています。

交流室 **有料**

壁面に鏡を設置したフローリングのお部屋です。交流会や舞踊練習等に利用できますが、平日昼間は音が出る用途には使えません。土足厳禁(ダンスシューズも不可)です。

会議室(1・2・3・5)・和室(1・2) **有料**

各種会議や研修のために利用できます。会議室1と2はつなげて使用することもできます。会議室3は平日昼間に音が出る用途には使えません。

シーメイトグラウンド **有料**

健康づくりやスポーツの場として多目的に利用できます。防球フェンスやナイター照明設備も完備しています。

多目的広場 **占有有料**

多目的に利用できる広場です。有料使用(占有使用)がない時は、どなたでも無料でご利用できます。

シーメイトホール **有料**

会議、研修会、講演会、演劇、総会や各種イベント、軽運動等多目的に利用できるホールです。可動椅子を備えています。(全席267席、半席121席)



広告

発見! わたしのまちのユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザインとはどんなものか探してみましょう。

高さの違う記載台



車いすの方や身長の高低に合わせてそのまま気持ちよく使える記載台。

浮き出しているエレベーターのボタン



ひらく

点字がなくても触ると識別できる数字やマークが浮き出しているボタン。



銀座通りパソコン教室 【完全予約制】

独学よりも効果的な 個人レッスン講座

初心者のための
パソコン・スマホ
入門講座など

有限会社ディー・グラント
〒811-2202 志免町志免 2-3-19
<http://gss.d-grant.com/>
E-mail: info@d-grant.com
お気軽にご相談ください



【電話】092-405-1104

志免の
暮らしは、かなり
楽しめる!!

花や緑に囲まれて憩いのひとときを

自然と触れ合う、まちの公園



志免町ガイド

冬期には
ツリーを
ライトアップ



中の坪公園

町の中心部に位置し、周辺には役場や交番、町民体育館などの公共施設があります。冬期にはシンボルツリーであるメタセコイアがライトアップされ、多くの人が訪れます。

住所 志免町志免中央1丁目 駐車場 38台

施設 遊具(複合遊具・スイング遊具・健康遊具)・芝生広場・築山・トイレ



ともともプロジェクト

「希望の光」となるよう思いを込めてメタセコイアの木に光を灯します。(11~12月)



水車橋公園

芝生の広場には遊具や東屋があり、お子様連れに人気の公園です。桜広場では春に満開の桜が楽しめます。



時間 9時~17時(桜開花時期は19時まで)

開園日 年末年始 住所 志免町片峰中央2丁目 駐車場 18台

施設 遊具(複合遊具・スイング遊具)・芝生広場・桜広場・展望台・トイレ・管理棟

志免総合公園

展望台のまわりには6種類の桜が植樹されている「さくらの丘」があり、春になると目を楽しませてくれます。



時間 9時~17時(桜開花時期は19時まで) 開園日 年末年始

住所 志免町大字南里640-1 駐車場 20台

施設 児童公園・冒険広場・芝生広場・展望台・観賞池・野外音楽堂・管理棟・テニスコート・野球場・トイレ

※テニスコート、野球場のご利用は、社会教育課が窓口となっています。

広告

造園・施工・植木・庭石
大木伐採・庭園維持管理・防草工事

桜島グリーン



志免町東公園台2-6-14

TEL/FAX 935-0535

お庭の悩み何でも
解決します!

樹木・芝生(天然芝・人工芝)工事

メンテナンス
(剪定・伐採・消毒・除草・草刈など)

エクステリア・フェンス設置

實崎ウィード・プリベント

須恵町大字植木580-4

TEL 092-935-5711



株式会社 岩切

福岡県知事許可(般)第73143号
志免町

営業案内

■土木業 ■造園工事

志免町吉原502-3

TEL 936-1048
FAX 937-0380



自然の森と
歴史に囲まれて

志免平成の森公園

ローラースライダーなどのアスレチックやバーベキューも楽しめる平成の森公園。5月下旬から6月中旬にかけては、森と森の間を流れる小川に蛍が飛び交い、幻想的な光景が広がります。

また、県の指定文化財である「観音三年銘梵字石碑」が立っているので、歴史に思いを馳せてみてはいかがでしょうか。

時 間 9時～17時

開園日 年末年始

■バーベキュー場 年末年始、毎週水曜日(夏休み期間は無休)

住 所 志免町大字吉原660(志免南小学校横) 駐車場 80台

施設 バーベキューコーナー・炊飯棟・展望台・ターザンロープ・園路・ローラースライダー・木製遊具など。
※バーベキュー利用は無料ですが、予約申請が必要です。



志免町一の
桜の名所

志免福祉公園

志免町一の桜の名所で桜並木のトンネルも体験でき、芝生広場ではピクニックも楽しめます。



時 間 9時～17時(桜開花時期は19時まで) 開園日 年末年始

住 所 志免町片峰3丁目 駐車場 15台 施設 バランス渡り・忠霊塔



▲芝生の広場



▲蛍のいる小川



▲バーベキューサイト



▲ローラースライダー



▲ホテル



志免町ガイド

志免町にはお花がたくさん! 花いっぱい運動



花いっぱい運動ってなに?

平成12年4月にスタートした『花いっぱい運動』。総合公園の敷地内にビニールハウスが建てられ、そこで花の苗が育成されています。

志免町のあちこちで見られる色とりどりの花々。それは、育てた苗を地域のボランティア団体や町内会、小中学校などの協力のもとに植付けが行われているからです。

ぜひ皆さんも、この運動に参加してみてください。

問い合わせ

都市整備課

TEL:935-1106 FAX:935-2698

広 告



土木工事の事ならお任せ下さい
株式会社 **マツトク建設**
代表取締役 松尾敏行

妥協しない精神をモットーに
地域社会に貢献します

安全
な工事

品質
の向上

伝統技術
の継承

福岡県知事許可(特)第57940号 福岡県知事許可第4000128984号
TEL092-503-1676
志免町桜丘1丁目13番5号 株式会社マツトク建設 検索

胡蝶蘭切り花生産
農林大臣賞受賞

南里園芸

〒811-2207 福岡県糟屋郡志免町南里 3-6-1
TEL 092-936-6060 FAX 092-936-9305

志免の
暮らしは、かなり
楽しめる!!

子どもの遊び場、子育て世帯同士の交流の場を提供

子育て世帯をサポート



子育て支援センター

住所 志免町大字志免451番地1 シーメイト1階
電話 936-5500

- 親子の交流・遊び場の提供
- ファミリー・サポート・センターしめ
- 子育て情報の提供・発信

詳しい内容は、P49または志免町ホームページをご覧ください。

はなまるポケット

0～18歳までのお子さんや保護者の人に、さまざまな用途でご利用いただいています。

- ・赤ちゃんサロンの開催
- ・子育て講座、交流会の開催
- ・ランチタイム(交流と食育のサロン)
- ・シーメイトおはなし会(町立図書館主催)
- ・小学生向けおもちゃ貸し出し
- ・小中高生にスペースの開放
- ・子ども、子育ての情報提供窓口



にじいろポケット

主に就学前のお子さんを対象とした玩具やおもちゃをそろえています。

皆さまの交流の場としてお役立てください。

- ・赤ちゃんコーナー
- ・すべり台、電車、ままごと、絵本ほか
- ・授乳室、おむつ交換台
- ・幼児用トイレ



ファミリー・サポート・センターしめ

子育ての手助けをしてほしい人と子育ての手助けをしたい人との有償で会員制の援助活動組織です。

対象: 生後6カ月～小学生の子ども

援助の例: 保育施設や習い事の送迎、保育施設終了後のお預かりなど

広告

ゆずのきテラス

10年後、30年後... 未来を見ずして人生に寄りそう

大切な子どもたちの成長を



相談支援

支援計画

乳幼児
発達支援

学童期
発達支援

ライフステージを通してサポートします

Sourire
子ども発達支援センター
Tel. 092 937 6545

Powerful Kids
子ども発達センター
Tel. 092 957 7150

For! You
Active Life Support ぽっ! You
Tel. 092 957 7160

PK2
学童期発達支援
Tel. 092 937 5677



スリール
ホームページ



Powerful Kids
ホームページ



ぽっ! You
ホームページ



PK2
ホームページ



社会福祉法人
柚の木福祉会
http://www.yuzunoki.or.jp

Tel. 092 931 8022

〒811-2202 糟屋郡志免町志免4丁目22-11



発見!

わたしのまちの
ユニバーサルデザイン

自動ドア



荷物で両手が
使えなくても
大丈夫

車いすの方や荷物を両手に持って
いる方でも楽に出入りできます。

子育てガイド

子育てに関するいろいろな情報を掲載しています。

町のホームページや各施設窓口に置いています。



広告



食料品・お酒・タバコ
御贈答品・書籍・雑貨
ATM(24時間稼働)
チケット予約販売

セブンイレブン
志免西小学校前店

あなたの街の情報発信基地・

志免町別府1-1-15

8937-1717



志免町ガイド

子育て応援ナビ すくすく しめ☆Kids

お母さん・お父さんへ子育て情報を届ける手段として、スマートフォンなどで手軽に確認できる母子健康手帳アプリです。

お子さんの予防接種スケジュールが作成でき、接種忘れを防ぐために時期が近づくとメールでお知らせします。子どもの身長や体重を入力することで、成長が一目でわかる機能があります。また、町からのお知らせを受け取ることができます。



◀ 志免町ホームページはこちら
(子育て応援ナビ)



発見!

わたしのまちのユニバーサルデザイン

身近にあるユニバーサルデザインとはどんなものか探してみましょう。

多目的トイレ



高齢者や障害のある方、お子さま連れなど誰でも利用できます。

感知式の水道蛇口



握力の弱い方だけでなく、衛生面が気になる方も安心して利用できます。

ピクトグラム



図形で情報を伝えるので、言語に左右されず内容を認識できます。



志免の
暮らしは、かなり
楽しめる!!

貴重な近代化遺産や古墳を受け継ぐ

文化財が語る、まちの歴史



七夕池古墳

糟屋地区最大の円墳で(直径29m)、古墳時代前期末の竪穴式石室からは、九州で8例しかない琴柱形石製品や、刀、鏡、3,300もの玉が出土しました。七夕池古墳は、南側に近接する宇美町の前方後円墳「光正寺古墳」とともに、1975(昭和50)年6月26日に国指定史跡となりました。

埋葬施設は竪穴式石室が主体部で、木棺内に壮年女性の遺体を安置し、豪華な副葬品を埋葬していました。これらは、銅鏡(内行花文鏡)・琴柱形石製品・刀・玉類等で、志免町歴史資料室に展示しています。築造年代は4世紀末で、畿内との関係が深かったと考えられます。1977(昭和52)年3月31日に公園化されました。

指定 1975年6月26日

所在地 志免町田富3丁目511番9他



町指定
史跡

亀山石棺

「亀山石棺」は、亀山八幡宮境内にあり、須恵川流域の平野と多々良川流域の平野を望む場所にあります。

弥生時代終末から古墳時代初頭に造られ、1号石棺と3号石棺は九州において最大級の箱式石棺墓であることが特色です。すべての箱式石棺墓には朱が塗られ、良好な状態で現存しています。

指定 2010年3月24日

所在地 志免町別府2丁目98番2

志免町歴史資料室



発掘調査の成果がわかる!

時間 9時~17時

住所 志免中央1丁目2番1号
(生涯学習2号館内)

休室日 毎週月曜日(祝祭日の場合は翌日)、
12月28日~1月4日※臨時休室あり

観応三年銘梵字石碑

1352(観応三)年に立てられた板状の石碑。この観応三年という年号は南北朝時代に主に使用されていたものではなく、当時の北朝方の足利直義が使用していたものです。

指定 1996年5月31日

住所 志免町大字吉原892番地(平成の森公園内)



町指定
文化財



「黒田二十四騎図」絵馬

「黒田二十四騎図」絵馬は、岩崎神社絵馬堂にあります。1856(安政三)年に丁場連中が奉納した絵馬。画面下の枠に「善次」など全部で21名の名が刻まれています。

指定 2001年12月5日

住所 志免町志免4丁目4番1号(岩崎神社絵馬堂内)

萱葉古墳群出土品



町指定
文化財

萱葉古墳群は古墳時代前期のもので、古墳群は3基で構成されています。

石室内の遺骸は残っていませんが、鉄剣、刀子、鉄鎌、鉄斧、薙刀状鉄製品、鉄鋤先各一点、竹櫛等が出土しました。被葬者の性別はわかりませんが4世紀末頃のものと考えられています。

指定 1998年3月25日

住所 志免町志免中央1丁目2番1号
(歴史資料室内)

広告



岩崎神社

岩崎神社祭典・行事

1月 1日 歳旦祭・初夢くじ
1月 3日 初恵比須福引

7月 15日 夏越祭

11月 秋葉宮鎮火祭

11月 15日 七・五・三祭



糟屋郡志免町志免4-4-1 ☎092-936-0233

機能的で無駄のない造形美をもつ、志免町のランドマーク

旧志免鉱業所堅坑櫓

「堅坑櫓」は、ケージと呼ばれる籠を昇降させるために造られた巨大なビルディングです。この櫓の真下にまっすぐ掘られた深さ430mの「堅坑」という穴を使い、地下から石炭を上げたり、鉱員を地下の石炭層まで移動させていました。櫓の上部にはケージを巻き上げる機械が組み込まれた、エレベーターのような仕組みとなっています。さまざまな形の堅坑櫓の中で最も発達した形式で、地上8階、地下1階のうち、地上1階から5階までを柱のみで構成し、6階以上には壁をつけています。8階部分には吹き抜けの大空間があり、ケージの巻き上げに使われた1000馬力のモーターが、休みなく稼動していました。

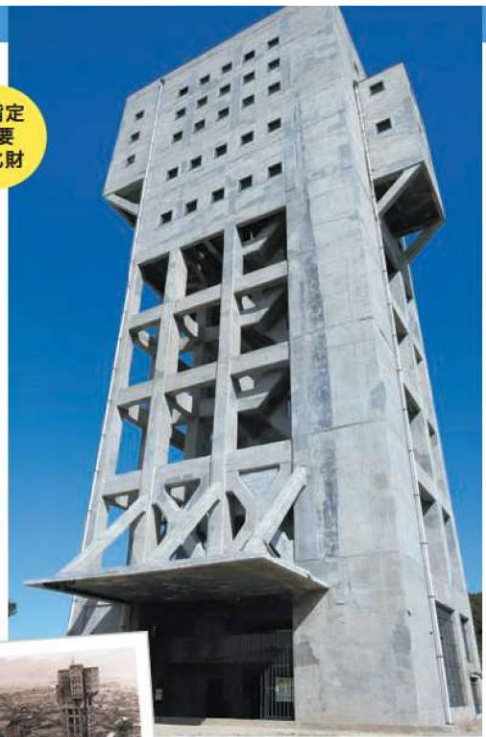
1957(昭和32)年には、21万トン以上も出炭していた堅坑も、1964年の閉山とともに稼動を停止します。日本で唯一、開坑から閉山まで国営でありつづけた志免鉱業所の歴史を物語っています。また、2021(令和3)年10月には、劣化しているコンクリートや鉄筋の保存修理工事が完了しました。

志免町に現存するこの堅坑櫓は貴重な近代建造物であり、世界の産業技術史を語る上でも大切な遺産であるといえるでしょう。

指定 2009年12月8日

住所 志免町大字志免495番地3

国指定
重要
文化財



当時の
志免鉱業所の
様子



鉱業所の往時の様子を伝える遺構

志免鉱業所跡堅坑及び第八坑関連地区

志免鉱業所跡には、堅坑や第八坑などの施設が残っています。第一坑を開坑して以来、第七坑までは浅い層の石炭群が採掘されてきましたが、出炭量の減少と、いわゆる満州事変後の国際的な緊張の高まりにより、深い層の石炭群を開発する機運が高まり、第八坑と堅坑は開かれました。第八坑の設備は、1940(昭和15)年3月に完成し、1943年には、地下415mもの深さで堅坑との連絡坑道が結ばれ、1949年からは堅坑の機能が発揮されるようになりました。

現在まで残っているこれらの施設は、75年間におよぶ志免鉱業所の歴史の中で続けられた、採掘から搬出までの一連の流れを伝える遺構として貴重なものです。

指定 2010年3月24日 住所 志免町大字志免715番地12他



県指定
史跡

広 告

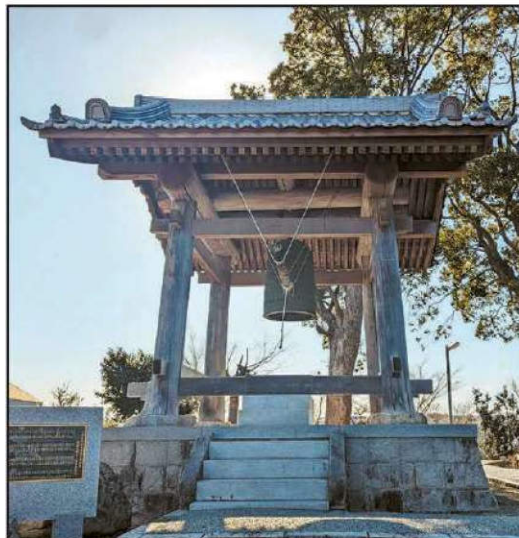
浄土真宗本願寺派(西本願寺)

いっしんじ
一心寺



志免町吉原541-1(志免南小学校前)

☎092-692-7563



ZEN 禅

松蔭山

富好庵

臨済宗 東福寺派

志免町志免2丁目19番1号

TEL 092-935-2936

志免の
暮らしは、かなり
楽しめる!!

ふくおか志免ブランド しめたもん

こだわりが作り出す、まちの逸品



志免町ガイド



素木が持つ
そのものの
美しさ!

漆黒の
シャリが
目を引く!



やぐら寿司

シャリに黒ごまと竹炭を加えたユニークな巻寿司です。味わいある具材とともに巻くことで、しっかりとしたボリュームと濃厚な味わいが実現しました。

店舗 創作寿司工房 竜宮城



博多曲物

やわらかな肌触りと木のぬくもり。使うほどに手になじみほっとした安心感を与えてくれる、400年の歴史がなせる技「博多曲物」。神器など格式高いものから、弁当箱など日用品として親しめる曲物をつずつ丁寧に作っています。

店舗 博多曲物 玉樹

旬な食材を
新鮮なまま
使用!



しめたもん寿司ケーキ

「しめたもん寿司ケーキ」は町のシンボルである「立坑櫓」や「ボタ山」など、情熱溢れる志免を寿司デコレーションで再現しました。鮮度抜群な10種類以上たっぷりの魚介類と美味しくヘルシーな七穀米、そして味にアクセントを加えるそばろで、感動の味を皆様に!

店舗 創作寿司工房 竜宮城



立坑巻寿司

「立坑櫓」を職人が手焼きした厚焼き玉子で再現しました。七穀米、彩豊かな野菜が詰まった巻寿司と厚焼き玉子と一緒に食べることで、味のボリュームを持たせた逸品です。

店舗 創作寿司工房 竜宮城

立坑櫓が
厚焼き玉子に!



ふわふわ、
しっとり。



しめ巻

ふわふわ、しっとり。口の中でとろける黒糖スポンジと純生クリームの絶妙ロールケーキ「しめ巻」は、素材・バランス・製法、全てにこだわりぬいて生まれたロールケーキです。

店舗 ローテンプルグ

広告

オーダーケーキ 焼き菓子

しめ町ローテンプルグの伝統西欧菓子

ローテンプルグ

志免ブランド認定店

営業時間 10:00 ~ 19:00
定休日 火曜日

志免町別府 1-9-8
TEL 936-0009



志免ブランド技術認定店

ローテンプルグ

味・製造技術・品質・獨創性において高評価を受け、お誕生日ケーキや焼き菓子など当店の商品は、高い技術力を持って生まれた逸品であると認定を受けました。



高い技術力を
味あってみよう!

秋冬限定



タピオカ粉入りの
もちもち食感!

パパン・ブラウニー

一口ほおばるとすぐさま口の中に広がるチョコレートの深みある甘さと白ごまの風味。そしてほのかに香るラム酒が絶妙なハーモニーを奏でます。

店舗 YUZUKA Patisserie et Cuisine

荒仕上 上煎茶

八女茶へのこだわりと確かな品質で30余年愛され続けたお店「お茶の大円」が厳しい目で選り抜いたこだわりのお茶「荒仕上 上煎茶」。八霧深く、清らかな空気と水、豊かな大地が育んだ福岡八女から上質な贈り物です。

店舗 お茶の大円

こだわりの
「荒仕上煎茶」。



ずっしり
食べごたえがある!



石炭あんぱん

中身には由来である石炭に例えた真っ黒な黒ごまの餡を使用。生地には砂糖のかわりに甘麹を入れ、焼きあがりの風味の良さと歯切れのいい食感が特徴です。

店舗 ベーカリーアーリーモーニング



志免町風に
アレンジした高菜巻。

高菜地産マキ

高菜巻きは大大分県日田地方の郷土料理で、海苔の代わりに高菜漬を使った巻き寿司です。この郷土料理を志免町風にアレンジしたのが「高菜地産マキ」。地元志免町で取れた高菜を大吉のおかみが漬けた自家製の高菜巻きです。

店舗 寿司割烹 大吉寿司



めんたいサブレ/ゆずサブレ

甘さの中に明太の辛さと柚子の風味が広がる「めんたいサブレ」「ゆずサブレ」。長年志免町桜丘で愛されてきた「志免せんべい村」の伝統を譲り受け、生産活動を通じて障がい者の社会的自立を目指しています。「志免町のお土産にぜひどうぞ!」

店舗 柚の木学園 志免せんべい村



炭鉱で
働いた人たちに
感謝を込めて。

くろダイヤ巻き

志免炭鉱良質の石炭(くろダイヤ)で栄えた歴史を寿司で表現した「くろダイヤ巻き」。文化遺産となった堅坑槽で働いた人たちに感謝の気持ちを込めて作りました。

店舗 寿司割烹 大吉寿司



志免ロン

志免炭鉱をイメージして、石炭の黒をモチーフにしたパンが誕生!

見た目はメロンパンですが、半分に割ると真っ黒な生地がお目見え!!!ブラックココアとチョコチップをたくさん練り込み、外はサクサク・中はふわふわで一度食べるとまた食べたくなる癖になってしまう食感です!

店舗 小麦工房バナシェ



サングパン オリジナルミラー

九鏡は、志免町にある鏡の加工会社で、2020年に創業100年を迎えました。熟練した職人が、曲線のカットや研磨などを一つ一つ丁寧に手作業で作っています。フランスの王立会社として設立されたサングパン社の鏡を使って、あなただけのオリジナル鏡を作ってみませんか?

店舗 株式会社 九鏡



ガートノワール(黒いケーキ)

志免炭鉱の石炭(黒ダイヤ)をイメージしフェアトレードチョコを100%使用、グルテンフリーで黒色に焼き、ココのある濃厚なガートショコラに仕上げました。中心に町のシンボルである堅坑槽、右上には水引でしめ縄を、左下と中敷きには町花の桜をあしらいました。お土産、贈り物にもどうぞ。

店舗 Nino café



志免の
暮らしは、かなり
楽しめる!!

多くの人が集うお祭りやイベントが盛りだくさん

賑わいが生まれる、まちの年中行事



志免町ガイド



文化祭・商工まつり

町民の文化芸術と「豊かな心」の向上のための文化活動の発表及び鑑賞の場です。

志免町の商業者が日頃の感謝の気持ちを込めて、家族みんなで楽しめるイベントを開催します。



石投げ相撲大会

江戸時代から続く伝統行事。悪病退散と豊かな一年を祈願するため、子ども相撲や赤ちゃんの土俵入りなどを行っています。



ともともプロジェクト

志免町の将来を明るく照らす願いを込めて、この町を支えてきた石炭のルーツであるメタセコイアの木に希望の光をともします。



わたしのまちのユニバーサルデザイン

身近にあるユニバーサルデザインとはどんなものか探してみましょう。

段差のないUDブロック

段差がないから
安全に歩ける



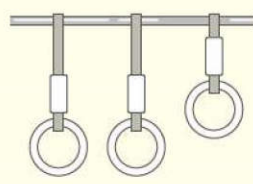
杖を持った方や車椅子・ベビーカーもスムーズな通行ができます。

路面誘導サイン



車いすの方や子どもの低い目線でも見やすいように歩道に設置。

高さの違うつり革



身長の高さに合わせて使える高さの違うつり革。



Administration Guide Index 行政ガイドインデックス



 防災情報 28	 子ども・教育 48
 戸籍・住民票 32	 介護・福祉 55
 税金 35	 暮らし・環境 61
 保険・医療・年金 37	 相談 68
 健康 43	 議会・選挙 70



広 告

おかげさまで45周年



NISHINIPPON AIRCON.SYS.CO.,LTD.
株式会社 西日本空調システム
福岡市博多区東月隈 4 丁目 7 番 4 号
☎ 092-504-7121 (代)

**不動産のことならお任せください
創業30年**
不動産 売買 賃貸 仲介 管理
(公社)福岡県宅地建物取引業協会会員
福岡県知事(7)第12366号

**有限会社
アクティブライフ**
代表取締役 本田幸彦
TEL 092-936-1810
FAX 092-936-1813
〒811-2209 志免町王子3丁目23-4

塚田商事株式会社

■賃貸
借りたい・貸したいに、迅速に対応いたします。アパート・マンション・借家・店舗・事務所・駐車場・土地・ビル等常に最新の情報でご対応いたします。

■管理
あなた様に代わり大切な物件や土地の管理をいたします。アパート・マンション・駐車場・事業所・ビル・店舗・倉庫

■売買
新築一戸建、新築分譲マンション、中古一戸建、中古マンション、土地、ビル、店舗等、住宅分譲用地・事業用土地建物、福岡市及び周辺エリアに対応いたします。住宅ローン等のアドバイスや借り換え等のご相談も承ります。

■コンサルティング
土地活用、資産運用、アパート・マンション経営、リノベーション等、お役に立てるご提案をいたします！

TEL.092-621-7002
志免町御手洗 1 丁目 3 番 8 号



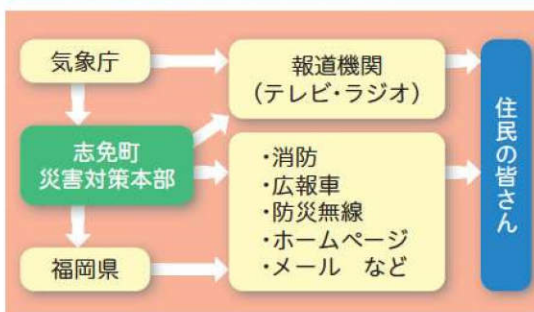
防災情報

避難に関する情報について知ろう！

生活安全課 安全安心係 ☎935-1181

避難の必要があるときは、町が避難情報を伝えます。

●避難情報はどこからくるの？



緊急度	警戒レベル	情報の種類	皆さんにしてください行動	状況
高	3	高齢者等避難	危険な場所から高齢者などは避難	災害のおそれあり
	4	避難指示	危険な場所から全員避難	災害のおそれ高い
	5	緊急安全確保	命の危険 直ちに安全確保！	災害発生又は切迫

-----警戒レベル4までに必ず避難！-----

警戒レベル3では、高齢者など以外の人も必要に応じて普段の行動を見合わせ、危険を感じたら自主的に避難してください。
警戒レベル5は、必ず発令されるものではありません。

情報の入手方法を知ろう！

生活安全課 安全安心係 ☎935-1181

災害時、家族や友人の安否を確認するためのさまざまな方法を覚えておきましょう。

災害用伝言ダイヤル(171)

大災害に際し、被災地との通話が困難になった場合、災害用伝言ダイヤルが提供されています。

171 をダイヤルした後
ガイダンスに従ってください。



●防災メール・まもるくんを利用する

【仕組み】 防災メールまもるくんは、福岡県が災害に関する情報をお手元の携帯電話にメールで届けてくれるサービスです。町が避難指示などを発表するとメールが届きます。

- ①防災気象情報や避難指示などの情報発信
- ②災害時の安否情報通知
- ③不審者情報など地域の安全に関する情報発信

登録先

<https://bousai.pref.fukuoka.jp/mamorukun/>



非常時持ち出し品を準備しよう！

生活安全課 安全安心係 ☎935-1181

避難するときに持ち出す最小限の必需品をとりまとめ、すぐに取り出せるところに保管しておきましょう。
家族構成にあった品物と量を考えることが必要です。

●チェックリスト

- | | | |
|-----------------------------------|---|--|
| ☐ 携帯用飲料水 | ☐ 食品(カップ麺、缶詰など)3日分 | ☐ 貴重品(預金通帳、印鑑、現金など) |
| ☐ ヘルメット、帽子 | ☐ 軍手 | ☐ 懐中電灯、携帯ラジオ、予備電池 |
| ☐ 衣類 | ☐ 救急用品 | ☐ ライター、マッチ、ろうそく |
| ☐ 使い捨てカイロ | ☐ 筆記用具 | ☐ ナイフ、缶切り |
| ☐ タオル、ちり紙 | ☐ 常備薬、持病薬 | ☐ 健康保険証 |



家庭によっては、赤ちゃんや妊婦、高齢者、病気の方などのために必要なものも揃えておきましょう。

避難所とそこまでの経路を確認しよう！

➡ (防災)生活安全課 安全安心係 ☎935-1181
(ため池)都市整備課 農業振興係 ☎935-1004

いざという時に速やかに避難できるよう、防災ハザードマップ・ため池ハザードマップを活用して、わが家の防災マップを作成しましょう。

防災ハザードマップ・ため池ハザードマップは、志免町ホームページに掲載しており、役場にもあります。
自宅や仕事場から近い避難所や避難経路、危険箇所などを確認することで、わが家の防災マップを作成することも可能ですので、ぜひともご活用ください。

① マップを見て、自宅や学校・仕事場の位置を確認しましょう。



② 近くの避難所を確認しましょう(右記の避難所一覧を参照)。



③ 避難経路と自分たちの避難所を設定しましょう。



④ 危険箇所などの書き込みを行い、わが家の防災マップを作成しましょう。

志免町の指定避難所一覧

➡ 生活安全課 安全安心係 ☎935-1181

指定避難所とは、災害により避難した人が災害の危険がなくなるまで一定期間滞在したり、災害により自宅に戻れなくなった人が一時的に滞在する施設です。災害の種別によっては利用できない避難所もあるのでご注意ください。

避難所名称	災害種別毎避難所の指定			
	洪水	高潮	土砂災害	地震
志免西小学校	○	○	○	○
西地区社会体育館	×	×	○	○
御手洗共同利用施設	○ (2階以上)	○ (2階以上)	○	○
アネシス公民館	○ (2階以上)	○ (2階以上)	○	○
鏡共同利用施設	×	×	○	○
別府文化センター	○ (2階以上)	○ (2階以上)	○	○
西校区ボランティアセンター (別府一公民館)	○ (2階以上)	○	○	○
別府二公民館	○	○	○	○
別府三公民館	○	○	○	○
南里二公民館	○ (2階以上)	○	○	○
志免中学校	○	○	○	○
志免中央小学校	○	○	○	○
志免町民センター	○	○	○	×
ふれあいセンター (福祉避難所)	○	○	○	○
志免町民体育館	○	○	○	○
南里一コミュニティセンター	○ (2階以上)	○	○	○

避難所名称	災害種別毎避難所の指定			
	洪水	高潮	土砂災害	地震
王子八幡共同利用施設	○	○	○	○
南里三公民館	×	○	○	○
中央校区ボランティアセンター (志免六公民館)	○	○	○	○
志免五公民館	○	○	○	○
坂瀬団地集会所	○	○	○	○
東校区ボランティアセンター (志免四公民館)	○	○	○	○
志免二コミュニティセンター	○	○	○	○
志免東中学校	○	○	○	○
志免東小学校	○	○	○	○
志免東保育園	×	○	○	×
シーメイト (福祉避難所)	○	○	○	○
東区社会会館	○	○	○	○
松ヶ丘集会所	○	○	○	○
志免三公民館	○	○	○	○
向ヶ丘公民館	○	○	○	○
成和公民館	○	○	○	○
田富共同利用施設	○ (2階以上)	○	○	○
志免南小学校	○	○	○	○
志免南保育園	○	○	○	○
吉原公民館	○ (2階以上)	○	○	○
水鉛公民館	○	○	○	○
石橋台公民館	○	○	○	○
桜丘一公民館	○	○	○	○
南校区ボランティアセンター (桜丘中央公民館)	○	○	○	○
桜丘共同利用施設	○	○	○	○
桜丘南公民館 (桜寿荘)	○	○	×	○
桜丘五集会所	○	○	×	○

令和4年4月1日現在

指定避難所の詳細な位置は、防災ハザードマップで確認してください。また、洪水時などに避難所に向かう方が危険な場合は、浸水想定などを確認し、上階への移動や高層階にとどまり、垂直避難することで身の安全を確保することも可能です。浸水想定などは防災ハザードマップで確認してください。



防災情報

● 防災に関する情報の取得方法

○ 防災行政無線

災害情報や避難情報をお知らせします。聞き逃してしまったときなどは、下記に電話をかけると放送内容を確認できます。
☎0120-8982-19

○ テレビ(dボタン)

災害情報や避難情報など、大切な情報がリアルタイムで更新されます。

○ ラジオ

乾電池式や手巻き充電式であれば、停電時でも使用できます。

○ 携帯電話・スマートフォン

・エリアメール

災害・避難情報などを、一定範囲内の受信可能な携帯電話に一斉配信します。登録や利用料は不要で、旅行などでの短期滞在者も、情報入手できます。

・防災メール「まもるくん」

登録をしておけば、県内の警報や注意報、町の避難情報などの発表をEメールでお知らせします。



・福岡県総合防災情報

県内の防災情報が確認できます。



・志免町LINE公式アカウント

町の防災情報などが、配信されます。



・志免町防災気象情報システム

宇美川の河川カメラや防災情報が確認できます。



震災対策

➡ 生活安全課 安全安心係 ☎935-1181

● 地震が発生！そのときどうする？

地震が発生したときの行動を日頃からイメージしておき、揺れを感じたり、緊急地震速報を聞いたら、慌てず、落ち着いて行動しましょう。

発生直後

□ 落ち着いて行動する

激しい揺れは1～2分続きます。
慌てて外に飛び出さず、冷静に行動しましょう。

□ まずは身を守る

揺れを感じたら、テーブルや机の下に隠れて、身を守りましょう。
座布団などで頭を保護しましょう。

発生直後

□ すばやく火の始末

揺れがおさまったら、ガス器具、電気器具、ストーブなどはすばやく火を消しましょう。

□ 逃げ道確保

揺れがおさまったら、ドアや窓を開けて、逃げ道を確保しましょう。

県の「地震に関する防災アセスメント調査」結果によれば、志免町での地震による最大震度想定は6強、内閣府の南海トラフの巨大地震による最大震度想定は4となっています。

揺れがおさまったら

□ 正しい情報の入手

ラジオやテレビ、行政機関などから、津波などに関する正しい情報を入手しましょう。
うわさやデマに振り回されないようにしましょう。

□ くつ・スリッパをはく

地震の後には、ガラスの破片などが散乱していることがあります。裸足では歩き回らないようにしましょう。

□ 非常時持ち出し品の準備

避難が必要なときは、非常時持ち出し品や貴重品を準備しましょう。

□ 家屋倒壊の恐れがあれば、即避難！

崩れた建物に閉じ込められる可能性があります。危険を感じたら、すぐに避難しましょう。

□ ため池決壊の恐れ

ため池の亀裂など異常を感じたら、危険な場所からすぐ避難しましょう。

● 地震避難時に注意すること

・家を出る前に火元を確認。ガスの元栓を締め、電気のブレーカーを切りましょう。

・隣近所の人の安全を確認しましょう。

特に、要介護高齢者や障がい者などの要配慮者の安否を確認しましょう。

・外出中の家族へは、避難先を記した伝言メモを目立つところに貼っておきましょう。

覚えておこう『帰宅困難者』にならないために

外出中に災害が起り、交通機関が動かず家に帰れなくなることがあります。

このような場合に備えて、徒歩での帰宅ルートを事前に確認しておきましょう。

● こんなときは？

屋外にいた！

・窓ガラスや看板などの落下物からカバンなどで頭を保護し、空き地や公園などに避難しましょう。

・ブロック塀や自動販売機から離れましょう。



車を運転していた！

- ・ハザードランプを点灯し徐々にスピードを落とし、道路の左側に寄って停車しましょう。
- ・避難するときは、キーをつけたままにし、ドアロックをしません。
- ・車検証などの貴重品を持ち出し、徒歩で避難します。

大型店舗の中にいた！

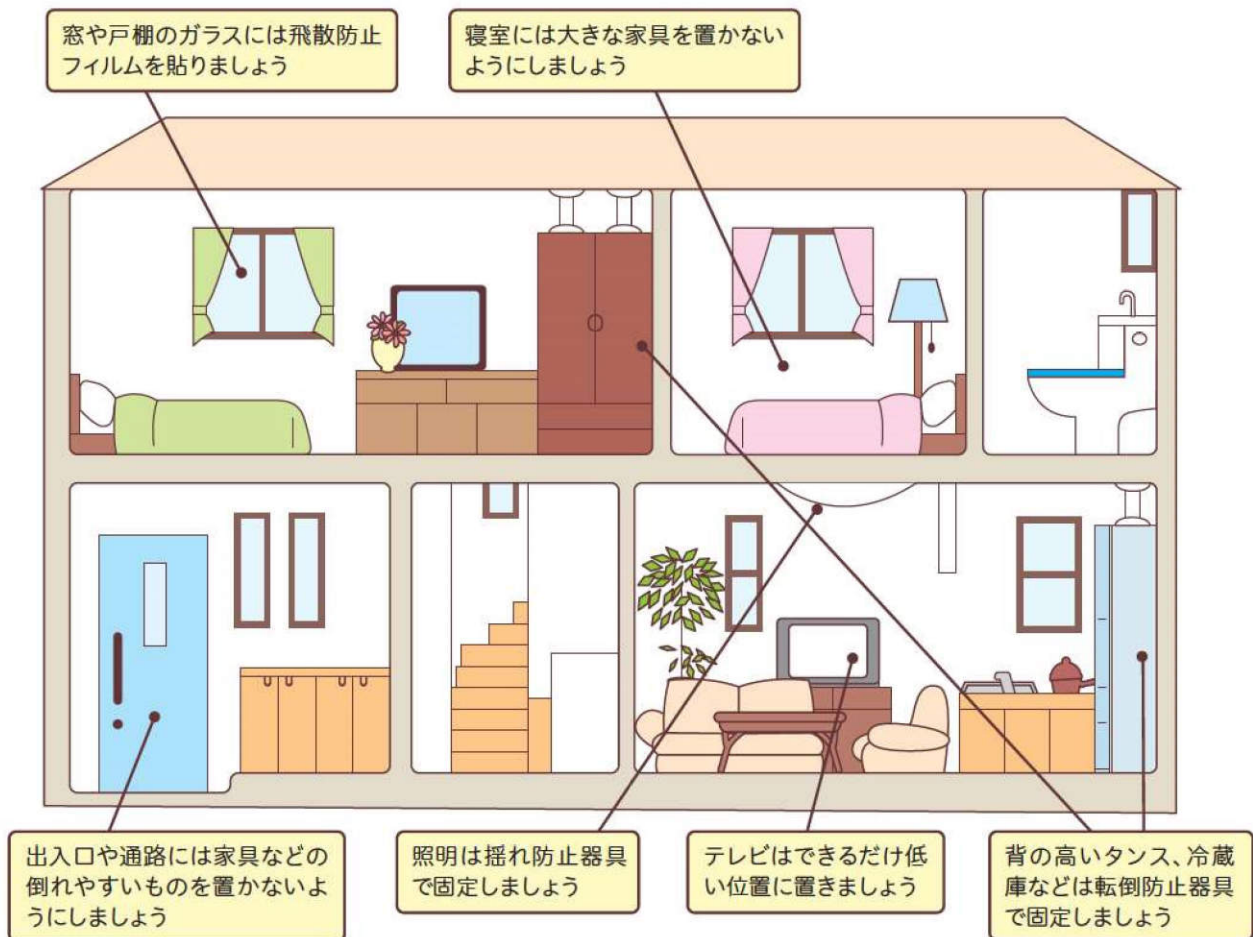
- ・手荷物やかごなどで頭を保護し、ショーウィンドウや商品などから離れましょう。
- ・出口に殺到するとパニックになり危険なので、店員の指示に従いましょう。

エレベーターの中にいた！

- ・すべての階のボタンを押し、停止した階で降りましょう。
- ・閉じ込められても無理に脱出しようとせず、非常ボタンで外部と連絡をとり、救出を待ちましょう。

●わが家の安全対策

住宅の倒壊や家具の転倒などによる圧迫・窒息を防ぐために、身の回りの危険箇所を見直し、事前に安全対策をしておきましょう。特に、昭和56年(1981年)5月以前の旧耐震基準で建てられた建物は、地震に対して強度がどの程度あるか調べる「耐震診断」を受け、必要があれば、「耐震改修」を行いましょう。木造戸建て住宅耐震改修工事費補助制度はP67を参照してください。





戸籍・住民票

本人確認について

不正な目的による申請などを防止し、また個人情報を保護するため本人確認を行っています。
窓口でのお手続き(申請・届出)の際には、下記書類の提示をお願いします。

本人確認書類

【1点でよいもの】

官公署発行の顔写真付きの証明書

(例) マイナンバーカード、写真付きの住基カード、運転免許証、旅券(パスポート)など(いずれも有効なもの)

【2点必要なもの】

左記以外の書類で氏名、住所、生年月日が確認できるもの
(例) 健康保険証、年金手帳など

※通知カードは本人確認書類にはなりません。

※あわせて本人確認のための質問をさせていただくことがあります。



戸籍の届け出

→ 住民課 窓口係 ☎935-1052

出生届

生まれた日を含め14日以内

届出人 生まれた子の父または母

届出地 届出人の住所地(所在地)、本籍地、生まれた子の出生地

📁 持ってくるもの

- ・出生証明書(出生届)
- ・母子健康手帳



離婚届

受理した日に効力を生じる

届出人 夫・妻

届出地 住所地(所在地)、本籍地

📁 持ってくるもの

- ・離婚届
- ・戸籍謄本(本籍地が町外の人のみ)
- ・届出人の本人確認書類
- ・調停や裁判の場合は別途必要な書類があります

婚姻届

受理した日に効力を生じる

届出人 夫・妻になる方

届出地 住所地(所在地)、本籍地

📁 持ってくるもの

- ・婚姻届
- ・戸籍謄本(本籍地が町外の人のみ)
- ・届出人の本人確認書類

死亡届

死亡したことを知った日から7日以内

届出人 親族など

届出地 届出人の住所地(所在地)、死亡者の本籍地、死亡地

📁 持ってくるもの

- ・死亡診断書または死体検案書(死亡届)



広告

柔軟な思考で、お客さまにとって最適なご提案をいたします

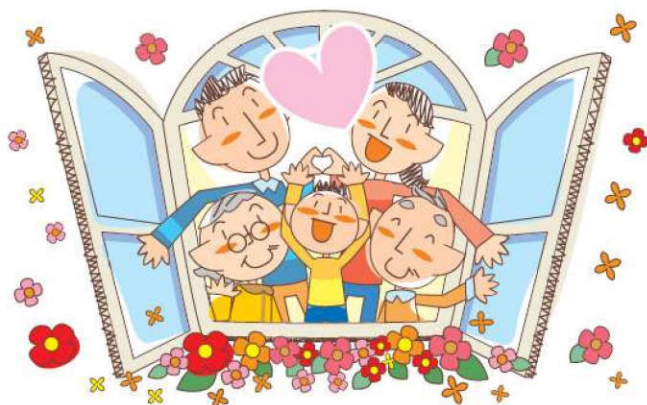
マルミ不動産
MARUMI

不動産業 + 建設業の強み

不動産売却と合わせて宅地造成・家屋解体等の
土木工事もおわせて当社にお任せ下さい。

土地 戸建 マンション・アパート 店舗・事務所

志免町南里1-11-15
TEL 092-692-8835
詳しくはWebで!



マイナンバー(個人番号)カード

→ 住民課 窓口係 ☎935-1052

平成27年10月からマイナンバー制度が始まり、住民票を有するすべての人に12桁の番号が付与されています。希望者に対しては、本人確認機能を有するマイナンバーカードを交付します。

交付の流れ 申請から受取まで、約1カ月から2カ月程度かかります。

申請(役場または自宅)

交付申請書に顔写真を貼り付け、氏名などを記入し、申請書受付センターへ送付します。もしくは、スマートフォンなどで写真を取り、オンラインで申請をします。

⇒ 交付の準備ができた
旨の通知書を
役場から送付

受取(役場) 原則代理人の受け取りはできません。

本人が必要書類を持参の上、役場窓口で受取。15歳未満の人、成年被後見人は本人及び法定代理人の同行が必要です。費用は初回無料です。

※役場で申請される場合は以下のことを行っています。

- ・顔写真の無料撮影などの申請補助
- ・交付申請書の再交付
- ・交付申請書の送付

受け取りに必要なもの

- ・交付通知書・通知カード・顔写真のついた本人確認書類(運転免許証、旅券など)1点もしくは顔写真のない本人確認書類(保険証、年金手帳、医療証など)2点



戸籍・住民票

住民登録の届け出

→ 住民課 窓口係 ☎935-1052

転入届

住み始めた日から14日以内

届出人 本人、世帯主、同一世帯の人

届出地 役場

☑ 持ってくるもの

- ・転出証明書
- ・届出人の本人確認書類
- ・外国籍の人は在留カードまたは特別永住者証明書
- ・マイナンバーカード(持っている人のみ)
- ・住基カード(持っている人のみ)

転居届

転居をした日から14日以内

届出人 本人、世帯主、同一世帯の人

届出地 役場

☑ 持ってくるもの

- ・届出人の本人確認書類
- ・外国籍の人は在留カードまたは特別永住者証明書
- ・マイナンバーカード(持っている人のみ)
- ・住基カード(持っている人のみ)

転出届

届出人 本人、世帯主、同一世帯の人

届出地 役場または郵送

☑ 持ってくるもの

- ・届出人の本人確認書類

世帯変更届

変更した日から14日以内

届出人 本人、世帯主

届出地 役場

☑ 持ってくるもの

- ・届出人の本人確認書類



二十四節気(春・夏)



二十四節気は太陽の動きをもとに1年を24分割したものです。

春

★立春(りっしゅん/2月4日頃)
冬と春の境目。
旧暦における1年の始まり。



★雨水(うすい/2月19日頃)
氷雪が溶け、雪が雨に変わり始める頃です。

★啓蟄(けいちつ/3月6日頃)
冬ごもりの地中の虫達も顔を出す頃です。

★春分(しゅんぶん/3月21日頃)
この日を境に昼が夜より長くなります。

★清明(せいめい/4月5日頃)
春爛漫、万物が春の息吹を楽しみます。

★穀雨(こくう/4月20日頃)
春の雨が農作物に潤いを与えます。



夏

★立夏(りっか/5月6日頃)
暦の上ではこの日から
立秋の前日までが夏となります。



★小満(しょうまん/5月21日頃)
陽気が良くなり動植物の
活気が満ちあふれます。

★芒種(ぼうしゅ/6月6日頃)
「芒」は米や麦などの穂先を指す言葉。
その種を蒔く頃合いです。

★夏至(げし/6月21日頃)
1年で最も昼が長くなります。

★小暑(しょうしょ/7月7日頃)
徐々に暑さが増していく頃です。



★大暑(たいしょ/7月23日頃)
本格的な夏の暑さが訪れる頃合いです。

各種証明書発行(手数料)

→ 住民課 窓口係 ☎935-1052

戸籍・住民票関係の発行

証明書の種類	一通あたりの手数料	証明書の種類	一通あたりの手数料
戸籍の謄抄本(全部・個人)	450円	届出書の記載事項証明書	350円
除籍の謄抄本(全部・個人)	750円	住民票の写し(全部・一部)	300円
改製原戸籍(謄本・抄本)	750円	住民票の記載事項証明書	300円
戸籍附票(全部・一部)	300円	住民票の閲覧	500円
身分証明書	300円	印鑑登録(新規)	300円
戸籍の記載事項証明書	350円	印鑑登録(再交付・変更)	500円
除籍の記載事項証明書	450円	印鑑登録証明書	300円

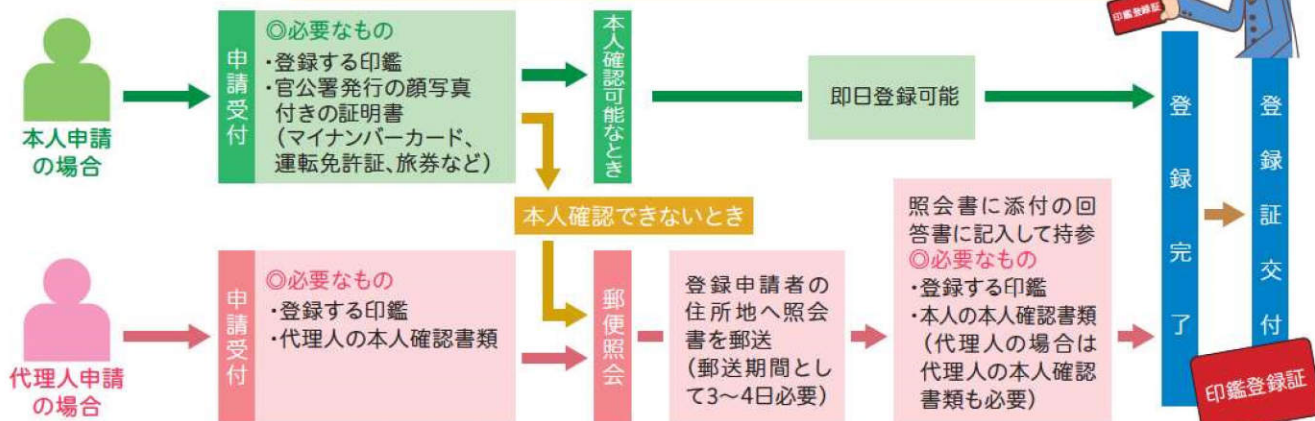
印鑑登録

→ 住民課 窓口係 ☎935-1052

誰でも登録できるの？

満15歳以上で住民登録をされている人が、一人につき1本だけ登録できます。
転出すると失効します。

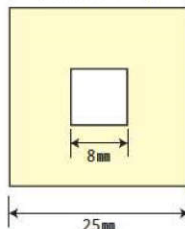
印鑑登録の流れ



次のような印鑑は登録できません

- ・同世帯員が既に登録しているもの
- ・住民票に記載されている氏名以外を表しているもの
- ・ゴム印など変化しやすいもの
- ・印影の大きさが一辺の長さ8mmの正方形に収まってしまうもの、一辺の長さ25mmの正方形に収まりきらないもの
- ・印影が不鮮明なもの
(外枠がない、摩滅している、文字が切れている)
- ・その他、登録することが適当でないもの

【印影サイズ】



印鑑登録証明書の発行



⚠ 実印・印鑑登録証が盗難、紛失にあったら

盗難、紛失した場合は、悪用される危険性がありますので、直ちに一時停止の連絡をしてください。
今までの印鑑登録を廃止して、改めて印鑑登録の手続きをする場合、手数料が500円かかります。



税金

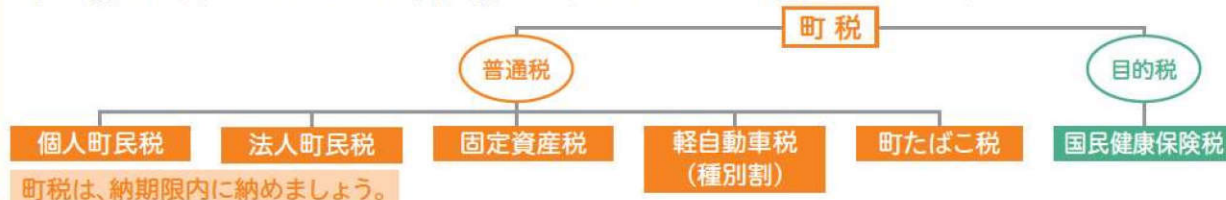
住みよい環境のもとで生活するために、
町税の果たす役割は重要です。

皆さんに納めていただく町税は、福祉、教育、道路整備など町のさまざまな「行政サービス」を行うための財源として重要な役割を果たしています。



町税の仕組み

町税は、使い道が限定されていない「普通税」と、使い道が定められている「目的税」に分かれています。



納税の方法

口座振替以外の人には町から納付書を郵送します。以下の方法により、納期内(36ページ)に納付してください

- 1 役場会計課で納付 2 指定金融機関を利用 3 コンビニエンスストア 4 スマートフォンアプリ
 ・窓口
 ・口座振替
 モバイルレジ、PayPay、LINE Pay請求書支払い

注意事項

- (1) 3・4で利用できない納付書があります。
 ・1枚あたりの金額が30万円を超えるもの
 ・納期限を過ぎているもの
 ・バーコードがないもの
 ・金額が訂正されたもの
 (2) 領収書が必要な場合は、
 1〜3で納付してください。
 (口座振替を除く)

Web口座振替受付サービス

口座振替の申し込み手続きがスマートフォンやパソコンから行うことができます。Webでの手続きであれば、通帳届出印の押印が必要ありません。口座振替にすると、窓口へ行く必要がなくなり、納付を忘れる心配がないので便利です。

●利用できる金融機関

福岡銀行・西日本シティ銀行・佐賀銀行・福岡中央銀行
 福岡県信用組合・九州労働金庫・飯塚信用金庫
 ゆうちょ銀行

※粕屋農業協同組合は口座振替依頼書による申し込みになります。

※上記取扱金融機関に普通口座を持っている人のうち、
 キャッシュカードを発行している人のみ申し込みが可能です。

●準備するもの

- ・口座番号が確認できるもの(預金通帳など)
- ・申し込む税、料金の納税(入)通知書

●対象の税・料金

町県民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税
 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料
 保育料・副食費・上下水道料金

●お問い合わせ先

税務課収納特別対策室 ☎935-1028

志免町ホームページはこちら
 (Web口座振替受付サービス)



広告

決算 相続税 確定申告
 遺産分割 法人税 企業相談

TKC 赤崎健一
 認定経営革新等支援機関 税理士事務所

【事務所】糟屋郡志免町志免中央3-1-3 文巧堂ビル2階
TEL.092-409-3175
 URL <http://k1akasaki.tkcncf.com>

町税の種類・納税について

➡ 税務課 町民税係 ☎935-1014 固定資産税係 ☎935-1015 収納特別対策室 ☎935-1028

税金の種類		納期											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町民税	1月1日現在、町内に住所を有し、前年中に一定額以上の所得があった人にかかる税金です。			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
		給与からの特別徴収：毎月											
		公的年金からの特別徴収：年金支給月											
固定資産税	1月1日現在、町内に土地、家屋または償却資産を所有する人にかかる税金です。		前期1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	
軽自動車税(種別割)	4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、二輪の小型自動車、小型特殊自動車(農耕作業用を含む)を所有する人にかかる税金です。		全期										
国民健康保険税	国民健康保険に加入している人にかかる税金です。			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
		公的年金からの特別徴収：年金支給月											

各種証明書発行(手数料)

➡ 税務課 町民税係 ☎935-1014 固定資産税係 ☎935-1015 収納特別対策室 ☎935-1028

窓口では、個人情報の保護を徹底するため、交付申請時に本人確認を実施しています。ご理解とご協力をお願いします。

本人確認書類一覧表(有効期限内で、住所が記載されているものは住民登録されている住所記載のもの)

	分類1(写真付)	分類2	分類3
証明書類の名称	・運転免許証 ・旅券(パスポート) ・国または地方公共団体の機関が発行した免許証など ・個人番号カード	・各健康保険被保険者証 ・国民年金手帳 ・年金証書	・学生証(写真付き) ・法人発行の身分証書(写真付き) ・分類1以外の国または地方公共団体の機関が発行した資格証明書(写真付き)
税務関係	上記の内1点で確認	上記の内2点以上で確認	分類2との組み合わせ2点以上で確認

税務関係の証明書手数料一覧

証明書の種類	手数料(一通あたり)	窓口
納税証明書	300円	税務課・収納特別対策室
町税に滞納がない証明書	300円	
所得課税(非課税)証明書	300円	
軽自動車税(種別割)納税証明書(車検用)	無料	税務課・町民税係
事業所証明書(町内に法人登録がある場合)	300円	
固定資産評価証明書(土地・家屋)	300円	税務課・固定資産税係
固定資産公課証明書(土地・家屋)	300円	
無資産証明書	300円	
名寄帳	300円	
住宅用家屋証明書	1300円	

※手数料は年度・所有者ごとに必要です。



保険・医療・年金

国民健康保険

→ 住民課 保険係 ☎935-1074

国民健康保険とは、会社などの各種健康保険に加入していない人が不意の病気やけがをしたとき、治療費などの経済的な負担を少しでも軽くするため、日ごろ健康なときから加入者みんなで保険税を出し合い、必要な医療費に充てようという助け合いの制度です。

●こんなときは届け出を

→ 住民課 保険係 ☎935-1074

国民健康保険に加入、脱退するときは、
住民課 保険係へ14日以内に届け出をしてください。



	「こんなとき」具体例	必要なもの
国民健康保険に加入するとき	他市区町村から転入したとき	転出証明書(転入手続きをしてください)
	職場の健康保険をやめたとき (退職時・任意継続保険脱退時)	健康保険資格喪失証明書
	職場の健康保険の扶養家族でなくなったとき	健康保険資格喪失証明書
	子どもが生まれたとき	出生届(出生届け出をしてください)
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
国民健康保険を脱退するとき	他市区町村へ転出するとき	国民健康保険被保険者証
	職場の健康保険に加入したとき	国民健康保険被保険者証、職場の健康保険の被保険者証
	職場の健康保険の扶養家族になったとき	国民健康保険被保険者証、職場の健康保険の被保険者証
	死亡したとき	国民健康保険被保険者証
	生活保護を受けるようになったとき	国民健康保険被保険者証、保護開始決定通知書
その他	住所・氏名・世帯主が変わったとき	国民健康保険被保険者証
	世帯を分けた・世帯を一緒にしたとき	国民健康保険被保険者証
	国民健康保険被保険者証を紛失・破損したとき	使えなくなった国民健康保険被保険者証(汚損・破損などの場合)
	就学や施設入所等で別に住所を定めたとき	国民健康保険被保険者証、在学証明書・在所証明書、住民票

国民健康保険の手続き(資格の届け出、医療費の払い戻しなど)には、マイナンバーがわかるものが必要です。

窓口にお越しの際は、各手続きで必要なものと一緒に次のものをお持ちください。

- ・世帯主および被保険者のマイナンバーがわかるもの(マイナンバーカード、通知カード、マイナンバーが記載された住民票)
- ・手続きに来られる人の本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど官公署が発行した顔写真付きの証明書)

※官公署が発行した顔写真付きの証明書がない人は、被保険者証、年金手帳、通帳など2点以上必要です。



保険・医療・年金

●受けられる給付

国民健康保険に加入していると、医療機関や薬局にかかったときの医療費をはじめ、さまざまな給付が受けられます。

病気やけがで受診したとき

医療機関の窓口で被保険者証を提示すれば、自己負担割合に応じた一部負担金を支払うことで医療を受けることができます。

- ・診察や検査 ・病気やけがの治療
- ・薬や注射などの処置 ・入院および看護
- ・在宅療養(かかりつけ医による訪問診療)

病気やけがで入院したとき

入院したときの食事代は、診療や薬にかかる費用とは別に、標準負担金を負担します。

高額療養費

医療費の自己負担が高額になったとき、申請することで自己負担の限度額を超えた分が払い戻されます。

出産育児一時金

世帯主に、40万8,000円支給されます。
※産科医療補償制度に加入している病院などで出産した場合は42万円です。

あとで払い戻されるとき(療養費の支給)

次のような場合は、いったん全額自己負担しますが、申請することで、自己負担を除いた金額が払い戻されます。

- ・被保険者証を持たずに診療を受けたとき
 - ・手術などで輸血に用いた生血代※
 - ・コルセットなどの治療装具代※
 - ・海外渡航中に受けた治療代(治療目的の渡航を除く)
- ※医師が必要と認めた場合

移送費

病気やけがで著しく移動が困難な人が、医師の指示により緊急に移送された場合、申請することで審査で認められた金額が払い戻されます。
※診察を受けるための通院費用は認められません。

葬祭費

葬祭を行った人(喪主)に、3万円支給されます。

●保険税の決め方

保険税は、世帯主に課税されますが、次の3つを計算して税額が決まります。

所得割

世帯の加入者の所得に応じて計算

均等割

世帯の加入者の人数に応じて計算

平等割

一世帯当たりで計算

⚠ 保険税を滞納すると

有効期限の短い「短期被保険者証」や、医療費をいったん全額自己負担する「資格証明書」が交付されます。また、国民健康保険の給付が差し止められます。



二十四節気(秋・冬)

二十四節気は太陽の動きをもとに1年を24分割したものです。



秋

★立秋(りっしゅう/8月7日頃)
暦の上ではこの日から秋となります。



★処暑(しよしょ/8月23日頃)
暑さが弱まり、秋の気配が深まる頃です。

★白露(はくろ/9月8日頃)
秋が深まり、草花に朝露が目立つ頃です。

★秋分(しゅうぶん/9月23日頃)
この日を境に夜が昼より長くなります。

★寒露(かんろ/10月8日頃)
寒気が増し、冷たい露が降りる頃です。

★霜降(そうこう/10月23日頃)
晩秋を迎え、朝霜が降りる頃です。

冬

★立冬(りっとう/11月7日頃)
暦の上ではこの日から冬となります。



★小雪(しょうせつ/11月22日頃)
冬のはじまり。初雪の舞い始める頃です。

★大雪(たいせつ/12月7日頃)
本格的な冬の到来。
氷が張り、雪深くなる頃です。

★冬至(とうじ/12月22日頃)
一年で最も夜が長くなります。

★小寒(しょうかん/1月5日頃)
「寒の入り」。
降雪が増し、氷も厚くなる頃です。



★大寒(だいかん/1月20日頃)
寒気襲来。最も寒さが厳しい頃です。



被保険者

- ・75歳以上の人 75歳の誕生日から加入します。加入手続きは必要ありません。
- ・65歳以上75歳未満の一定程度の障がいがある人で、申請により広域連合の認定を受けた人
認定を受けた日から加入します。後期高齢者医療制度への加入を希望される場合は、手続きが必要です。



●被保険者証

- ・被保険者証は、郵送します。
- ・被保険者証は、1人につき1枚
- ・毎年8月1日付けで更新(定期更新)
- ・医療機関にかかるときは必ず提示



75歳になられる人

75歳の誕生日の前月中に郵送します。誕生日から使用してください。

障がい認定の人

申請後1週間程度で郵送します。

後期高齢者医療制度に加入する前に使用していた被保険者証については、交付元の窓口に確認してください。

住所異動された人

住所異動届け出の約1週間後に郵送します。

定期更新

毎年7月下旬に郵送します。新しい被保険者証は8月1日から使用してください。

⚠有効期限内に、一部負担金の割合や住所など記載事項に変更があった場合は、新しい被保険者証を交付しますので、変更前の被保険者証を志免町に必ず返却してください。

●負担割合

診療を受けたとき、医療機関の窓口で総医療費の1割から3割の自己負担額をお支払いいただきます。毎年8月から翌年7月までの負担区分は、市町村民税課税所得(前年1月から12月までの所得)などによって判定されます。自己負担割合は被保険者証に記載しています。

●受けられる給付

療養の給付費	入院時食事療養費	入院時生活療養費	高額療養費
入院および外来の治療費など	入院時の食費	療養病床入院時の食費・居住費	1カ月に払った自己負担が限度額を超えたときの給付費
訪問看護療養費	療養費	移送費	葬祭費
訪問看護の利用料	装具の購入費など	緊急の入院や転院時の移送費用	被保険者の喪主に支給する葬祭費

●保険料の納め方

保険料は、原則として公的年金から天引きされます。

特別徴収

受給する公的年金からの天引き

次に該当する人

- ①公的年金受給額が年額18万円以上の人
- ②介護保険料が公的年金から天引きされ、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が公的年金受給額の1/2以下の人

普通徴収

町から送付される納付書または口座振替による納付

次のいずれかに該当する人

- ①特別徴収に該当しない人
- ②75歳になったばかりの人や、他市区町村から引っ越したばかりの人

納付方法の変更

保険料の納め方を特別徴収から普通徴収の口座振替に変更できる場合があります。変更を希望する場合は、住民課保険係で届け出が必要です。



保険・医療・年金

●子ども医療費の助成

お子様の健やかな育成と福祉の増進のために、医療費の一部を助成しています。

福岡県内の医療機関窓口で健康保険証と子ども医療証を提示すると、保険診療にかかる医療費の窓口負担が自己負担額までとなります。

窓口での自己負担額	外来	入院
3歳未満	無料	
3歳以上就学前まで	800円/月	500円/日 (月7日限度)
小学1年生～6年生まで	1,200円/月	500円/日 (月7日限度)
中学1年生～中学卒業まで	1,600円/月	500円/日 (月7日限度)

※調剤薬局は無料 ※生活保護受給者は対象となりません

申請に必要なもの(出生や転入の時)

- ・お子様の健康保険証
- ・お子様と生計維持者のマイナンバーが分かるもの

●ひとり親家庭等医療費の助成

ひとり親家庭の方の、保健の向上と福祉の増進のために、医療費の一部を助成しています。

福岡県内の医療機関窓口で健康保険証とひとり親家庭等医療証を提示すると、保険診療にかかる医療費の窓口負担が自己負担額までとなります。

※所得制限有り

窓口での自己負担額(児童は小学生以上18歳未満まで)

外来	入院
800円/月	500円/日

※調剤薬局は無料 ※生活保護受給者は対象となりません

申請に必要なものは受給要件により異なりますので、詳しくはお尋ねください。

●重度障がい者医療費の助成

重度障がい者の保健の向上と福祉の増進のために、医療費の一部を助成しています。

福岡県内の医療機関窓口で健康保険証と重度障がい者医療証を提示すると、保険診療にかかる医療費の窓口負担が自己負担額までとなります。

対象

- ・身体障害者手帳1・2級の方
- ・療育手帳A判定の方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級の方
- 65歳以上は後期高齢者医療保険加入者のみ

窓口での自己負担額	外来	入院
3歳～15歳	500円/月	500円/日(月7日限度)
15歳以上	500円/月	500円/日(月10日限度)

※調剤薬局は無料 ※生活保護受給者は対象となりません

申請に必要なもの(該当した時や転入の時)

- ・対象手帳のいずれかが該当するもの
- ・健康保険証
- ・本人と生計維持者のマイナンバーが分かるもの

●未熟児養育医療費の助成

身体の発達が未熟で入院を必要とする赤ちゃんに対して、指定医療機関での保険診療にかかる医療費を助成しています。

対象

- 一定の要件を満たし、次のいずれかに該当する1歳未満の赤ちゃん
- ・出生時の体重が2,000グラム以下
- ・生活力が特に薄弱で、未熟児養育医療費の対象となる症例がある



国民年金制度は、老後の生活や、思わぬ病気やけがで障がい者となったり、一家の働き手を失ったときなどに、年金により経済的な援助をすることで生活を安定させるための制度です。

国民年金加入者



第1号被保険者

- ・自営業者
- ・自由業者
- ・農林漁業従事者
- ・学生

第1号被保険者の保険料は性別、年齢、所得、地域などに関係なく全国一律です！



第2号被保険者

厚生年金や共済組合に加入している人

- ・会社員
- ・公務員



第3号被保険者

第2号被保険者の被扶養配偶者

- ・会社員の妻・夫
- ・公務員の妻・夫

第2号、第3号被保険者は、厚生年金保険料や共済組合掛金の一部が国民年金制度に支払われます。

任意保険加入制度

60歳以降でも国民年金に加入できる場合があります。詳しくはお問合せください。

国民年金の給付と種類

基礎年金	老齢基礎年金	国民年金保険料の納付(免除も含む)期間が10年以上ある人が、65歳になったときから受けられる年金です。
	障害基礎年金	国民年金加入中または20歳前に、初診日のある病気やけがで障がい者になった人が受けられる年金です。 ※受給する要件を満たしている必要があります。
	遺族基礎年金	国民年金加入者や老齢基礎年金の受給資格期間を満たした人が死亡したとき、生計を維持されていた子のいる配偶者または子が受けられる年金です。
第1号被保険者に対する独自給付	付加年金	付加保険料を上乗せして納めた場合は、加算された年金額を受けられます。
	寡婦年金	老齢基礎年金の受給資格期間を満たした夫が、老齢・障害基礎年金を受けることなく死亡したとき、婚姻期間10年以上ある妻に60歳から65歳まで支給されます。
	死亡一時金	保険料を3年以上納めた人が、老齢・障害基礎年金のいずれも受けずに死亡し、その家族が遺族基礎年金を受けられないとき支給されます。



保険・医療・年金

●こんなときは届け出を

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は、全員が加入します。

	「こんなとき」具体例	手続きに必要なもの	期間
加入しているとき	加入者が死亡したとき	年金手帳など	14日以内
	厚生年金や共済組合加入者の被扶養配偶者でなくなったとき	年金手帳、扶養抹消年月日がわかる書類など	
	会社など退職したとき	年金手帳、退職日のわかる書類	
	年金を受けようとするとき	年金手帳、戸籍謄本など	受給対象になったとき
年金を受けているとき	年金を受けていた人が死亡したとき	国民年金証書、戸籍謄本など	14日以内

※マイナンバーカード(または通知カード)があれば、手続きに必要なものが省略される場合があります。詳しくはお問い合わせください。

■前納制度

保険料を当月末、6ヶ月、1年、2年とあらかじめ納めることのできる前納制度があります。

■付加年金保険料(プラス400円の年金)

定額保険料の他に月額400円を納めると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。

■高齢任意加入

老齢年金の受給資格を満たさない人や、満額受給できない人は任意で加入できる制度があります。

保険料の免除制度があります

免除・納付猶予制度

経済的理由で保険料の納付が困難な場合は、全額、4分の3、半額、4分の1で免除する制度があります。

学生納付特例制度

学生については、在学中の保険料を後で納めることができます。

納付猶予制度

50歳未満の人については、保険料の納付を猶予する制度があります。

産前産後免除制度

出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度があります。



公衆衛生の豆知識



身のまわりを清潔にしましょう。

石けんやハンドソープを使った丁寧な手洗いを行ってください。

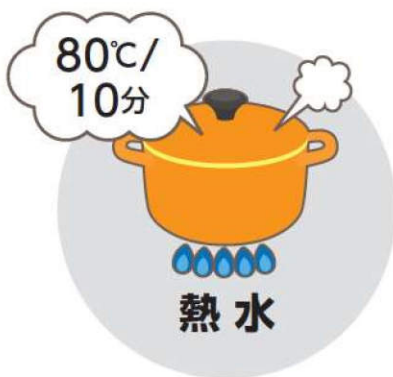


手洗いを丁寧に行うことで、十分にウイルスを除去できます。さらにアルコール消毒液を使用する必要はありません。

手洗い		残存ウイルス
手洗いなし		約100万個
石けんや ハンドソープで 10秒もみ洗い後 流水で 15秒すすぐ	1回	約0.01% (数百個)
	2回 繰り返す	約0.0001% (数個)

(森功次他:感染症学雑誌、80:496-500、2006から作成)

食器・手すり・ドアノブなど身近な物の消毒には、アルコールよりも、熱水や塩素系漂白剤、及び一部の洗剤が有効です。



食器や箸などは、80℃の熱水に10分間さらすと消毒ができます。
火傷に注意してください。



濃度0.05%に薄めた上で、拭くと消毒ができます。
ハイター、ブリーチなど。



有効な界面活性剤が含まれる「家庭用洗剤」を使って消毒ができます。

注意

- 目や肌への影響があり、取り扱いには十分注意が必要です。
- 必ず製品の注意事項をご確認ください。
- 金属は腐食することがあります。



出典:厚生労働省ホームページ「マスクや消毒液について」(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html)より加工・編集して作成



健康

母子健康手帳の交付

➡ 健康課 健康管理係 ☎935-1473

妊娠が分かったら、健康課の窓口で妊娠の届出をして、母子健康手帳の交付を受けましょう。母子健康手帳は、妊娠中の健康状態や出産の状況、子どもの成長や予防接種などを記録することができます。

また、母子健康手帳の交付とともに、妊婦健康診査(妊婦健診)を公費の補助で受けられる妊婦健康診査受診券の発行や、保健師による相談、母子健康手帳の使い方や保健サービスなどの情報を提供しています。

マタニティマーク

マタニティマークは、妊婦さんが交通機関などを利用する際に身につけ、周囲に妊婦であることを示しやすくするものです。また、交通機関、職場、飲食店などが、呼びかけ文を添えてポスターなどとして掲示し、妊産婦さんにやさしい環境づくりを推進するものです。



妊産婦・赤ちゃん訪問

➡ 健康課 健康管理係 ☎935-1473

赤ちゃんが生まれたご家庭や訪問希望の妊婦さんに保健師や助産師が訪問し、健康相談や町の事業の説明を行います。生後1〜2カ月頃に訪問担当者から連絡をさせていただきます。

乳幼児の健康診査

➡ 健康課 健康管理係 ☎935-1473

お子さんの予防接種はP46をご覧ください。

お子さんの健やかな成長・発達を願い、節目ごとに乳幼児健診・歯科健診を実施しています。身体測定、医師・歯科医師による診察、保健師・管理栄養士・歯科衛生士による育児相談などがあります。健診の対象者には個別通知いたします。生年月日により健診日が異なります。詳しくは個別通知をご覧ください。

4カ月児健康診査

計測、医師の診察、育児相談

時 間 午後(予約制)

持ってくるもの 母子健康手帳、アンケート、バスタオル

10カ月児相談

計測、育児相談、ブックスタート、歯科相談

時 間 午後(予約制)

持ってくるもの 母子健康手帳、アンケート、バスタオル

1歳6カ月児健康診査

計測、医師の診察、歯科健診、育児相談、歯科相談

時 間 午後(予約制)

持ってくるもの 母子健康手帳、アンケート、フェイスタオル、歯ブラシ(ふだん使っているもの)

3歳児健康診査

計測、医師の診察、歯科健診、検尿、育児・発達相談、歯科相談

時 間 午後(予約制)

持ってくるもの 母子健康手帳、アンケート、採取した尿、フェイスタオル、歯ブラシ(ふだん使っているもの)



健康

広 告

ニコニコハート株式会社

ニコニコハート
訪問看護ステーション

愛ある看護をご自宅で
ニコニコ笑顔になれますように

リンパ浮腫(むくみケア) 精神疾患(自立支援)
小児・難病・緩和ケア 訪問リハビリテーション

24時間365日対応 HP
志免町南里2-28-20
☎092-692-4649

●各種健診

志免町では町民のみなさんが、病気を早期発見し、健康で充実した日々を過ごせるよう、下記のとおり健診を行っています。

●健診項目と対象者・実施場所

健診項目	検査内容	対象者※	場所
胃がん検診	問診、胃透視検査(バリウム)	40歳以上	保健センター
	問診、胃内視鏡検査(カメラ)	50歳以上(2年に1回)	医療機関
大腸がん検診	問診、2日間便をとり持参 (集団検診は容器を事前に郵送、受診当日提出)	40歳以上	保健センター 医療機関
胸部検診	問診、胸部レントゲン 問診で必要な方のみ喀痰検査 (容器は当日配布、後日提出)	40歳以上	保健センター
子宮頸がん検診	問診、視診、子宮頸部の細胞診、内診	20歳以上の女性(2年に1回)	保健センター 医療機関
乳がん検診	問診、マンモグラフィのセット検診 ・40～49歳:マンモグラフィ2方向 ・50歳以上:マンモグラフィ1方向	40歳以上の女性(2年に1回)	保健センター
骨粗しょう症検診	問診、微量のX線を使った骨密度測定	40、45、50、55、60、65、70歳の女性	保健センター
特定健診	身長、体重、腹囲、血圧測定、血液検査、検尿、診察など	国民健康保険加入者で40～74歳、 生活保護受給者	
歯周病検診	問診、歯周組織検査	40、50、60歳	医療機関
肝炎ウイルス検査	採血によるウイルス検査(C型肝炎とB型肝炎)	40歳のみ	保健センター
前立腺がん検査	血液検査(PSA検査)	40歳以上の男性	保健センター

・一部自己負担あり

・申込方法、健診時期についての詳しい情報は役場ホームページ、広報しめをご覧ください。

— 広 告 —

NEW

アフラックの
生きるためのがん保険
ALL-in

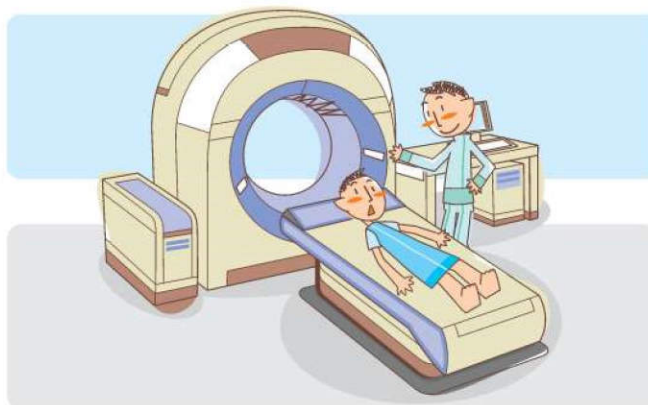
がん治療の多様化と長期化にも対応!!

Aflac

岩間代理店

☎ 622-4727

粕屋町仲原2924-1



●各種検診実施医療機関一覧

●大腸がん検診(17医療機関・他市町の医療機関でも実施)

医療機関名	住所	電話番号
岩本クリニック	南里2-28-25	935-8311
うえの病院	志免2-10-20	935-0316
栄光病院	別府西3-8-15	935-0147
甲斐クリニック	片峰中央3-15-1	935-2531
権丈産婦人科医院	志免3-2-14	935-0505
合屋クリニック	志免1686-1	936-5839
杉原レディースクリニック	志免2-3-41	936-6006
青洲会クリニック	志免4-1-7	937-0422
西条クリニック	志免2-4-25	937-3911
社会保険仲原病院	別府北2-12-1	621-2802
博多の森内科クリニック	別府西3-13-7	692-8210
ふちだ内科クリニック	別府北1-14-25	626-1123
前川泌尿器科腎臓内科	志免中央3-6-22	410-6728
満安内科医院	別府3-10-5	936-7200
めぐみ内科クリニック	桜丘2-10-1	931-8112
毛利内科循環器科医院	志免3-6-16	935-0595
森塚内科クリニック	片峰1-10-9	937-4181

●子宮がん検診(3医療機関)

医療機関名	住所	電話番号
権丈産婦人科医院	志免3-2-14	935-0505
杉原レディースクリニック	志免2-3-41	936-6006
筑紫クリニック	志免中央3-1-30	936-3939

●歯周病検診(15医療機関)

医療機関名	住所	電話番号
井上歯科医院	志免東3-9-19	936-3630
かじたに歯科医院	別府1-9-8	935-7874
金子歯科医院	東公園台1-5-27	935-0531
きど歯科医院	志免1665-3	935-3618
桜ヶ丘歯科クリニック	桜丘1-6-6	957-8303
しらしげ歯科医院	志免3-1-8	936-0068
住吉歯科医院	南里2-15-11	936-2877
堤歯科医院	志免1-22-15	935-0663
デンタルオフィス ケイ	南里3-1-30	936-5885
はかたの森歯科こども歯科	南里2-1-18	982-7100
原歯科クリニック	志免中央4-12-5	936-6800
はる歯科クリニック	志免中央3-3-1	957-7300
増田崇信歯科クリニック	田富4-2-1	936-6601
南里歯科医院	南里4-11-18	936-1111
ユニバ通りむらせ歯科クリニック	別府西3-13-7	936-6661

●胃内視鏡検診(5医療機関・他市町医療機関でも実施)

医療機関名	住所	電話番号
うえの病院	志免2-10-20	935-0316
甲斐クリニック	片峰中央3-15-1	935-2531
西条クリニック	志免2-4-25	937-3911
青洲会クリニック	志免4-1-7	937-0422
博多の森内科クリニック	別府西3-13-7	692-8210



健康

👂知っていますか？

障がいのある人・関連する設備を示すマーク

見かけたら障がいのある人へご配慮をお願いします

耳マーク



耳が不自由であること、及び耳が不自由な人への配慮を示すマークです。

(出典：(一社)全日本聴覚者・中途失聴者団体連合会)

ほじょ犬マーク



身体障害者補助犬法の啓発のためのマークです。

(出典：厚生労働省)

オストメイト/オストメイト用設備マーク



人工肛門、人工膀胱がある人、またそうした人のための設備があることを示すマークです。

(出典：(公財)交通エコロジー・モビリティ財団)

障害者のための国際シンボルマーク



障がい者が利用できる建物、設備であることを示す世界共通のマークです。

(出典：(公財)日本障害者リハビリテーション協会)

聴覚障害者標識(聴覚障害者マーク)



聴覚が不自由なことが理由で免許に条件を付けられている人が車に表示するマークです。

(出典：警察庁)

身体障害者標識(身体障害者マーク)



肢体が不自由なことが理由で免許に条件を付けられている人が車に表示するマークです。

(出典：警察庁)

ハート・プラスマーク



見た目ではわかりにくい、体の中に障がいがあることを示すマークです。

(出典：(特非)ハート・プラスの会)

子どもの定期予防接種

➡ 健康課 健康管理係 ☎935-1473

予防接種名	ワクチン種類		対象者	回数	接種間隔
ロタウイルス	ロタリックス		出生6週0日後～24週0日後までの間にある者	2回	1回目は生後2カ月に至った日から出生14週6日後までの間、27日以上あけて2回
	ロタテック		出生6週0日後～32週0日後までの間にある者	3回	1回目は生後2カ月に至った日から出生14週6日後までの間、27日以上あけて3回
予防接種名	対象者		望ましい年齢	回数	備考
B型肝炎	1歳に至るまで		生後2カ月に至った時から生後9カ月に至るまで	3回	※27日以上の間隔をあげ、2回接種します。 ※3回目は、1回目の接種から139日以上あけます。
四種混合 〔ポリオ 百日咳 ジフテリア 破傷風〕	1期	初回 生後3カ月から 生後90カ月に至るまで	生後3カ月に達した時から生後12カ月に達するまで	3回	※1期初回は20日以上の間隔をあげ、3回接種します。 (標準的には20日～56日の間隔) ※追加接種は1期初回終了後から6カ月以上間隔をあけます。
		追加 生後3カ月から 生後90カ月に至るまで	初回(3回)終了後 12カ月から18カ月までの間隔をおく	1回	
BCG	1歳に至るまで		生後5カ月に達した時から生後8カ月に達するまで	1回	
麻しん風しん 混合(MR)	1期	生後12カ月から 生後24カ月に至るまで	1歳になったら できるだけ早く	1回	
	2期	小学校入学前の1年間(年長児) (接種期間4月1日～3月31日)		1回	
水痘 (水ぼうそう)	1回目	生後12カ月から生後36カ月に至るまで	生後12カ月から生後15カ月に達するまで	1回	※1回目終了後、3カ月以上の間隔をあげ、2回接種します。
	2回目		1回目終了後 6カ月から12カ月までの間隔をおく	1回	
日本脳炎	1期	初回 生後6カ月から 生後90カ月に至るまで	3歳	2回	※1期初回は6日以上の間隔をあげ、2回接種します。 ※1期初回と1期追加は6カ月あけます。 ※平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は20歳未満まで定期とみなします。
		追加 生後6カ月から 生後90カ月に至るまで	4歳	1回	
	2期	9歳以上13歳未満	9歳	1回	
二種混合 〔ジフテリア 破傷風〕	2期	11歳以上13歳未満	11歳	1回	
子宮頸がん	小学校6年生～ 高校1年生相当の女子 (接種期間4月1日～3月31日)		中学1年生	3回	※ワクチンの種類で間隔が異なります。3回とも同じワクチンで接種します。 <2価ワクチン> 1回目から1カ月以上あけて2回、1回目から5カ月以上かつ2回目から2カ月半以上あけて3回目 <4価ワクチン> 1回目から1カ月以上あけて2回、2回目から3カ月以上あけて3回目



健康

予防接種名	対象者	初回接種時の年齢	回数	接種間隔
ヒブ	生後2カ月から 生後60カ月になる前日まで	生後2カ月から 生後7カ月に至るまで	4回	初回:27日以上の間隔をあけ、生後12カ月 に至るまでに3回 追加:初回3回終了後、7カ月以上の間隔をあ けて1回(計4回)
		生後7カ月から 生後12カ月に至るまで	3回	初回:27日以上の間隔をあけ、生後12カ月 に至るまでに2回 追加:初回2回終了後、7カ月以上の間隔をあ けて1回(計3回)
		生後12カ月から 生後60カ月に至るまで	1回	1回のみ接種
小児用 肺炎球菌	生後2カ月から 生後60カ月になる前日まで	生後2カ月から 生後7カ月に至るまで	4回	初回:27日以上の間隔をあけ、生後24カ月 に至るまでに3回(初回2回目が生後 12カ月を超えた場合3回目はできま せん。追加は可) 追加:初回3回終了後、60日以上あけて、生 後12カ月以降に1回(計4回)
		生後7カ月から 生後12カ月に至るまで	3回	初回:27日以上の間隔をあけ、生後24カ月 に至るまでに2回 追加:初回2回終了後、60日以上あけて、生 後12カ月以降に1回(計3回)
		生後12カ月から 生後24カ月に至るまで	2回	60日以上の間隔をあけて2回
		生後24カ月から 生後60カ月に至るまで	1回	1回のみ接種



健康

高齢者の予防接種

インフルエンザ、肺炎を予防し、重症化を防止する目的で、高齢者への予防接種を実施しています。
対象者や自己負担額などについて変更があった場合には、広報誌やホームページでお知らせします。

● 高齢者インフルエンザ予防接種

- 対 象 者** (1)接種当日に65歳以上の人
(2)接種当日に60歳から64歳までの人で、心臓・腎臓・呼吸器などの機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを持つ人(身体障害者手帳1級程度)

接 種 期 間 10月1日～(翌年)1月31日

自己負担額 1,600円

● 高齢者肺炎球菌予防接種

- 対 象 者** (1)該当する年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる人
(2)60歳から64歳までの人で、心臓・腎臓・呼吸器などの機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを持つ人(身体障害者手帳1級程度)

※既に肺炎球菌ワクチン(23価)の接種を受けたことがある人は対象外

自己負担額 4,000円





子ども・教育

子育てに関する助成・手当

→ 住民課 年金手当係 ☎935-1077

● 児童手当

家庭などにおける生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童を養育している人に支給する制度です。

児童の年齢	児童手当の額(1人当たり月額)
3歳未満	一律15,000円
3歳以上 小学校修了前	10,000円 (第3子※以降は15,000円)
中学生	一律10,000円

※18歳(高校卒業)までの児童のうち、年長者から第1子、第2子と数えます

特例給付(児童手当所得制限を超えた受給者)一律5,000円(月額)
令和4年度6月分より特例給付にかかる所得上限あり。

● 児童扶養手当

父母の離婚、父母の死亡などによって父または母と生計を同じくしていない児童について手当を支給する制度です。母子・父子世帯などの生活の安定を図り、自立を促進することが目的です。

申請に必要なものは受給要件により異なりますので、詳しくはお尋ねください。

子ども・子育てに関する支援事業

子ども支援事業

● 子どもの居場所「リリーフ」

子どもの居場所「リリーフ」は、「志免町子どもの権利条例」第15条に基づき設置された、中学生以上18歳までの人が、安心してありのまま自分らしく過ごせる居場所です。自由な時間を過ごすことができ、お菓子作りや調理実習などのイベントもしています。

場所 志免町坂瀬21-1 坂瀬共同利用施設

利用時間 ・月曜日～金曜日 13時～18時
・土曜日・日祝日 10時～16時30分

電話番号 ☎092-577-4098

利用料 無料

● 志免町子どもの権利相談室(スキッズ)

「志免町子どもの権利相談室(通称:スキッズ)」は、「志免町子どもの権利条例」第17条に規定される相談・救済機関です。志免町に関わる18歳未満の子どものことなら誰でも相談できます。さらに、子どもの権利侵害が認められ、必要があれば、「子どもの権利救済委員」へつなぎ、救済委員が子どもの権利救済・回復へ向けた解決へと動きます。

相談室開室日・時間 ・火曜日・木曜日 13時～19時
・土曜日 10時～17時
※祝日・年末年始(12月28日～1月4日)は休室

電話番号 ☎0120-928-379(フリーダイヤル)
※上記番号でかからない場合は☎935-1750

場所 シーメイト1階



子育て支援事業

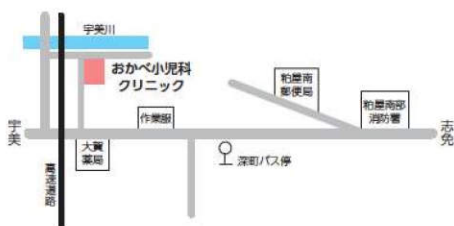
➡ 子育て支援課 ☎935-1244・935-1261

● 病児保育事業

病気または病気回復期であるため集団保育などができない小学校6年生までの児童で、かつ保護者の勤務の都合などで、家庭で保育できない児童を預かる「病児保育」を、宇美町・須恵町・志免町の3町広域事業として下記の病院で実施しています。

実施病院 おかべ小児科クリニック
住所：宇美町光正寺一丁目1番18号
☎092-933-7161

利用料 1日1,700円 半日1,000円
※診療費は別にかかります。
※利用に際しては実施病院に申し込みください。
※詳細については、事前に実施病院までお問合せください。



● 産前産後ヘルパー派遣事業

重度の体調不良のために家事や育児を行うことが困難で、かつ日中中介者がいない出産前後の母親のいる家庭にヘルパーを派遣し、家事や育児の一部をお手伝いすることにより、母親の負担を軽減し支援するものです。利用は産後6カ月未満まで。
※該当要件、利用料など詳しくは子育て支援課にお問い合わせください。

● 子育て広場

志免町在住の就学前のお子さんと保護者が、一緒に運動したり遊んだりできる、親子参加型のひろばです。
情報交換しながらリフレッシュしましょう！

対象 志免町在住の就学前の子どもと保護者(参加は町内在住の方に限らせていただきます)

参加料 無料

開催について

月に1回程度、開催しています。日時、内容などについては、広報しめと志免町ホームページでお知らせします。
※保護者も動きやすい服装でご参加ください。

● 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)

様々な理由により児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童福祉施設に委託し、家庭での養育が困難となる18歳未満の児童(志免町に住民登録している児童に限る)を保護することで、児童とその家庭の福祉向上を図ることを目的としています。利用は最大7日間までになります。

※該当要件、利用料など詳しくは子育て支援課にお問い合わせください。

● ひとり親家庭など日常生活支援事業

母子家庭、寡婦および父子家庭で、進学・就職活動・疾患・出産などにより一時的に生活援助が必要なとき、生活支援員(ヘルパー)を自宅に派遣いたします。

※該当要件、利用料など詳しくは子育て支援課にお問い合わせください。

● ファミリー・サポート・センターしめ

➡ ☎937-0235

○ 相互援助活動

「ファミリー・サポート・センターしめ」は、子育ての手助けをしてほしい人「おねがい会員」と、子育ての手助けをしたい人「まかせて会員」との有償の会員制援助活動組織です。

○ 会員の資格

○おねがい会員

- ・志免町在住または勤務の人
- ・生後6カ月から小学生の子どもがいる人
- ・会員になるための講習を1回以上受けた人

○まかせて会員

- ・志免町在住で、自宅で子どもを預かることができる人
- ・健康で子育てに意欲のある人
- ・会員になるための講習(5回)を受けた人

希望者はおねがい会員、まかせて会員の両方になることができます。いずれの会員も、この事業の趣旨を理解していただける人なら、性別・免許・資格は問いません。

● 子育て支援センター

➡ ☎936-5500

シーメイト内にある子育て支援センターでは、子どもの健やかな育ちを促進することを目的に、子育てに関する様々な支援を行っています。

親子の交流や遊びの場の提供、子育てに関する相談の受付、子育て情報の提供、子育て講座の開催などを行っています。

センターには、子育て親子の交流の場・遊び場「にじいろポケット」、小中高生が気軽に寄れる「はなまるポケット」があります。毎週火曜日・木曜日には「赤ちゃんサロン」、毎月第1火曜日には「シーメイトおはなし会(町立図書館主催)」を開催しています。

● 子育て世代包括支援センター「さくらの木」

➡ 健康課内 ☎935-1473

「子育てについてどこに相談していいかわからない」という声に応え、相談窓口を健康課で一本化し、関係部署との連携をとり、支援をしていきます。

保健師などの専門スタッフがご相談に応じ、あなたの子育てを全力でサポートします。

「これくらいのこと…」と思わず、「どうしようかな…」と思った時点でお電話ください。

相談日時 月曜日～金曜日 8時30分～17時

※祝日・年末年始を除く



子ども・教育

認可保育園・認定子ども園・小規模保育施設・届出保育施設・企業主導型保育施設

● 保育施設など利用申込について

対象

志免町に住所を有し、次のいずれかに該当する、0歳から就学前までの子どもの保護者が対象です。

- ・月64時間以上就労している
- ・母親が出産の前後である(産前6週から産後8週まで)
- ・疾病、負傷、障がいなどを有している

- ・長期にわたり、疾病または障がいを有する同居の親族を常時介護している
- ・震災、風水害、火災、その他の災害の復旧にあっている
- ・求職活動をしている
- ・就学している(月64時間以上)
- ・育児休業取得時にすでに保育を利用している子どもがいて、継続利用が必要である

● 認可保育園(入園申し込み先:子育て支援課)

保護者の就労などにより保育が必要な子どもの保育を行う施設です。保育料は保護者の住民税額に応じて決まります。

	保育園名	電話番号	住所	備考
町立	志免東保育園	935-9683	志免東1丁目1番4号	
	志免南保育園	936-1133	大字吉原674番地	一時預かりあり ☎936-1146
私立	社会福祉法人皆輪会 別府つくし保育園	936-4700	別府3丁目4番1号	一時預かりあり
	社会福祉法人希翔会 タンポポ保育園	935-2463	大字志免1705番地9	
	株式会社テクノ・コーポレーション あいあい保育園	937-6800	別府西3丁目14番1号	
	社会福祉法人勢門福祉会 志免あおぞら保育園	936-8833	志免中央1丁目9番10号	
	社会福祉法人相和会 かめやま保育園	935-4448	別府2丁目3番1号	

● 認定こども園(入園申し込み先:保育部分は子育て支援課・幼稚園部分は各園)

幼稚園と保育園の機能の両方を併せ持つ施設です。保育料は保護者の住民税額に応じて決まります。

施設名	電話番号	住所	備考
空とぶくじら幼稚園 志免本園	931-8911	志免3丁目4番1号	
みなみの風こども園	936-4944	別府1丁目22番27号	一時預かりあり
志免さくらこども園	937-1121	南里2丁目9番26号	
認定こども園 洞清寺あかつき幼稚園	935-0647	大字吉原529番地1	2～5歳児対象

● 小規模保育施設(入園申し込み先:子育て支援課)

0～2歳児を対象に、少人数で保育する施設です。保護者の就労などにより保育が必要な子どもであることが条件です。保育料は保護者の住民税額に応じて決まり、認可保育園・認定こども園の保育部分と同料金になります。

施設名	電話番号	住所	備考
ラピス保育園	936-6511	志免2丁目1番20号	3歳児になると連携施設へ進級できます

連携施設:空とぶくじら幼稚園志免本園・志免さくらこども園



子ども・教育

— 広 告 —

月保育・一時保育 随時入園可
外国人教師による英語教室

みなみざと保育園

志免町南里6-20-20
092-936-1678

第二みなみざと保育園

志免町南里2-23-12
092-410-8313

HP <http://simeminamizato.com>







志免あおぞら保育園

あなたとともにキラキラ輝く毎日を

志免町志免中央1丁目9番10号

TEL 092-936-8833



子ども・教育



タンポポ色を提供するために
つながりのある保育を展開しています。



意欲や自信を高める！



自然を愛し、
仲間を大切にする



生き生きと輝く
子供を育みます！

タンポポ保育園は
みんなの“居場所”
家庭的な雰囲気の中で
ひとりひとりの母として向き合い
たくましいタンポポっ子を育みます。



見学随時受付中！

タンポポ保育園

“ホッ”と笑顔の花ひらく あなたの居場所

志免町大字志免1705-9 TEL092-935-2463



StarLight

キラキラの瞳を育む幼稚園



博多第一幼稚園では面白いものや楽しいものがいっぱいある環境を通して、豊かな感受性と正しい価値観を育みます。心から感動したときの子どもたちの瞳は、どんな宝石にも負けないくらいキラキラ輝くもの。キラキラに輝く瞳がキラキラに輝く将来へとつながる毎日にご期待ください。





学校法人博多学園 幼稚園グループ
博多第一幼稚園
〒811-2201 糟屋郡志免町桜丘1丁目28番1号

TEL.092-936-0200
<https://www.hakata.ed.jp/hakuichi> 博多第一幼稚園 検索

認定こども園
どうせいじ
洞清寺あかつき幼稚園



あかるく やさしく たくましく

志免町大字吉原529-1
☎092-935-0647





子ども・教育

● 届出保育施設

就学前の子どもの保育を行う施設です。住所要件はありません。入園申込み、保育料などについては各園にお尋ねください。

施設名	電話番号	住所	備考
みなみざと保育園	936-1678	南里6丁目20番20号 山陽ビル2階	町内在住の方は、一時預かり「補助金制度」あり。子育て支援課で登録が必要。
むかえだ保育園	937-0076	志免2丁目9番9号	【持ってくるもの】 ・保護者名義の口座がわかるもの
野ぶどう保育園	410-6115	志免3丁目10番15号	・印鑑

● 企業主導型保育施設(入園申し込み先:各保育施設)

会社が設置する保育施設です。従業員枠のほかに地域のお子様をお預かりする地域枠が設けられています。

保護者の就労などにより保育が必要な子どもであることが条件になります。保育料は施設によって異なります。

施設名	電話番号	住所	設置企業	一時預かり
みなみの風ファミリー保育園	936-4944	別府1丁目22番27号	企業組合オフィス・ツーワン	
イオンゆめみらい保育園 福岡東	292-1228	別府北2丁目14番1号	イオン九州株式会社	
にじいろ保育園	070-2341-5716	別府北2丁目7番7号	株式会社シティーライン	
第二みなみざと保育園	410-8313	南里2丁目23番12号	一般社団法人げんきっず	
ラズリ保育園	936-6522	志免2丁目1番20号	有限会社M.G.S	
みなみの風 花と緑の保育園	936-4944	片峰2丁目1番1号	企業組合オフィス・ツーワン	あり
とみよ保育園 KASUYA	710-4447	別府3丁目9番9号 グランディス空港東	株式会社富世 ※受付窓口の博多園から粕屋園に連絡が入ります。	あり
鉄道公園前保育所	710-9755	志免中央1丁目13番25号	篠原製本株式会社	あり
ワンダー保育園	957-8111	別府2丁目2番2号	株式会社こどもワールド	
くじら保育園	692-1453	南里4丁目1番16号 コドモパラッツォ重登1F	株式会社KJR	あり
ハピネス保育園	931-8419	南里3丁目12番1号(2F)	アイリンクス株式会社	
のびのび保育園 志免園	090-9969-8061	別府北4丁目6番9号	株式会社ten	あり

● 一時預かり保育について(志免南保育園)

保護者の育児負担の軽減や、就労・傷病などにより家庭での保育が困難になる児童を一時的に預かる保育です。

○ 一時保育事業(1日利用定員10名)

- ・非定型的保育
保護者の労働、就職活動、就労訓練などにより、断続的に家庭保育が困難となる児童に対する保育です。
- ・緊急保育
保護者の傷病、入院、災害、出産などやむを得ない事由により、緊急、一時的に家庭保育が困難となる児童に対する保育です。
- ・リフレッシュ保育
私的理由により、保護者の希望に応じて行う保育です。

保育時間 月曜日～土曜日 8時30分～17時

対象年齢 満1歳から小学校就学前

利用料 500円/1時間

給食費 300円/1食

申込先・問い合わせ 志免南保育園ぱんだ組 ☎936-1146

● その他の一時預かり保育実施施設

○ 認可保育園

私立別府つくし保育園

○ 認定こども園

みなみの風こども園

○ 届出保育施設

野ぶどう保育園、みなみざと保育園、むかえだ保育園

※届出保育施設を利用する場合は、1時間あたり200円を補助する制度(時間や日数の制限あり)があります。利用する場合は、子育て支援課で登録手続きを行ってください。

幼稚園

● 私立幼稚園

幼児期の教育を行う施設です。私立のため住所要件はありません。入園申し込み、保育料などについては各園にお尋ねください。

施設名	電話番号	住所
志免幼稚園	935-8805	志免1丁目22番1号
志免中央幼稚園	935-2015	片峰1丁目8番1号
博多第一幼稚園	936-0200	桜丘1丁目28番1号

● 託児サービスご案内

用事があって一時的に子どもを預けたい

- 一時預かり保育
(届出保育施設/一部認可保育園/認定こども園)
- ファミリー・サポート・センター・しめ

働いていて子どもをみる
ことができない

- 認可保育園
- 届出保育施設
- 幼稚園
- 認定こども園
- ファミリー・サポート・センター・しめ

日曜・祝日や19時以降まで子どもをみてほしい

- 届出保育施設(一部)
- ファミリー・サポート・センター・しめ

保育園や学童保育など、
子どもを出先に迎えに行
って、そのあとみてほ
しい

- ファミリー・サポート・センター・しめ

小学校・中学校

● 小・中学校に関する手続き

➡ 学校教育課 学校教育係 ☎935-1207

町内に住所がある児童・生徒は、その住所の学区の小・中学校に入学していただくようになります。

1月末までに自宅に「入学通知書」をお送りします。

※私立の学校などへ入学する場合は、別途手続きが必要となります。

○ 引っ越した時の手続きの流れ



子ども・教育

町外から
転入

転入の手続き
▶▶▶ P33

町内で
転居

転居の手続き
▶▶▶ P33

町外へ
転出

転出の手続き
▶▶▶ P33

在籍していた学校から受け取った書類を
転学先の学校に提出する。

在籍していた学校から書類を受け取る。

指定校に転学

※指定校とは、児童・生徒の住所地の学区により、教育委員会の指定する学校です。

転出先の住所地の教育委員会で転学
手続きをする。

指定校以外の学校に就学したいとき

特別な事情があると認められた場合は、手続きにより指定校の変更ができます。教育委員会へお問い合わせください。

● 小・中学校一覧

学校名	住所	電話
志免中央小学校	志免中央一丁目8番1号	935-0023
志免東小学校	志免東一丁目1番1号	935-6100
志免西小学校	別府二丁目4番1号	935-0059
志免南小学校	大字吉原556番地	936-1900
志免中学校	片峰四丁目3番1号	935-0064
志免東中学校	志免東四丁目4番1号	936-1100

● 就学援助制度

➡ 学校教育課 学校教育係 ☎935-1207

志免町立小・中学校に通う児童・生徒で経済的な理由から就学が困難な児童・生徒の給食費や学用品代など、就学に必要な費用の援助を行う制度です。

対象

生活保護を必要とする程度に困窮している世帯、またはこれに準ずる世帯。

※前年の世帯合計所得金額で審査を行います。

※生活保護を受けている世帯は対象外です。

支給内容

学用品費・給食費・修学旅行費・新入学用品費などが補助されます。

● 学童保育

➡ 子育て支援課 子育て支援係 ☎935-1244

家に帰っても、仕事などの理由により保護者がいない児童を対象に、適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図るものです。志免町には小学校が4校区あり、4校区すべてに学童保育施設があります。各学童保育施設の運営は町が委託している事業者が行っています。

問い合わせ 志免町学童保育運営事務局

☎935-7484

入退所申込 子育て支援課 子育て支援係

☎935-1244



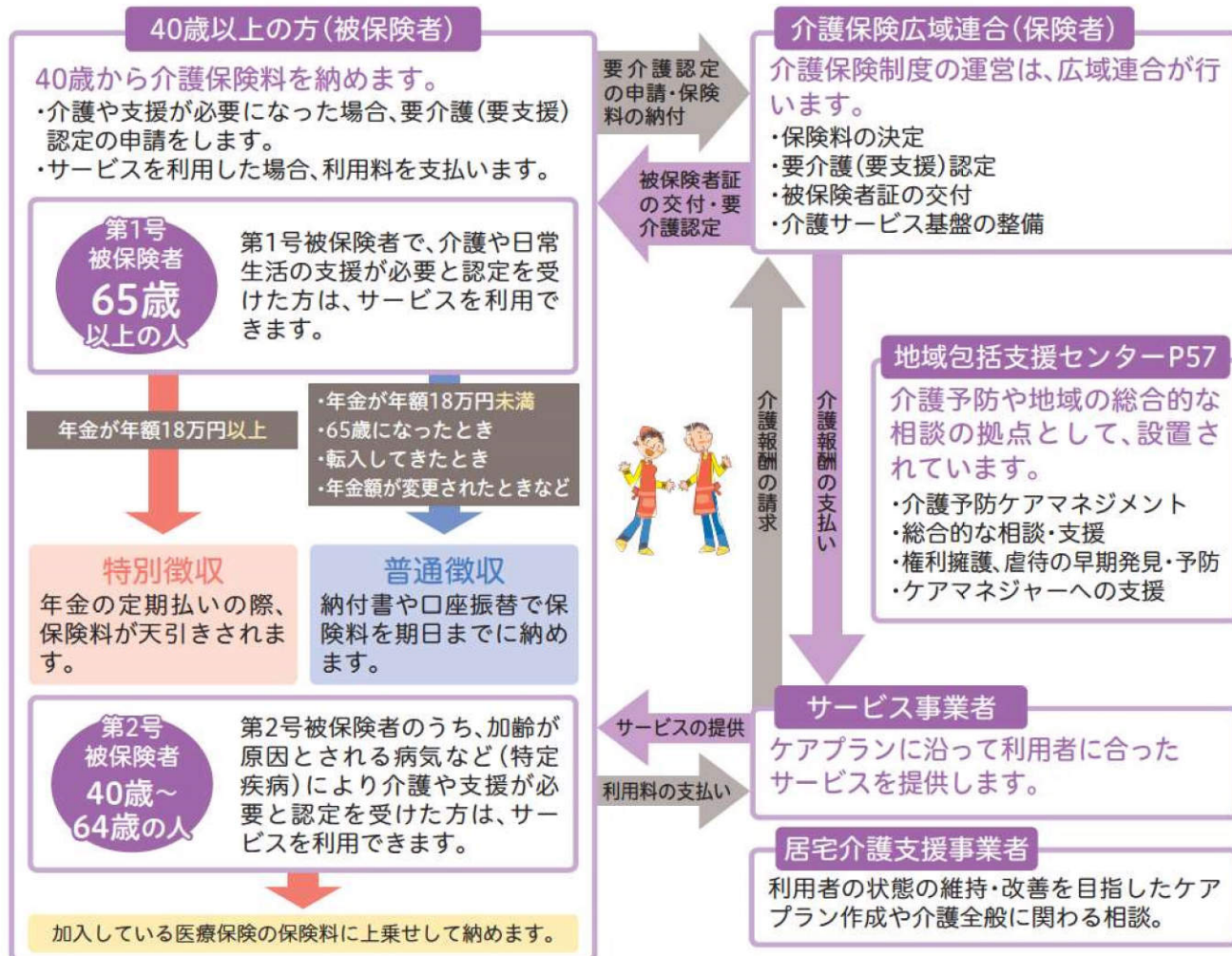
介護・福祉

介護保険制度

福祉課 高齢者サービス係 ☎935-1039

〇みんなで支えあう制度です

介護保険制度は、介護が必要になっても住み慣れた地域で生活が送れるように生まれた仕組みで、高齢者の介護を社会全体で支える社会保障制度です。志免町は、福岡県介護保険広域連合に加入しているので、保険者は広域連合になります。



介護・福祉

広告

介護で悩む前に! デイだけじゃない!

泊まりも! 訪問も!

みんなの家ゆず
高齢者 小規模多機能型居宅介護

無料体験 募集中!!

☎092(410)7207

志免南保育園すぐそば!

〒811-2208 糟屋郡志免町大字吉原 695-1

指定居宅介護支援事業所 (ケアマネジャー) TEL:092-937-0058

指定通所介護事業所 デイサービス輝き TEL:092-937-0113

指定訪問介護事業所 (ホームヘルパー) TEL:092-937-0018

安心して過ごせる毎日を...

社会福祉法人 志免町社会福祉協議会

〒811-2202
志免町大字志免451番地1 総合福祉施設シーメイト内
TEL:092-937-3011
HP:<http://www.shime-shakyo.or.jp>

要介護(要支援)認定までの流れ

福祉課 高齢者サービス係 ☎935-1039

介護サービスを受けるためには、申請をして「介護や支援が必要である」と認定されることが必要です。

認定の申請



サービスの利用を希望する人は、福祉課高齢者サービス係または広域連合粕屋支部で認定の申請をしてください。本人または家族のほか、成年後見人、地域包括支援センター、指定居宅介護支援事業者などに申請してもらうこともできます。

申請に必要なもの

- ・介護保険被保険者証
- ・健康保険被保険者証(第2号被保険者の場合)
- ・本人や代理人の身元確認書類

調査と審査



訪問調査

認定調査員がご自宅などへ訪問し、心身の状況などを調査します。

主治医の意見書

広域連合の依頼により主治医が心身の状態について意見書を作成します。

審査・認定

訪問調査結果や主治医の意見書をもとに、介護認定審査会で要介護度を審査・判定します。

認定結果



介護度

非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
-----	------	------	------	------	------	------	------

原則として申請から30日以内に認定結果通知書と被保険者証を郵送します。
要介護度に応じて、利用できるサービスや介護保険で認められる月々の利用限度額などが違います。

非該当

一般介護予防事業が利用できます。
介護サービスは利用できません。

要支援1・2

介護予防サービスが利用できます。介護予防・日常生活支援総合事業も利用できます。

要介護1～5

介護サービスが利用できます。

介護予防ケアプランの作成

地域包括支援センターが介護予防ケアプランを作成します。

ケアプランの作成

介護サービスを利用したいときは、居宅介護支援事業者を選び、担当ケアマネジャーにケアプランを作成してもらいます。施設入居者は施設がケアプランを作成します。

高齢者福祉サービス

福祉課 高齢者サービス係 ☎935-1039

●食の自立支援サービス

おおむね65歳以上のひとり暮らしや高齢者のみの世帯などで、調理をすることが困難な要介護認定者にお弁当の配達と安否確認を行います。

●緊急通報システム設置

慢性疾患などにより日常生活で常時注意が必要なひとり暮らし高齢者で、緊急時の通報が困難な人に対し、急病時や災害時などの通報を行いやすくする装置を設置します。

●紙おむつ給付事業

常時紙おむつが必要な在宅の要介護4以上または排泄に介助が必要な要介護3の人のうち、住民税非課税の人におむつを現物支給します。

●はり・きゅう費補助

65歳以上の人で、はり・きゅうの施術を受けた時(月4回を上限)に施術費の一部を補助します。

●外出支援サービス

おおむね65歳以上で、要介護1以上の人に対し、病院の通院や、町内の公共施設を利用する際に、リフト車を運行して送迎を行います。

●住宅改造費助成

住民税非課税世帯に属する要介護認定者などに対し、介護保険の住宅改修費の支給額を上回った費用の一部を補助します。

●認知症高齢者捜してメール

認知症などにより徘徊のおそれのある高齢者などをあらかじめ登録し、行方不明となった場合に捜索メールを配信します。

地域包括支援センター

福祉課 高齢者包括支援係 ☎935-1041

志免町地域包括支援センターは、志免町役場福祉課内に設置しています。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師が専門性を生かし、さまざまな方面から支援する機関です。

< 地域包括支援センターの仕事 >

①総合的な相談・支援

介護保険のサービス利用のお手伝い

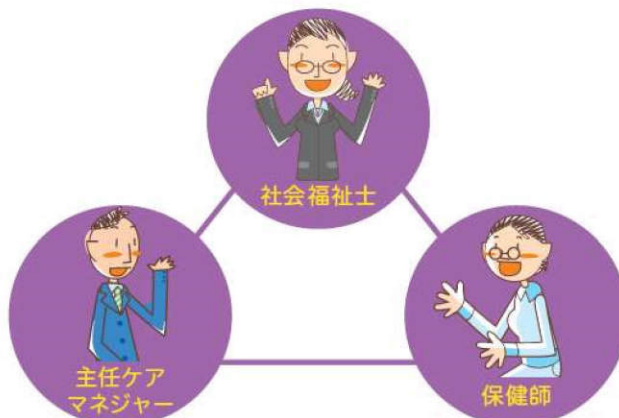
高齢者や家族などから介護や福祉の相談を受け、支援を行います。相談に応じて、関係機関と連携します。
また、要支援1・2の方のケアプランの作成を行います。

②高齢者の権利を守るお手伝い

福祉サービスの利用や金銭管理に不安のある方に対して必要な相談・支援を行います。また、家族やサービス事業所などから虐待を受けている高齢者の早期発見や支援を行います。

③住みやすい地域づくり

高齢者が住み慣れた地域で暮らせるように、地域や関係機関と連携を図り、ネットワークづくりや、ケアマネジャーの支援などを行います。



ご相談は、本人だけでなく、ご家族や近隣の方など、どなたからでも受け付けています。

生活保護

福祉課 福祉係 ☎935-1038



病気・失業などのために、日常生活が困難となり、資産・多種援助制度などを活用しても最低限度の生活を維持することができない世帯に、健康で文化的な生活ができるよう援助を行うとともに、その自立を助長することを目的としています。



癒し・安心・なごみ

いやしの家

グループホーム デイサービス

- グループホーム いやしの家
- デイサービス いやしの家
- 認知症デイサービス いやしの家 ありがとう

株式会社 相即

志免町別府2-1-8

TEL・FAX **937-0318**

障がいのある人へのサービス

障害者手帳、または特定医療費(指定難病)受給者証をお持ちの人が対象のサービスです。
問い合わせ窓口

身体障害者手帳	福祉課福祉係 ☎935-1038
療育手帳	
精神障害者保健福祉手帳	健康課保健指導係 ☎935-1484



身体障害者手帳

身体の機能障がいの種類や程度により1級から6級までの等級があります。また、移動の困難さに応じて第1種と第2種の区分があります。

療育手帳

知的な障がいがあり、県の機関で一定の基準に該当すると認められた場合に交付されます。障がい程度の区分はA1からB2までがあります。

精神障害者保健福祉手帳

精神障がいのために長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある人に交付されます。程度により1級から3級までの等級があります。

こんな時は届け出を!

- ・住所、氏名、保護者が変わったとき
- ・手帳を紛失、破損したとき
- ・障がい程度が変わったとき(再申請により障がい等級が変更することがあります)
- ・本人が死亡したとき

●補装具費の支給

身体の障がいを補い、日常生活を容易にするために補装具の交付・修理・借受けを行っています。事前の申請が必要です。利用者負担は所得に応じて上限が決められています。

●日常生活用具の給付

在宅で重度の障がいがある人の日常生活がより円滑に行われるために日常生活用具を給付します。事前の申請が必要です。利用者負担は所得に応じて上限が決められています。給付の対象は、町が定めた用具に限りです。

障がいのある人に関する医療費

●更生医療

➡福祉課 福祉係 ☎935-1038

18歳以上の身体障害者手帳の交付を受けている人で、身体上の障がいを軽減または除去することが可能な場合に、医療費の自己負担を軽減します。心臓手術・人工透析・肝臓移植など、指定された医療を受けることができます。

※心臓機能障がい・腎臓機能障がい・肝臓機能障がい・免疫機能障がいの人については、身体障害者手帳交付申請と自立支援医療(更生医療)支給申請を同時に行うことができます。

●精神通院医療

➡健康課 保健指導係 ☎935-1484

精神疾患のために指定医療機関に通院している人に、通院のための医療費を補助します。

●育成医療

➡福祉課 福祉係 ☎935-1038

身体に障がいがあるかそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる18歳未満の児童を対象に、手術などにより確実な治療効果が期待できる医療費の自己負担を軽減します。

●重度障がい者医療費の助成

➡住民課 年金手当係 ☎935-1077

志免町に住んでいる一定の障がいをお持ちの方が、医療機関で診療を受けた場合、自己負担を一部助成する制度です。(詳しくはP40に掲載)



年金・手当などについて

● 障害基礎年金

➡ 住民課 年金手当係 ☎935-1077
東福岡年金事務所 ☎651-7967

国民年金加入中など65歳までに、病気やけがで障害等級に該当する程度の障がいを負ったときに受けられる障害基礎年金があります。原則、20歳から65歳までになるまでに請求することが必要です。

※障害者手帳の等級と年金の等級とは、異なる法律に基づき審査が行われますので、必ずしも一致しません。

※老齢基礎年金などを受給(繰り上げ受給含む)中に障害者になっても、障害基礎年金などは受けられません。

● 障害厚生年金

➡ 東福岡年金事務所 ☎651-7967

厚生年金の被保険者期間中に初診日のある病気、けがで障害基礎年金の障害等級表の1級または2級に該当する障害が生じたとき、厚生年金の障害等級表の1級から3級に該当するときに支給されます。

※障害者手帳の等級と年金の等級とは、異なる法律に基づき審査が行われますので、必ずしも一致しません。

● 特別児童扶養手当

➡ 住民課 年金手当係 ☎935-1077

20歳未満であって、精神または身体に政令で定める程度以上の障害がある児童の父母または養育者に支給されます。ただし、定められた額以上の所得がある場合や施設入所者には支給されません。

● 障害児福祉手当

➡ 住民課 年金手当係 ☎935-1077

20歳未満で、政令で定める程度の重度の障害状態にあるため、日常生活において常時の介護を要する児童に支給されます。ただし、対象児童が施設に入所されている場合、または本人もしくは配偶者および扶養義務者に一定以上の所得があるときは支給されません。

● 特別障害者手当

➡ 福祉課 福祉係 ☎935-1038

20歳以上であって、障がい重複するなど著しく重度の障がいにより、日常生活において常時特別の介護を必要とする方に支給されます。

ただし、長期入院(3ヵ月以上)や施設に入所している場合、本人・扶養義務者に一定以上の所得がある場合は、支給されません。

障がい福祉サービス

利用するには、事前に手続きが必要です。

訪問系サービス	居宅介護 (ホームヘルプ)	自宅で入浴・排せつ・食事の介護、家事援助などを行います。
	重度訪問介護	重度の肢体不自由者・知的障がい・精神障がい等で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴・排せつ・食事などの介護、家事援助、外出時における移動などの介護を総合的にを行います。
	行動援護	知的障がいまたは精神障がいにより、自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援・移動の支援を行います。
	重度障害者など包括支援	介護の必要性がとても高い人に、居宅介護など複数のサービスを包括的にを行います。
	同行援護	外出時において視覚障がい者に同行し、移動に必要な情報を提供、移動の支援などを行います。
日中活動系サービス	生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴・排せつ・食事の介護などを行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供します。
	自立訓練 (機能訓練・生活訓練)	自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行います。
	就労移行支援	一般企業などへの就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
	就労定着支援	就労移行支援などの利用を経て一般就労した人に対し、就労先や関係機関と連携を図り、就労上のさまざまな問題、課題に関する支援を行います。
	就労継続支援 (A型、B型)	一般企業などでの就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
	療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で、機能訓練・療養上の管理・看護・介護及び日常生活の世話をを行います。
	短期入所 (ショートステイ)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴・排せつ・食事の介護などを行います。
居宅系サービス	共同生活援助 (グループホーム)	共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。必要性が認定されている方には、入浴・排せつ・食事の介護などを行います。
	施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴・排せつ・食事の介護などを行います。
	自立生活援助	定期的な訪問により生活面の課題や体調を確認し、必要な助言や連絡調整を行います。



介護・福祉

地域生活 支援事業	移動支援 (ガイドヘルプ)	屋外での移動が困難な障がいのある人について、外出のための支援を行います。
	地域活動支援センター	障がいのある人が通い、創作的活動または生産活動の提供、社会との交流の促進などを行います。
	日中ショートステイ	障がい者などの家族の就労支援及び日常介護している家族の一時的な負担軽減を図るため、障がい者などの日中における活動の場を確保し、一時的に見守りなどの支援を行います。
障がい児 サービス	児童発達支援	未就学の障がい児などに日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。
	医療型児童発達支援	未就学の障がい児に児童発達支援及び治療を行います。
	居宅訪問型 児童発達支援	外出が困難な重度の障がい児に対し、居宅を訪問し、基本的な動作の指導や知識技能の付与などの支援を行います。
	放課後などデイサービス	就学中の障がい児に、授業の終了後又は夏休みなどの休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などを行います。
	保育所等訪問支援	保育所などを訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援などを行います。
	障害児入所支援	入所している障がいのある児童に、保護、日常生活の指導及び独立自活に必要な知識技能の付与及び治療を行います。

そのほかの障がい福祉サービス

➡ 福祉課 福祉係 ☎935-1038

● 手話通訳者派遣事業

手話通訳を必要とする聴覚・音声言語障がい者に対して手話通訳者を派遣し、社会参加の支援を行います。

● NHK 放送受信料の減免

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方について、NHKの放送受信料が全額免除または半額免除になる場合があります。町が証明した免除申請書をNHKに提出してください。

● 税金の控除

➡ 住民税: 税務課 ☎935-1014
所得税・相続税: 香椎税務署 ☎661-1031

所得税・住民税・相続税については、所得額や相続税額から障害者控除・特別障害者控除を受けることができます。なお、控除額は障がいの程度によって異なります。

● 自動車税の減免

➡ 軽自動車税: 税務課 ☎935-1014
普通自動車税: 東福岡県税事務所 ☎641-0236

自動車税などの減免が受けられます。ただし、対象者本人または同一生計者(介護者)が所有している車に限ります。対象かどうかは障がいの種類や程度によって異なります。

● 鉄道・バス・地下鉄・タクシーなどの運賃割引

鉄道・バス・地下鉄・タクシーなどの運賃割引を受けることができます。利用する場合は障害者手帳を提示してください。ただし割引率などについては各旅客会社で設定のため、詳細は各社へ問い合わせてください。

● 福祉タクシー

在宅の障がい者に対し福祉タクシー利用券を交付し、タクシー(普通車)の初乗料金の一部を助成します。対象かどうかは障がいの種類や程度によって異なります。

● 有料道路通行料金の割引

身体障がい者が自ら運転する場合及び第一種の障がい者を乗せて介護者が運転する場合に割引を受けることができます。(通行料金が5割引になります。)割引を受けるには事前の申請が必要です。

● ふくおか・まごころ駐車場制度

➡ 粕屋保健福祉事務所 ☎939-1185

障がいがある方や高齢の方、妊産婦の方など、車の乗り降りや移動に配慮が必要な方が、公共施設、店舗などの障がい者等用の駐車場などに車を止め、安全かつ安心して施設を利用できるように支援する制度です。

● 訪問入浴サービス

在宅の重度身体障がい者で、自宅での入浴が困難な方を対象として巡回入浴車による入浴サービスが受けられます。利用回数は月8回以内で、世帯の課税状況により費用負担があります。

● 外出支援サービス

通院または入退院、施設の入退所の際に、一般の交通機関を利用することが困難な障がい者(下肢障がい1・2級)に対して、リフト付自動車で自宅と目的地との間を移送します。利用回数は1月につき4回を限度としています。(片道30km以内)



暮らし・環境

家庭ごみの正しい出し方

生活安全課 生活環境係 ☎935-1136

- 収集日の日が暮れてから21時までには必ず出してください。
- 町の指定袋以外で出されたごみは収集しません。
- ごみは、決められた日に、決められた物を、決められた場所に出してください。
- 祝日、振替休日にも収集します。(お盆・年末年始以外)

「志免町ごみ分別アプリ」



ごみ出し日や出し方などを簡単にアプリから確認できます。

【アプリのダウンロード方法】

以下の方法から簡単に登録できます。

- ①右記QRコードを読み込みます。
 - ②読み取るとダウンロード画面が表示されます。
- LINEのマイQRコードからの読み取りも可能です。



iPhone用
(iOS専用)



Android用
(AndroidOS専用)

ごみ収集日一覧

50音	町名	番号(番地)	燃やせる ゴミ	ペット ボトル	プラ マーク	金属類	空きかん ・びん	陶器 その他
			週2回	第1・3	第1・3	第2	第2・4	第4
い	石橋台		日・水	火	金	金	火	金
お	王子1~4丁目		火・金	月	木	月	木	月
か	片峰1丁目	11番	火・金	月	木	月	木	月
		上記以外	日・水	火	金	金	火	金
	片峰2・3丁目		日・水	火	金	金	火	金
	片峰4丁目	1番~6番、8番(9号・18号)	日・水	火	金	金	火	金
		7番、8番(1号~8号)、9番	火・金	月	木	月	木	月
	片峰中央1~4丁目		日・水	火	金	金	火	金
さ	坂瀬		日・水	火	金	金	火	金
	桜丘1~3丁目		火・金	月	木	月	木	月
	桜丘4・5丁目		月・木	日	水	水	日	水

広告

ISO14001認証取得
志免町委託業者

有限会社 志免サニターセンター

一般並びに事業系一般廃棄物の収集・運搬
産業廃棄物の収集・運搬

志免町王子1-5-2
TEL 092-936-1908
FAX 092-936-1910

町をきれいに

(有)東部環備

一般廃棄物処理業



志免町南里5-3-5
TEL 092-936-8034
FAX 092-936-8060

ISO14001認証取得
志免町委託・許可業者

(有)志免清掃

一般並びに事業系一般廃棄物の収集・運搬
産業廃棄物の収集・運搬

志免町吉原757
TEL 936-4777
FAX 936-4796



暮らし・環境



50音	町名	番号(番地)	燃やせる ゴミ	ペット ボトル	プラ マーク	金属類	空きかん ・びん	陶器 その他
			週2回	第1・3	第1・3	第2	第2・4	第4
し	志免1丁目	1番～21番	日・水	火	金	金	火	金
		22番	月・木	日	水	水	日	水
	志免2丁目	1番、3番、4番、6番(8号～12号)、18番、20番(1号～5号)、21番(1号～8号、14号～25号)、22番～24番	日・水	火	金	金	火	金
		2番、5番、6番(1号～3号、13号～30号)、7番～17番、19番、20番(11号～22号)、21番(10号・11号)、25番～32番	月・木	日	水	水	日	水
	志免3丁目	1番、5番～8番、11番～13番	日・水	火	金	金	火	金
		2番～4番、9番、10番、14番	月・木	日	水	水	日	水
	志免4丁目		日・水	火	金	金	火	金
	志免中央1～3丁目		日・水	火	金	金	火	金
	志免中央4丁目	1番～14番、15番(1号～11号、35号)、16番	日・水	火	金	金	火	金
		15番(12号～30号)	火・金	月	木	月	木	月
	志免東1～4丁目		月・木	日	水	水	日	水
	大字志免	918番地～954番地	日・水	火	金	金	火	金
		1579番地～1716番地	月・木	日	水	水	日	水
た	田富1～4丁目・大字田富		月・木	日	水	水	日	水
ひ	東公園台1・2丁目		月・木	日	水	水	日	水
へ	別府1～4丁目		月・木	火	金	金	火	金
	別府北1丁目	1番～5番、6番(1号のみ)、12番(1号・3号・33号・35号)	月・木	火	金	金	火	金
		6番(8号のみ)、7番～11番、12番(5号～8号)、13番～21番	日・水	月	木	月	木	月
	別府北2・3丁目		日・水	月	木	月	木	月
	別府北4丁目		月・木	火	金	金	火	金
	別府西1～3丁目		火・金	日	水	水	日	水
	別府東1丁目	1番、2番	火・金	月	木	月	木	月
		3番～8番	火・金	日	水	水	日	水
	別府東2丁目	1番、2番	火・金	月	木	月	木	月
		3番～17番	火・金	日	水	水	日	水
	別府東3丁目		火・金	日	水	水	日	水
ま	松ヶ丘		月・木	日	水	水	日	水
み	御手洗1～2丁目		日・水	月	木	月	木	月
	南里1～6丁目・大字南里		火・金	月	木	月	木	月
	南里7丁目	1番、3番(18号のみ)、6番(3号～16号、26号～28号、31号～33号)、7番(20号～30号)	火・金	月	木	月	木	月
		2番、3番(1号～10号)、4番、5番、6番(19号・30号)、7番(5号～15号)、8番、9番	月・木	火	金	金	火	金
む	向ヶ丘1丁目		日・水	火	金	金	火	金
	向ヶ丘2丁目	1番～22番	日・水	火	金	金	火	金
		23番～26番	月・木	日	水	水	日	水
よ	大字吉原		月・木	日	水	水	日	水

●燃やせるごみ

◎主なごみの種類

生ごみ、紙くず、紙おむつ、衣類、靴・かばんなどの皮製品、ゴム製品、木くず、草類、枯れ葉、枝(小さく切って束ねて指定袋に入れてください)、プラマークの付いたごみ以外のプラスチック類(カセットテープ、ビデオテープ、バケツなど)

◎注意すること

- ・生ごみは、よく水切りをして出してください。
- ・枯れ葉、草類は土を落として、よく乾燥させて出してください。
- ・金属部分は取り外してください。
- ・金具が取り外せないものは「金属類」で出してください。
- ・ホースなどの長いものは60センチ未満に切ってください。

●燃やせないごみ

◎ペットボトル

右記のマークが付いたペットボトル
飲料類、酒類、しょうゆなどの調味料

※必ずキャップを取り、ラベルを外して出してください。

※キャップ、ラベルは「プラマークの付いたごみ」で出してください。

◎プラマークの付いたごみ

右記のプラマークが付いたプラスチック製品
プラスチック製のボトル(洗剤・シャンプーなど)、カップ・パック(カップメン・プリンなどのカップ、卵・ハムなどのパック)、容器(弁当・納豆・豆腐など)、トレイ(果物・生鮮食品など)、袋・ラップ(お菓子・冷凍食品などの袋、コンビニ弁当などのラップ、カップメンなどの包装フィルム)、発泡スチロールなど

※プラマークが付いていないプラスチック製品や汚れているものは「燃やせるごみ」で出してください。

◎金属類

小型家電品(扇風機・掃除機・電子レンジ・トースター・プリンター・電気炊飯器など)、フライパン、鍋、やかん、包丁、電気コード、電気カーペット、金属類の付いたハンガー、カサ、CD、DVD、その他電池で動くものなど

※袋に入らないものは粗大ごみです。

※パソコンはリサイクル法により回収しません。

※カミソリや包丁の刃などは紙で包み「危険」と書いて出してください。

※カサの布は外し、布は燃やせるごみで出してください。

◎空きかん・びん

アルミ・スチール缶類(ジュース缶、缶詰缶、お茶缶、ミルク缶、スプレー缶など)、一升びん、飲食用ビン類(のり・ジャム・コーヒー・佃煮・食用油・ドリンク・ウイスキー・酢・調味料・麺つゆ・錠剤・飲み薬など)、化粧ビンなど

※スプレー缶は完全に使い切って出してください。

※容器類は必ずふたを取り、洗浄して出してください。ふたは素材により分別して出してください。



●その他

◎陶器・ガラス・その他の燃やせないごみ

果実酒びん、植木鉢、茶碗、皿などの陶器類、電球、ガラスくず、鏡、ガラスコップ、哺乳びんなどのガラス製品、鍋のふた(ガラス製)など

※割れたガラスなどは紙で包み「危険」と書いて出してください。

◎有害ごみ

乾電池、蛍光灯、水銀体温計(ガラス製品)

(ボタン電池・小型充電式電池は回収ボックスのある電気店などへ出してください)

※有害ごみは指定袋がありませんので、中身の見える袋で出してください。

※蛍光灯は買換え時の箱に入れて出してください。

●集団資源回収

収集は各町内会や子ども会などの公共団体で行われています。収集日などは回覧版やお住まいの町内会へお問合せください。

◎紙・古布類

古布、衣類(中にわたが入っている衣類など出せないものもあります)、毛布、新聞、本、雑誌、雑紙(包装紙、封筒、紙箱など)、牛乳パック、ダンボール

◎アルミ缶・ビン

ジュース、ビールなどのアルミ缶、アルミ製品、一升ビン、ビールビン

◎古紙回収ボックスを設置しています

集団資源回収への出し忘れや、家庭内に古紙類の保管スペースが無いなどの理由により、燃やせるごみとして古紙類が排出されることを防ぐため、役場裏玄関前に古紙回収ボックスを設置しています。ごみの減量や資源の有効活用のために是非ご利用ください。

・持込みできる古紙類

段ボール、新聞、雑誌、雑紙

・持込み時間

8時～18時(年末年始を除く)



暮らし・環境

広 告



**有限会社
志免衛生工業**

一般廃棄物収集運搬業 / 産業廃棄物収集運搬業
雑排水槽・汚水槽清掃 / 除草業務
施設清掃(床ワックス・窓ガラス)
ディスプレイ・修理・取替及び排水処理槽管理
浄化槽保守点検・清掃・維持管理 / 建築物飲料水貯水槽清掃業
排水管高圧洗浄(詰まり直し等) / ビル・店舗グリーストラップ清掃
貯水槽水道衛生管理 / トイレ清掃維持管理

〒811-2209 福岡県糟屋郡志免町王子1丁目5番1号
TEL 092-935-3672

●粗大ごみ

○手順

- ①下記の地区担当収集業者へ電話
- ②収集日、収集場所、手数料を打合せ
- ③粗大ごみシールをごみ袋販売店で購入(スーパー、コンビニ、役場など)
- ④粗大ごみにシールを貼り、指定された日時、場所に出す。

○粗大ごみの手数料と大きさ

手数料	粗大ごみの大きさ(目安)
指定シール1枚(500円)	一辺の長さが1m以下、または重量が20kg以下のもの
指定シール2枚(1,000円)	上記以上の大きさのもの

○主なごみの種類

家具類、ふとん類、ストーブ、自転車、ソファ、カーペットなど、指定袋に入りきれないものは粗大ごみです。

○粗大ごみ地区担当収集業者一覧

お住まいの住所から担当収集業者をご確認のうえ、電話で予約してください。

※受付時間は、平日の9時～14時まで(土・日・祝・盆・年末年始は休み)

50音	(有)志免清掃 ☎936-4777			
お	王子1～4丁目		た	田富1～4丁目
	片峰1～4丁目			大字田富
か	片峰中央1丁目	1～4番	ひ	東公園台1・2丁目
	片峰中央2丁目	1～3番		別府東1丁目
	片峰中央4丁目		へ	別府東2丁目
	志免1・2丁目		ま	松ヶ丘
	志免3丁目	1番、5～8番、11～13番		南里1～6丁目
し	志免4丁目		み	南里7丁目
	志免中央1～4丁目			1番、3番(18号のみ)、 6番(3号～16号、26号～28号、 31号～33号)、7番(20号～30号)
	志免東2～4丁目			大字南里
	大字志免	918番地～954番地		

50音	(有)志免サニタリーセンター ☎936-1908		50音	(有)東部環境 ☎936-8034	
い	石橋台		へ	別府1～4丁目	
か	片峰中央1丁目	5番～18番		別府北1～4丁目	
	片峰中央2丁目	4番～11番		別府西1～3丁目	
	片峰中央3丁目			別府東1丁目	3～8番
さ	坂瀬			別府東2丁目	3～17番
	桜丘1～5丁目			別府東3丁目	
し	志免3丁目	2番～4番、9番、10番、14番	み	御手洗1～2丁目	
	志免東1丁目			南里7丁目	2番、3番(1号～10号)、 4番、5番、6番(19号、30号)、 7番(5号～15号)、 8番、9番
	大字志免	1579番地～1716番地			
む	向ヶ丘1～2丁目				
よ	大字吉原				

●家電リサイクル

テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の家電4品目は家電リサイクル法の対象ですので、町では回収しません。下記のどちらかの方法で処分してください。

○過去に購入や買い換えたお店、家電量販店に引き取りを依頼してください。

○郵便局にてリサイクル券を購入し、指定引取所へお持ち込みください。

●パソコンリサイクル

パソコンはパソコンリサイクル法により、町では回収しません。下記のいずれかに引き取りを依頼してください。

○リネットジャパン

詳細は下記の「リネットジャパン」をご確認ください。

○パソコンメーカー

PCリサイクルマークあり→無料

PCリサイクルマークなし→有料

○パソコン3R推進協会

☎03-5282-7685

○リネットジャパン

町では、小型家電リサイクル法の認定事業者である、リネットジャパンリサイクル(株)と協定を締結しています。家庭で不要となったパソコンなどを処分する際は、リネットジャパンが行っている宅配便による無料回収をぜひご利用ください。

①パソコン(本体)を含む1箱分の回収料金が無料。

②プリンタなどの周辺機器も一緒に回収できます。

③個人情報などのデータ消去サービスもあります。

☎0570-085-800(10時～17時)



生後91日以上の子の飼主には、以下のことが狂犬病予防法により義務付けられています。
各種手続きや届出は必ず行いましょう。

①飼主の登録(生涯に一度きり)

犬を飼ったら町に登録を申請し、「鑑札」の交付を受けてください。

●登録手続きができる場所

- ・生活安全課生活環境係の窓口
 - ・別表の動物病院
 - ・町の集団注射会場(毎年4月頃実施)
- 登録手数料 3,000円

②狂犬病予防注射(年1回)

動物病院や町の集団注射会場で予防注射を受けてください。
注射後は「狂犬病予防注射済票」の交付手続きをお願いします。

●交付手続きができる場所

- ・生活安全課生活環境係の窓口
 - ・別表の動物病院
 - ・町の集団注射会場(毎年4月頃実施)
- 交付手数料 550円

③飼主の死亡届

登録している犬が亡くなったときは届出が必要です。生活安全課生活環境係まで必ずご連絡ください。

④登録事項(住所など)の変更届

●転入の場合

他市町村から志免町に引っ越してきた方は住所変更の届出が必要です。生活安全課生活環境係の窓口までお越しください。

●持ってくるもの 旧市町村の「鑑札」
※志免町の鑑札と無料交換します。

●転出の場合

志免町外へ転出される方は、住所変更の届出を転出先の市町村に行ってください。志免町での手続きは必要ありません。

●持っていくもの 志免町の「鑑札」
※新市町村の鑑札と無料交換してもらえます。

●譲渡の場合

犬を譲る方は、鑑札や注射済票を新しい飼主に渡してください。

譲り受けた方は、それらを持って、生活安全課生活環境係にて所有者変更の手続きをお願いします。

●志免町の鑑札及び狂犬病予防注射済票が交付できる動物病院一覧

病院名	住所	電話番号
浜地動物病院	志免町志免4-6-7	936-1991
東福岡たぬま動物病院	志免町志免中央4-11-17	937-3222
志免ペットクリニック	志免町志免東3-15-3	402-8856
宇美どうぶつ病院	宇美町平和1-2-6	932-9192
四王寺坂いきりき動物病院	宇美町四王寺坂1-29-8	933-0115
リヴ動物病院	須恵町大字旅石52-2	692-1914
長者原動物病院	粕屋町長者原東1-12-14	938-5206
フェリーチェペットクリニック	篠栗町大字尾仲426-1	410-9480



広告

志免ペットクリニック

診療時間 月 火 水 木 金 土 日祝
 9:00~12:00 ● ● ● / ● ● ●
 16:00~19:30 ● ● ● / ● ● ●

※手術・往診12:00~16:00 ※受付19:00まで

お問合せ・ご予約はこちらまで
☎092-402-8856

志免町志免東3-15-3

志免ペットクリニック 検索

ペットサロン やました

・ペットホテル、美容、マイクロバブルシステム
 (抜け毛・体臭・皮膚トラブルのケアのオススメ)

完全予約制
 (受付10:00~18:00)
無料送迎いたします
 定休日:水曜・木曜・第3日曜
 不定休有り

須恵町新原302-1 ニコニコハロー
tel 934-2286

登録番号:登録日:平成24年8月20日 種別:保健
 保健:4058200037号 有効期限:令和4年8月19日 取扱責任者:西澤富士子

浜地動物病院

診療時間 月 火 水 木 金 土 日
 9:00~19:00 ● ● ● ● ● ● ●
 9:00~15:00 ● ● ● ● ● ● ●
 9:00~12:00 ● ● ● ● ● ● ●

※第1・3日曜日9:00~12:00まで診療
 休診日:第2・第4・第5日曜、祝日

志免町志免4-6-7
 (68号線沿い武田メガネ前)
☎936-1991

上下水道について

転入や転居で新たに上下水道を使用するときや使用をやめるとき、契約者を変更するときは手続きが必要です。次のいずれかの方法でお手続きをお願いします。

● 手続きの方法

→ 上下水道課 管理係 ☎935-1079

○ オンライン+郵送手続き

志免町ホームページの入力フォームに必要事項を入力してください。後日郵送される書類でお手続きください。

○ 郵送・Faxでの手続き

申込用紙に必要事項を記入していただき、郵送またはFaxで送信してください。

○ 上下水道課窓口での手続き

志免町役場上下水道課の窓口でお手続きできます。

○ 手続の方法について

使用開始や解約の手続きの入力フォームや申請書は、こちらの志免町ホームページからアクセス、ダウンロードできます。

志免町ホームページ
(水道契約手続き)



※使用開始のお手続きをされずに水道を使用した場合は給水を停止いたします。また、悪質な場合は志免町給水条例に定める罰則が適用されることがありますので、お忘れなくお手続きいただきますようお願いいたします。

● よくある質問

→ 上下水道課 業務係 ☎935-1097

○ 水道異常のいろいろ

○ 赤い水が出る

水道管の中に水が長い間滞留すると、赤水が出たり消毒用の塩素が少なくなっていることがあります。朝起きたときや家を留守にしたときの最初の水(バケツ1杯ぐらい)は雑用水として使用してください。

○ 白い水が出る

水道管の中に入っている空気がたくさんの小さなアワとなり水の中に混じったものです。しばらくそのままにしておきますと、きれいな澄んだ水になります。

○ 音がする

蛇口のところでガタガタと音のすることがあります。これは流れていた水が急に止まったときなど、管の中の圧力が急に変わった場合に、蛇口のコマなどが振動するためです。パッキンやコマが傷んでいるときにもおこりますので、まずパッキンを取り替えてみてください。

○ 水の出が悪い

水道管が古くなって管の内面にアカやサビなどがつき、水を通しにくくしているためです。上下水道課か指定工事業者へご相談ください。

○ 水道管の凍結について

冬になると水道管が凍結し、膨張して破裂したりすることがあります。水道管の凍結を防ぐには、水道管に布などを巻いて保温し、その上からビニールテープなどでしっかり巻き付け、保温材がぬれないようにします。

水道管が凍結して水が出ないときは、自然と溶けるのを待つか、ぬるま湯でゆっくり溶かしてください。急に熱い湯をかけると管や蛇口が破裂することがあります。

次のような水道管は凍りやすいので特に注意してください。

- ・水道管がむき出しになっているところ
- ・水道管が北側にあるところ
- ・風当たりの強いところにある水道管

○ 水道が故障したときは

○ 蛇口を閉めても水が止まらないとき

蛇口やパッキンやコマを取り替えれば直ります。パッキンやコマの取り替えができないときや取り替えても水が止まらないときは、上下水道課か指定工事業者へ連絡してください。

○ 水道料金が急激に上がったとき

身に覚えがなく水道料金が急激に上がったときは家庭内のどこかで水漏れが発生している可能性があります。

このようなときは蛇口を全部閉めた状態で水道メーターを確認してください。中央下にある星形のパイロットが回っていれば漏水しています。漏水の場合は上下水道課か指定工事業者へ連絡してください。

一時的に水漏れを止めるにはメーターボックスの中にある「メーター用止水栓」を閉めてください。(家庭内の水がすべて止まります)

○ 水が出ないとき

・お客さまの家だけのとき

お客さまの水道がどこかで故障しています。上下水道課か指定工事業者へ連絡してください。

・近所一帯が出ないとき

水道工事で断水⇒事前に広報ビラを配布しています。突発的な事故⇒広報車でお知らせします。

・中高層住宅の場合

受水槽のポンプの故障、または停電も考えられます。

問い合わせ⇒管理人、所有者へ

修理⇒指定工事業者またはポンプ製造業者。

停電など、電気系統の故障のときは九州電力へ連絡してください。



— 広 告 —

志免町指定水道工事店

(有)吉武設備工業

代表取締役 吉 武 勲

志免町桜丘2丁目16-2

☎ **935-7476**
(FAX) **935-7576**

●下水道の正しい使い方

→ 上下水道課業務係 ☎935-1097

下水道には何でも流していいというわけではありません。下水道は自然や、皆さんの生活環境をよりよくするための公共の財産です。下水道を安全・安心に正しく使うために下記事項に注意していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

○台所の排水について

- ・調理くず、食べ残しを下水道へ流すと詰まりの原因となります。目の細かいネットや袋に入れ生ごみとして処分してください。また、調理で使った油はそのまま流さず、油を固めて処分するか新聞紙などで拭き取ってから燃えるごみとして処分してください。
- ・洗剤の使用は洗い物に対して適切な量で、使いすぎないようにしてください。

○お風呂の排水について

- ・排水溝にたまった髪の毛などは流さずにこまめに取り除いてください。
- ・掃除用の洗剤は薬品系の洗剤は避け、使いすぎないようにしてください。

○トイレの排水について

- ・トイレットペーパー以外のものは流さないでください。水に溶けない紙や紙おむつ、タバコやガムなどを流すとつまりの原因となります。

○その他の異物や有害物を流さないでください

- ・石、プラスチック類、木、ぞうきん類などの固形物や、油、オイル、農薬などの油脂・薬品類は下水道管の詰まりや事故の原因となりますので、絶対に流さないでください。
- ・ガソリン、シンナー、石油、アルコール類などの揮発性の高い危険物を流すと大事故の原因となりますので、絶対に流さないでください。

●悪質な「点検商法」にご注意ください

→ 上下水道課業務係 ☎935-1097

宅地内の排水設備の管理や清掃は、排水設備の所有者が行うことになっています。通常の使い方であれば、詰まったり壊れたりすることは、ほとんどありません。

「役場から依頼された」、「役場の者です」などと言って清掃や工事・調査を行い、料金を請求する悪質業者がいます。高齢者が狙われることが多く、強引に作業をしたり、言葉巧みに勧誘して、契約をせまったりするようです。

少しでも疑問や不審に思われましたら、身分証の提示を求め、上下水道課に、ご連絡ください。

○突然、業者が訪問してきて、役場(上下水道課)から依頼されたと言っている

役場が事前に案内などなしで、業者に依頼して個人の家の検査や調査などをすることはありません。

少しでも疑問や不審に思われましたら、身分証の提示を求め、役場(上下水道課)に、ご連絡ください。家にあげてしまうと断りが難しくなります。家にあげないようにしてください。

○業者が水に試薬を入れたら変色した!「このまま飲むのは危ない」などと言われた

水道水は、雑菌の増殖を抑えるために塩素で殺菌されており、塩素と反応する試薬を入れると、試薬の種類によってピンクなどに変色します。これは、水道水がきちんと殺菌されている証拠であり、「水質が悪い」ということではありません。

○「水道水をそのまま飲むのは体に悪い」などと言われ、不安になり高額な浄水器などを購入したが、解約したい

次の消費生活センターに相談ください。

・福岡県消費生活センター ☎632-0999

・かすや中南部広域消費生活センター ☎936-1594

●給排水工事は指定工事店で

→ 上下水道課業務係 ☎935-1097

給排水工事は指定工事店のみが行うことができるよう定められています。

工事に必要な書類の作成や手続きなどは指定工事店が責任をもっておこないます。

指定工事店の一覧は志免町ホームページでご確認いただけます。

志免町ホームページ
(指定工事店一覧)



暮らしの補助・制度

●生ごみ処理容器購入補助制度

町内に住んでいる人が生ごみ処理容器などを購入した場合、役場に申請を行うことで購入代金の一部が補助されます。

※領収書・通帳・印鑑・保証書が必要です。

●集団資源回収団体奨励金制度

→ 生活安全課 生活環境係 ☎935-1136

資源物を地域の皆さんが協力して集め、リサイクルのルートに乗せる仕組みが集団資源回収です。地球温暖化の防止や資源物のリサイクル推進とごみ減量のため、町では、登録団体に対して、回収業者から受け取る代金とは別に、回収量に応じた奨励金を交付しています。

●木造戸建て住宅耐震改修工事費補助制度

→ 都市整備課 都市計画係 ☎935-1099

町では、地震による木造住宅倒壊などの被害軽減のため、昭和56年5月以前に建てられた木造戸建て住宅のうち、耐震診断の結果、耐震性がない住宅に関して耐震改修工事費の一部を補助します。

※補助要件を満たす必要があります。

●ブロック塀等撤去費補助制度

→ 都市整備課 都市計画係 ☎935-1099

ブロック塀倒壊による被害を未然に防ぐため、道路に面した位置にある倒壊の危険があるブロック塀などに関して、撤去工事費の一部を補助します。

※補助要件を満たす必要があります。

●野外焼却の禁止

→ 生活安全課 生活環境係 ☎935-1136

廃棄物の野外焼却は、一部の例外を除き「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。違反した場合には、5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金が科せられます。



暮らし・環境



相談

各種相談窓口

相談内容	相談窓口	日時・場所(個別に確認)	相談員
行政・人権相談 (くらしの相談)	志免町役場総務課	935-1142	行政相談委員
	志免町役場社会教育課	0120-8982-15 (当日のみ) 935-1419	人権擁護委員
	子どもの権利相談室 (スキッズ)	火曜日 木曜日	シーメイト 子どもの 権利相談員
		土曜日	
心配ごと相談	志免町役場福祉課	935-1039	第2、4水曜日 10時～12時 13時～15時 志免町役場 民生委員 児童委員
子育て相談	子育て世代包括支援センター	935-1473	月～金曜日 8時30分～17時 ふれあいセンター 保健師
法律相談	志免町社会福祉協議会 ※	937-3011	第2、4木曜日 10時～12時 13時～15時 シーメイト (午前)司法書士 (午後)弁護士
法律相談 (養育費など)	ひとり親サポートセンター ※	584-3931	月1回 13時～15時 月2回 18時30分～ 20時30分 クローバー プラザ 弁護士
交通事故相談	志免町社会福祉協議会 ※	937-3011	第1、3水曜日 10時～12時 シーメイト 交通事故相談員
こころの健康相談	志免町役場健康課 ※	935-1484	第2木曜日 13時30分～ 16時30分 ふれあいセンター 精神保健福祉士
心の健康づくり 相談室	電話相談のみ (志免町役場健康課)	937-2777	月～金曜日 9時～17時 精神保健福祉士

※予約必要

暴力に悩む方の相談

相談内容	相談窓口	日時	相談員
児童虐待 について	福岡児童相談所	586-0023	土日祝日 平日夜間
	全国共通ダイヤル	189(いちばやく)	毎日:24時間
	志免町役場子育て支援課	935-1244	
DVについて	かすや地区女性ホットライン (電話相談のみ)	401-5353	毎日 10時～17時 ※木曜のみ19時迄 祝日、年末年始を除く
	配偶者暴力相談支援センター	939-0511	月～金曜日 8時30分～17 時15分 祝日、年末年始を除く
	福岡県配偶者からの 暴力相談電話	663-8724	月～金曜日 17時～24時 土日祝日 9時～24時 年末年始を除く
	あすばる相談室 (福岡県あすばる相談ホット ライン)	584-1266	毎日 9時～17時 金曜日 (祝日除く) 上記時間と18 時～20時30分 年末年始を除く
	男性DV被害者のための相談 ホットライン	571-1462	水曜日 木曜日 17時～20時 金曜日 12時～16時 祝日、年末年始を除く
	LGBTの方のDV被害者相談 ホットライン	080-2701-5461	第2火曜日 12時～16時 第4火曜日 17時～20時 祝日、年末年始を除く
	志免町役場まちの魅力推進課	935-1853	
	福岡県障がい者 権利擁護センター	080-8574-7234 643-3312	月～金曜日 8時30分～21時 月～金曜日 8時30分～17時15分
障がい者虐待 について	志免町役場福祉課福祉係	935-1038	
高齢者虐待 について	志免町役場福祉課高齢者包括支援係	935-1041	
	志免町役場福祉課高齢者サービス係	935-1039	



相談

かすや中南部広域消費生活センター

消費者トラブルなどで困ったときはご相談ください。

相談時間	10時～15時30分
電話番号	☎936-1594
休館日	毎週土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

就業や雇用に関する相談窓口

相談所名	相談内容	場所	お問い合わせ
ハローワーク福岡中央	就業に関する相談	福岡市中央区赤坂1-6-19	092-712-8609
ハローワーク福岡東	就業に関する相談	福岡市東区千早6-1-1	092-672-8609
福岡東労働基準監督署	雇止めや解雇、採用内定取り消しなど様々な労働問題に関する相談	福岡市東区香椎浜1-3-26	092-661-3770

広 告

採用から退職、定年後の再雇用など
「人」に関するご相談なら…

社会保険労務士法人 クローバー福岡

代表社員 萩尾 倫美
特定社会保険労務士 キャリアコンサルタント

志免町桜丘4丁目 21-7
TEL: 092-936-9900
FAX: 092-936-4627

業務内容

- 社会保険・労働保険手続
- 人事・労務管理コンサルティング
- 給与計算アウトソーシング
- 就業規則作成
- 助成金申請手続き
- 賃金制度構築
- 人事評価制度構築
- 社内研修・セミナー

Web-Site: <https://www.cloverfukuoka.com>

◆ 建設業許可・経審・入札
◆ 産廃許可 ◆ 宅建業免許
◆ 古物商 ◆ 建築士事務所
◆ 自動車登録 ◆ 運送業
◆ 農地転用 ◆ 遺言・相続

40年 の実績 **その他何でも**
ご相談下さい。

行政書士
岩田治郎事務所

福岡県行政書士会会員

TEL **938-4646**
FAX **938-8911**
粕屋町花ヶ浦2丁目13-17

吉田総合法律事務所

福岡県弁護士会所属 弁護士 吉田 俊介

〈重点取扱分野〉

- ・ 交通事故・労働紛争
- ・ 不動産(賃貸、取引)
- ・ 相続・行政事件・刑事事件

粕屋郡粕屋町長者原東2丁目1-10-4
TEL: 092-957-1400

相
談

従業員さん募集

チームワークの良さと温かい人間関係が当社の魅力です。
将来独立をお考えの方、キャリアアップをお考えの方、
幹部候補を積極的に育てます。長く働くための人事的な
配慮もし、未経験の方も先輩が丁寧に指導いたします。
建設の未来を創る仕事をしませんか?

詳しくは WEBで! ➡

足場工事(一般住宅・ビル・マンション・公共工事)

株式会社 HAYATE

志免町南里11-4 TEL092-957-8810

初回相談(1時間)無料

弁護士法人奔流 粕屋オフィス

◇ 夜間・休日相談対応可(要予約)◇
◇ 出張相談対応可(高齢者、障害者の方など)◇
◇ あらゆる法律問題に対応◇

交通事故、離婚、相続、遺言、多重債務、金銭トラブル、刑事事件などの相談はもちろん、消費者被害、医療過誤、建築紛争、労働問題など、あらゆる法律相談をお受けいたします。

相談予約 ☎092-719-0885

〈所在地〉粕屋郡粕屋町若宮2丁目7番21号
JR「原町駅」北口から徒歩2分・西鉄バス「原町」バス停前

〈本部所在地〉福岡市東区馬出2丁目1番22号
代表社員弁護士 池永 修(福岡県弁護士会所属)

弁護士法人奔流(2001年開設)は、福岡・粕屋・宗像・朝倉の県内4カ所で、きめ細かなリーガルサービスを提供しています。
<http://www.bengoshi-honryu.com/> または「奔流」で検索

LEGAL PROFESSIONAL CORPORATION HONRYU

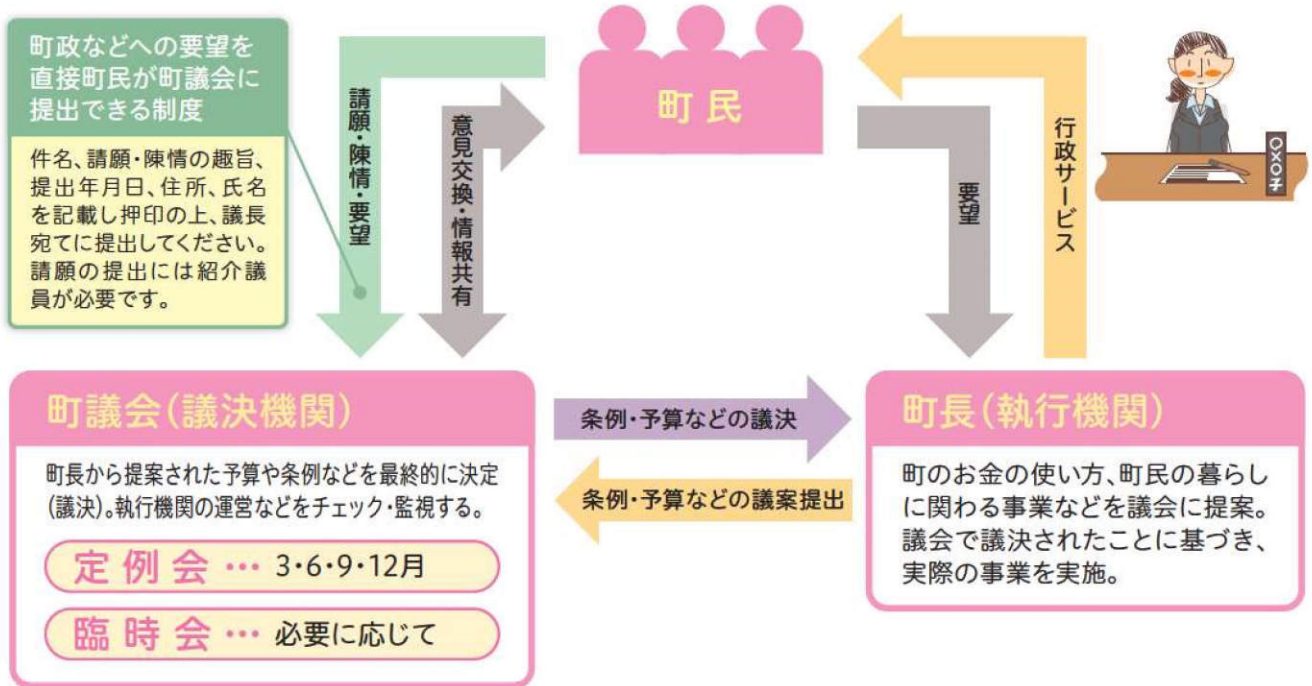


議会・選挙

町議会のしくみ

→ 議会事務局 議会係 ☎935-1262

町議会とは、直接選挙で選ばれた14名の議員で構成されています。議会では、町長からの提案をもとに議員が話し合い、まちづくりを進めていきます。また、議会で議決されたことが正しく行われているかチェックする監視の役目も持っています。



選挙

→ 選挙管理委員会 ☎935-1001

満18歳以上の日本国民で、選挙人名簿に登録されている人が投票できます。

- 主な選挙など**
- 国政選挙
衆議院議員選挙・参議院議員選挙
 - 地方選挙
県知事選挙・県議会議員選挙・町長選挙・町議会議員選挙
 - その他の選挙など
最高裁判所裁判官国民審査
国民投票

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています。

三ない運動

贈らない! 求めない! 受け取らない!

○ こんな投票もできます

投票の種類	対象者
期日前投票	仕事や用事で投票日に投票所へ行けない人
不在者投票	入院・出張・旅行・住所移転・その他やむを得ない理由で投票日に投票所へ行けない人
郵便投票	「身体障害者手帳」「戦傷病者手帳」「介護保険被保険者証」を持っている人で一定の条件を満たす人

Life Guide Index

生活ガイドインデックス



	健康マップ①	72
	健康マップ②	74
	健康マップ③	76
	病院・医院リスト	78
	志免町商工会	79
	住まいの基礎知識①	80
	住まいの基礎知識②	82
	住まいの基礎知識③	84
	愛車の健康法	86

※生活ガイドでは、暮らしに役立つ情報を掲載しています。

※地図のページに関しましては、該当ページに広告をご掲載いただきました施設の情報のみ表示しています。





健康マップ ①

地図のページに関しましては、該当ページに広告をご掲載いただきました施設の情報のみ表示しています。

医療法人 満安内科医院
内科・循環器内科・糖尿病内科・小児科

診療時間
月曜・木曜 9:00～12:30 / 14:00～18:00
火曜・金曜 9:00～12:30 / 14:00～18:30
水曜・土曜 9:00～13:00
休診日 日曜/祝日

志免町別府 3-10-5
☎092-936-7200
<http://mitsuyasu-clinic.jp>

田原眼科
TAHARAGANKA

受付時間	月	火	水	木	金	土
9:00～12:00	●	●	●	●	●	●
14:00～17:30	●	●	手術	●	●	●

休診・・・日曜・祝日
志免町志免2丁目2-33 志免バス停福銀ヨコ
☎935-0112
<http://www.tahara-ganka.jp>

医療法人 ワイ・エム・エス

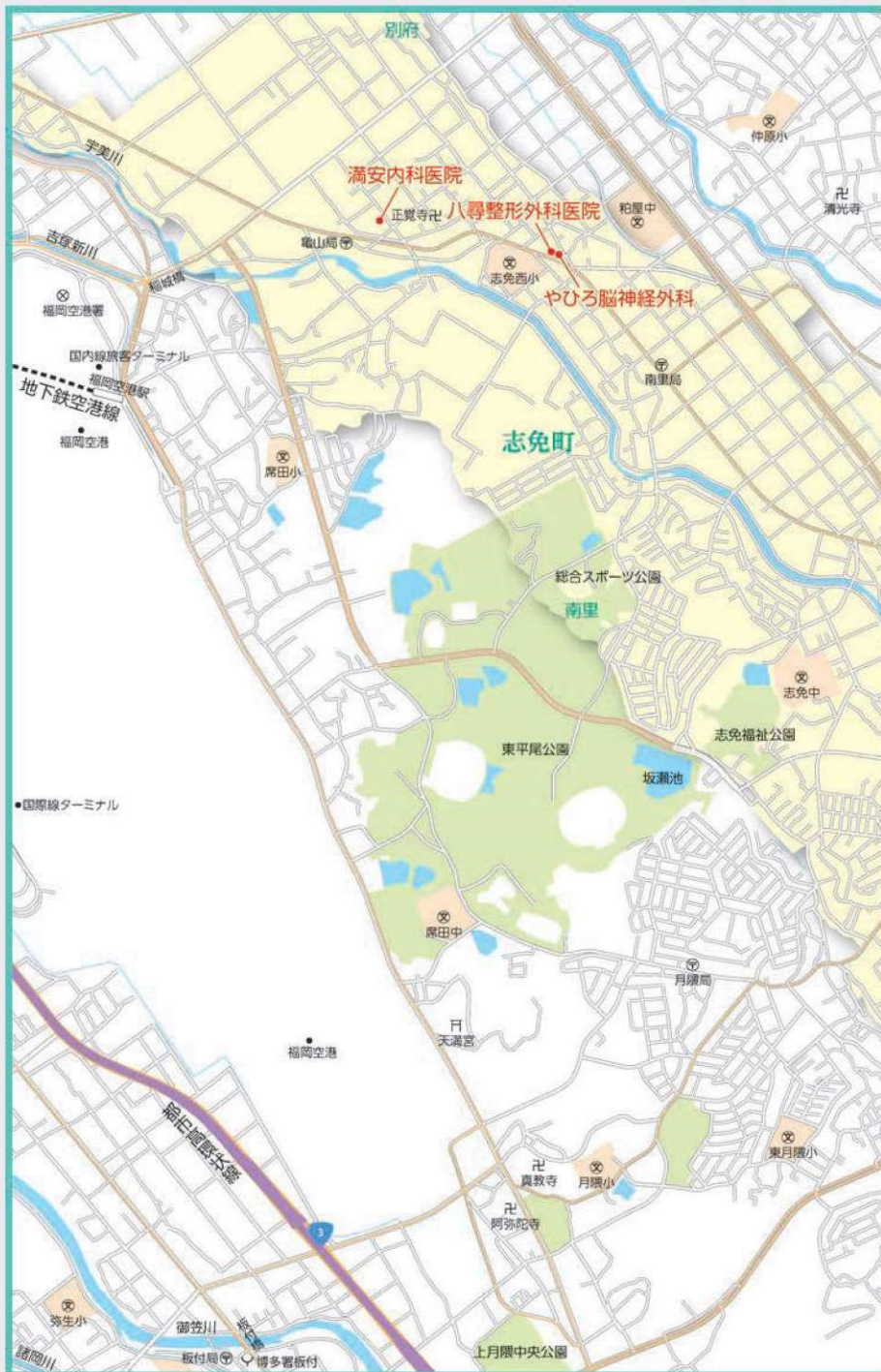
八尋 整形外科

志免町別府1-1-6 (志免西小前)
☎935-2600 (代)
ベッド19床 入院可

介護施設

デイケアセンター レインボー
家にごもりがちの人、レインボーで話相手を作りませんか?
☎935-3500

**デイサービス フレンドリー
介護支援センター オリーブ**
介護保険の手続き・その他・分からない事はご相談下さい。
☎935-2600



**『あたま』の
かかりつけ医として**
頭痛・しびれ・もの忘れ・めまい・けが
こんな時はご相談ください。
MRI・CT 有り 乳幼児対応可

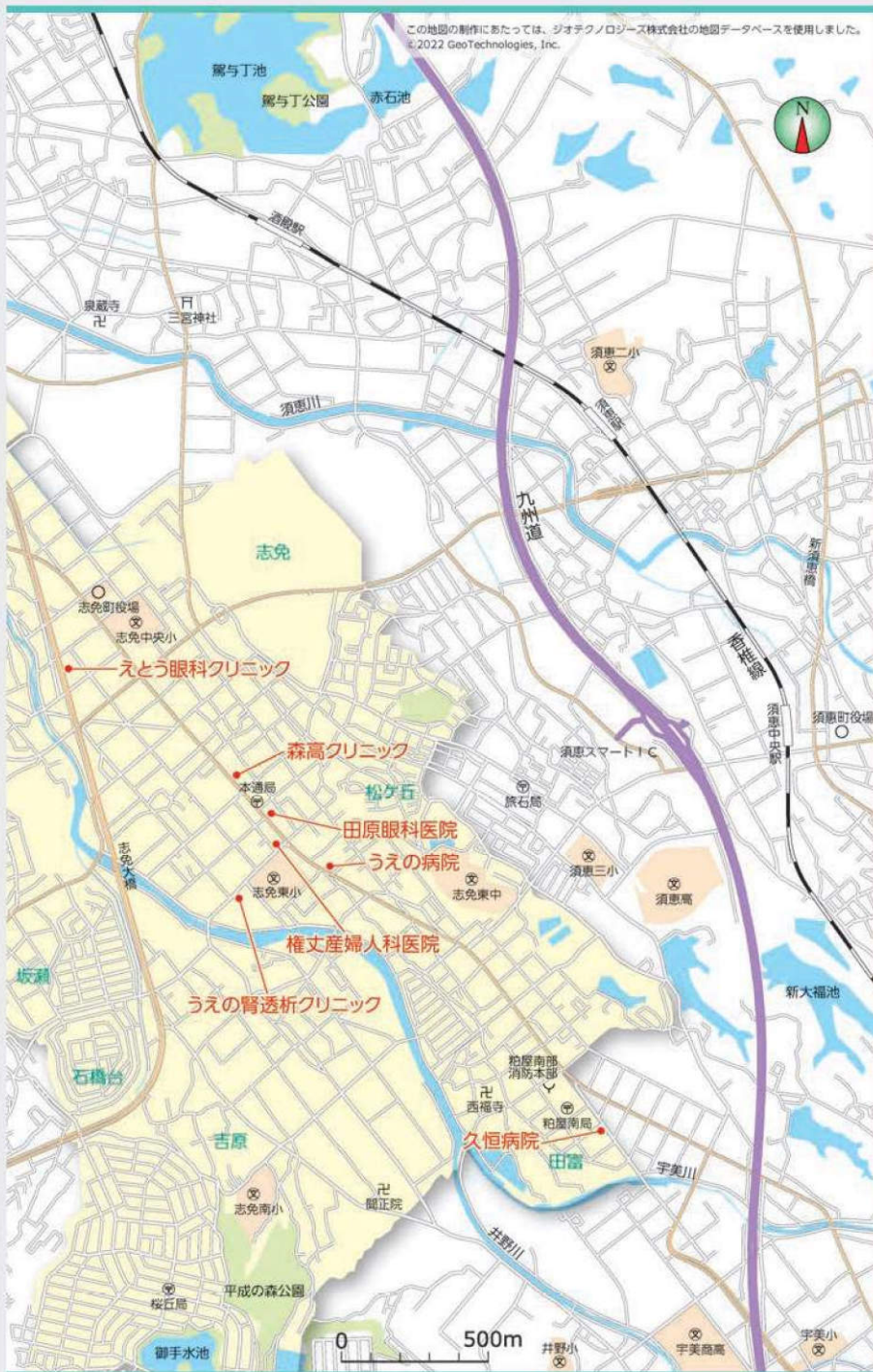
やひろ脳神経外科
志免町別府 1-1-5 **☎937-5330**

yahiro



かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ちましょう

ここは有料広告掲載ページです



医療法人 うえの病院

〔診療時間〕
月～金 9:00～12:00
14:00～17:00
土曜日 9:00～12:00

休診日 土曜午後、日曜、祝日

志免町志免2-10-20

☎935-0316

うえの腎透析クリニック

うえの病院 透析施設

〔診療時間〕
月～土 9:00～15:00
(透析のみ)

休診日 日曜日

志免町志免東1-9-2

☎692-6111

えとう眼科

診療時間	月	火	水	木	金	土
AM9:00-12:30	●	●	●	●	●	●
PM2:30- 5:30	●	手術	●	●	●	休診

第2、第4金曜日 午後代診予定です

志免中央4-7-30 ☎935-2366

日本医療機能評価機構認定施設

整形外科・外科
リハビリテーション科・麻酔科(池本 清海)

医療法人社団 日晴会

久恒病院

糟屋郡志免町大字田富字牛丸152-1

☎092(932)0133

<http://www.hisatsune-hp.jp>



生活ガイド

けんじょう 権丈産婦人科医院

産婦人科・産科・婦人科 / 不妊・更年期

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00～12:30	●	●	●	●	●	●
14:00～18:00	●	●	●	●	●	13:30 15:00

休診日 日 祝日 里帰り分娩・無痛分娩【対応可】

志免 3-2-14(志免東小学校ヨコ)

☎935-0505

けんじょう産婦人科医院 検索



森高クリニック Moritaka Clinic

内科 高血圧・糖尿病・発熱
脳神経外科 頭痛・めまい・物忘れ

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:40～12:30	○	○	○	○	○	△
14:00～18:00	○	○	○	○	○	△

休診日 日/祝

※土曜の診療は13:00まで

森高クリニック

検索

P17台

志免町志免1-3-41



☎092-937-2214

健康マップ②

地図のページに関しましては、該当ページに広告をご掲載いただきました施設の情報のみ表示しています。

日本口腔外科学会認定 口腔外科専門医

院長 南里 篤太郎

歯科・歯科口腔外科・小児歯科・矯正歯科

医療法人 仁利会 **南里歯科医院**

当院では、「**重度の歯周病治療**」と
ともに、積極的に「**歯磨き**」
「**衛生指導**」を行っております。

診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
9:00～13:00	●	●	●	●	●	●	/
14:00～18:00	●	●	/	●	●	▲	/

▲第4土曜日のみ 午後診療（矯正診療のみ行っています）
 休診日：水曜午後・日曜・祝日
 第1～3土曜日午後平日に祝日がある場合、水曜日・土曜日午後診療いたします

詳しくは↓



志免町南里 4-11-18

☎092-936-1111

南里歯科医院

検索

救急告示
開放型病院
 内科・消化器内科・整形外科・腎臓内科
 人工透析内科・放射線科・リハビリテーション科
 ペインクリニック内科・ペインクリニック外科
 人間ドック・健診センター

社会保険 仲原病院

受付時間
 (月～金) AM8:30～PM11:30
 PM 1:30～PM 4:00

志免町別府北2-12-1 西軒屋バス停より南へ5分

TEL621-2802(代)


 社会医療法人
栄光会

栄光病院

・内科・外科・循環器内科・消化器内科・整形外科
 ・呼吸器内科・脳神経内科・泌尿器科・肛門外科
 ・リハビリテーション科・糖尿病内科・ホスピス

※日・祝日・夜間も受け付けております
 (在宅医療部門 (在宅医療)・健診部門 (健康診断・人間ドック))

別府西 3-8-15 TEL:935-0147

栄光会ファミリークリニック
 ・内科・小児科・呼吸器内科・アレルギー科

別府西 2-2-1 TEL:935-0148
 TEL:937-5521 (小児科直通)

内科/呼吸器内科/感染症内科/訪問診療

森塚内科クリニック

診療時間 月 火 水 木 金 土

9:00 ~ 12:30	○	○	○	○	○	○
14:00 ~ 18:00	○	○	/	○	○	/

志免町片峰 1-10-9

☎937-4181

<http://moritsuka-naika.com>



かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ちましょう

ここは有料広告掲載ページです



歯科・歯科口腔外科
小児歯科・矯正歯科
セントラル歯科
診療時間 月・火・水・金・土 9:00~19:00
昼 休 み 12:00~14:00
休 診 日 木曜日・日曜日・祝日
志免町志免中央2-4-6
予約優先制 ☎936-2112

整形外科・リハビリテーション科・リウマチ科
(医)みやふさ整形外科クリニック
診療時間 月 火 水 木 金 土
9:00~12:30 ● ● ● ● ● ● ※初診受付時間は午後17:30まで
14:00~18:00 ● ● ● ● ● 休 《休診日》
日曜・祝日
志免町志免中央2-4-1 志免町民体育館前
☎(092)957-3031

うかじ小児科
UKAJI CHILDREN'S CLINIC
診療時間 月 火 水 木 金 土
9:00~12:00 ● ● ● ● ● ●
14:00~18:00 ● ● ● ▲ ● ●
休診日/日曜・祝日 ▲第1・3木曜日は午後休診
志免町志免中央3-6-25
☎936-5833

前川泌尿器科腎臓内科
〒811-2244 粕屋郡志免町志免中央 3-6-22
☎092-410-6728
診療時間(日・祝休診)
診療時間 月 火 水 木 金 土
午前 9時~12時 ● ● ● ● ● ●
午後 2時~6時 ● ● ● ● ● ●
※月・火・木・金・・・最終受付 17:30
※水・土・・・最終受付 11:30
(お問合せ、ご予約は受付時間内にお電話ください)

毛利内科循環器科医院
診療時間 月 火 水 木 金 土
9:00~12:00 ● ● ● ● ● ●
13:30~18:00 ● ● ● ● ● ●
休診日 日曜・祝日
志免町志免3-6-16 (志免寿町交差点そば)
☎935-0595

福岡県認知症医療センター
医療法人社団 緑風会
水戸病院
《心療内科・精神科》 理事長 水戸 布美子
志免町志免東 4-1-1
☎092-935-0073(代表)
HP http://www.mitohospital.com

社会医療法人 青洲会
青洲会クリニック
診療科 内科 外科 整形外科 泌尿器科
腎臓内科(人工透析) リハビリテーション科
企業健診 個人健診 日帰りドック
訪問診療 訪問看護 訪問リハビリ
看護小規模多機能型居宅介護「青洲のあかり」
居宅介護支援事業所「ケアサポートS」
青洲会クリニック 通所リハビリ
青洲会クリニック デイサービスセンター 併設
住所: 粕屋郡志免町志免4丁目1-7 TEL: 092-937-0422



健康マップ③

地図のページに関しましては、該当ページに広告をご掲載いただきました施設の情報のみ表示しています。

おがたファミリー歯科
ogata family dental clinic

受付時間 月 火 水 木 金 土 日 祝

9:30~13:00 ● - ● ● ● ● ● -

14:30~19:00 ● - ● ● ● ● ▲ ▲ -

▲…土日の午後診療は14:00~18:00

☎092-627-1182

粕屋町仲原 2714 (Mr.Max 粕屋店内)

粕屋町 おがたファミリー歯科

しばやま歯科
歯科・小児歯科 院長：柴山 宗久

診療時間 月 火 水 木 金 土

9:30~14:00 ● ● ● ● ● ● ●

15:30~19:00 ● ● ● ● ● ● X

休診：日曜・祝日・土曜午後

博多区青木 1 丁目 19-1

☎092-260-7337

http://shibayamashika.com/

駐車場 3台

いなば耳鼻咽喉科

診療時間 月 火 水 木 金 土

9:00~12:30 ● ● ● ● ● ● ●

14:30~18:00 ● ● ● ● ● ● ●

休診日：水曜・日曜・祝日

福岡市博多区東月隈 4-2-5
(つきぐまメディカルモール内)

☎092-530-3733

内科・胃腸内科・呼吸器内科・循環器内科
腎臓内科・放射線科・リハビリテーション科

医療法人 永野病院

診療時間 月 火 水 木 金 土 日祝

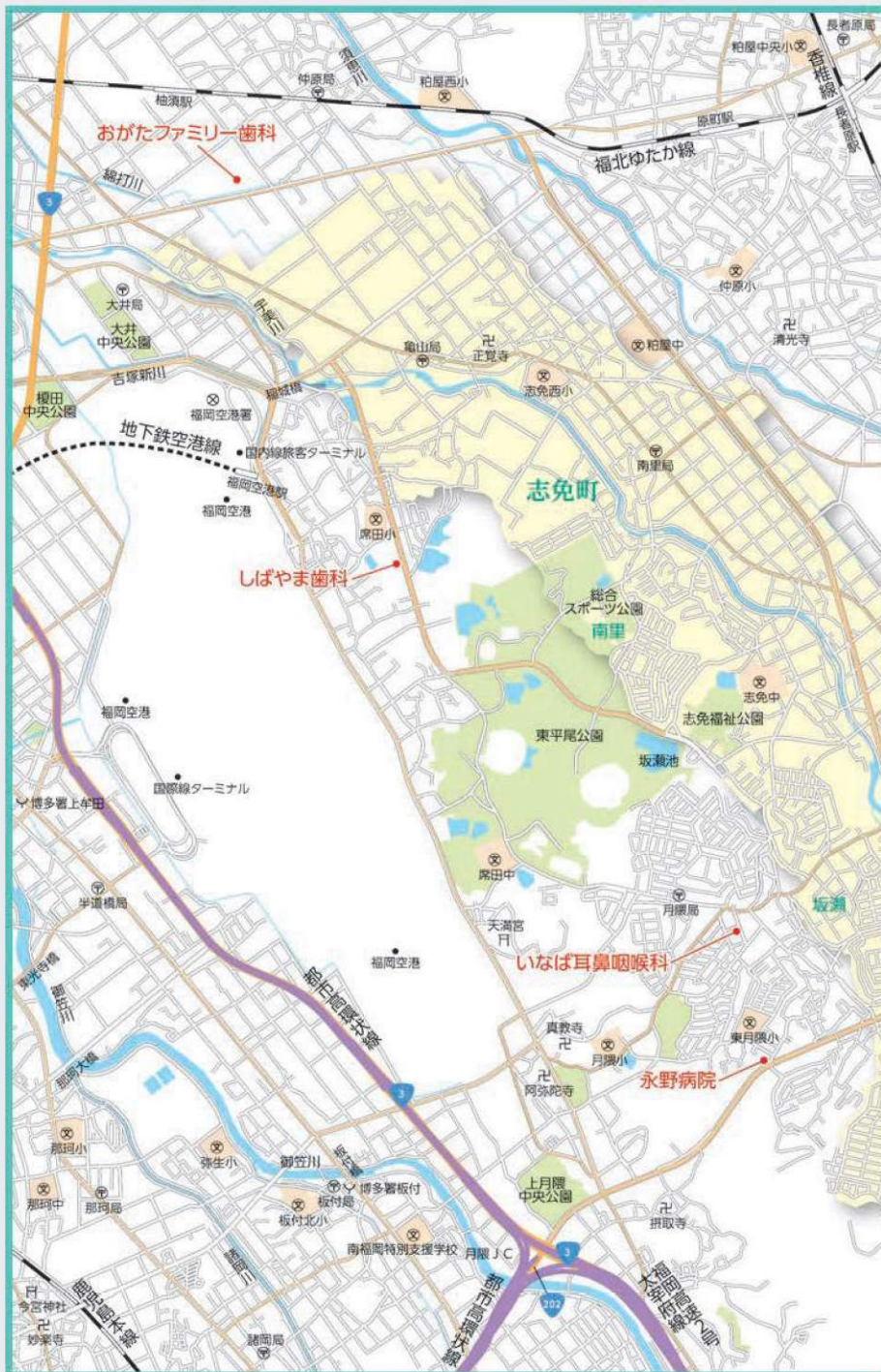
8:30~12:15 ● ● ● ● ● ● ●

13:15~17:30 ● ● ● ● ● ● ●

8:30~12:30 / / / / / ● ●

福岡市博多区浦田 1-31-1

☎092-504-0611



しっかり予防！ 歯周病予防診断チェック

- ☐ 歯に歯垢がたまっていないか？
- ☐ 歯ぐきが赤く充血し、腫れていないか？
- ☐ 歯を磨いたときに出血しないか？
- ☐ 歯ぐきがむずがゆい感じがしないか？
- ☐ 口の中が嫌なにおい(口臭)がしないか？
- ☐ 食べ物がよく歯にはさまらないか？

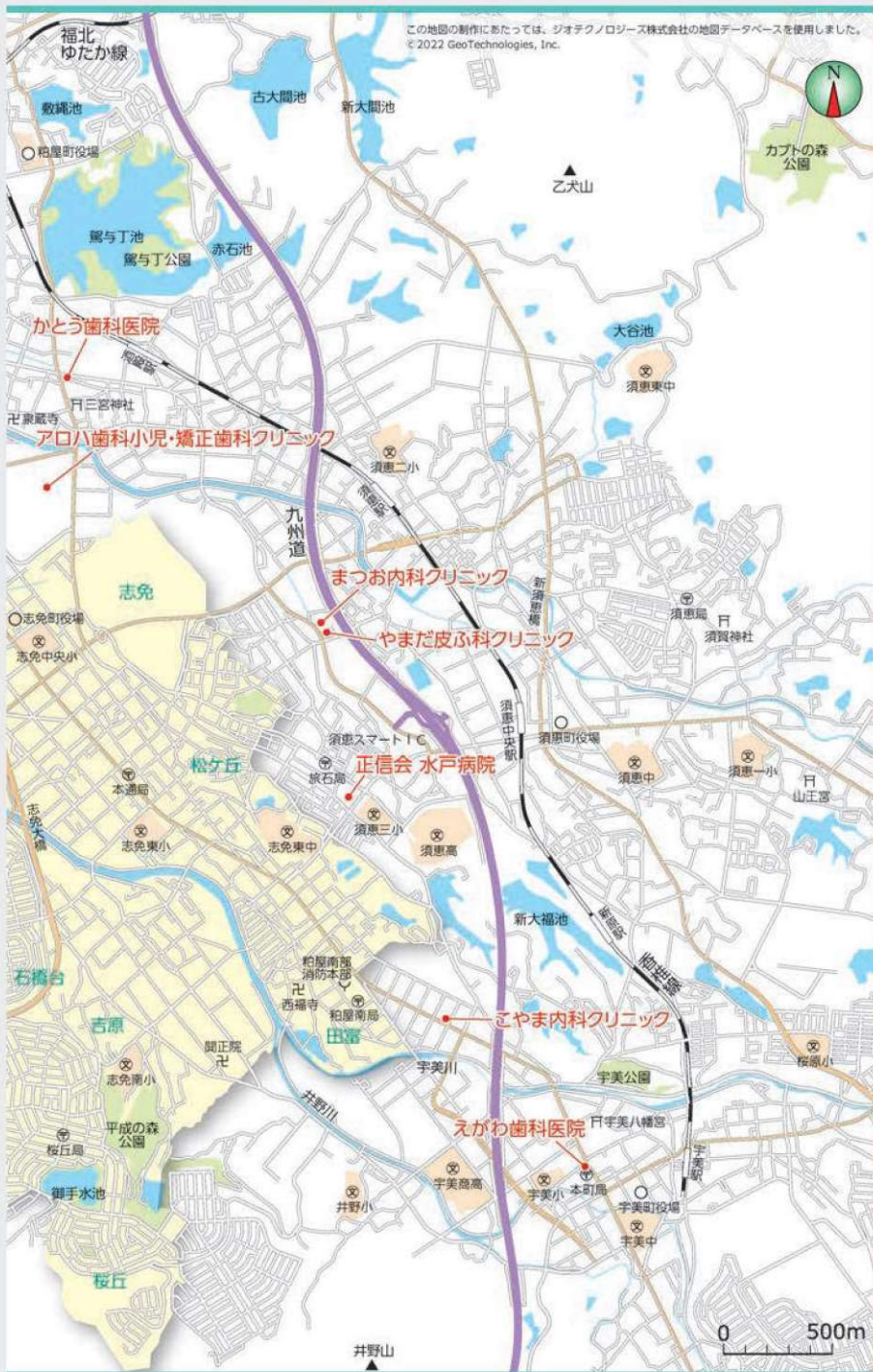
- ☐ 水を飲むと歯や歯ぐきにしみないか？
- ☐ 朝起きたときに、口の中がねばついているか？
- ☐ 歯が少しぐらぐらしないか？
- ☐ 歯ぐきが腫れ、痛まないか？
- ☐ 硬いものが噛みにくくないか？

- ☐ 歯が長く見えるようになっていないか？

ひとつでも心当たりがある場合は、早めに歯科検診を！

かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ちましょう

ここは有料広告掲載ページです



かとう歯科医院

TEL : 092-939-5757

粕屋町酒殿3丁目1-1

診療受付時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00~12:30	○	○	○	○	○	○	—
14:00~19:00	○	○	○	○	—	—	—

金曜 午後 往診

アロハ歯科

小児・矯正歯科クリニック

土・日・祝 診療 女性歯科医在籍 キッズスペース・バリアフリー有

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
10:00~13:00	●	●	●	●	●	●	●
14:00~19:00	●	●	●	●	●	□	□

□14:00~18:00 【休診日】年末年始・お盆

デンタルローン・各種キャッシュレス決済対応

粕屋町酒殿老ノ木 192-1 イオンモール福岡 2F

TEL 092-719-0310

高齢者向けの訪問診療も行っております。



やまだ皮膚科

皮膚科・小児皮膚科・アレルギー科

アトピー にきび イボ 乳児湿疹 とびひ

美容皮膚科 (自由診療 お気軽にご相談ください)

医療脱毛 3,300円 (3mm) 6,600円 (5mm) 13,200円 (7mm)

シミ・そばかす・肝斑 3,300円 (3mm) 6,600円 (5mm) 13,200円 (7mm)

肌質改善 9,900円 (全額) 19,800円 (全額)

須恵スマートICの近く

〒811-2221 粕屋町須恵町 232-1 TEL 092-410-4170

こやま内科クリニック

診療科目
内科・胃腸内科 胃カメラ・腹部超音波 (エコー)

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●
14:00~18:00	●	●	●	●	●	●

休診日: 木曜土曜午後・日祝日

宇美町光正寺2-6-2

TEL 092-410-0127

日本医療機能評価機構認定病院
在宅療養支援病院

内科 (呼吸器・循環器・消化器・肝臓・腎臓・内分泌・神経・老年)
小児科・アレルギー科・リハビリテーション科・臨床検査科

医療法人社団 正信会

水戸病院

理事長 増田 住博 院長 白橋 斉

TEL 092-935-3755
FAX 092-935-6626

住所 須恵町旅石115-483
詳細は <http://www.s-mito.org> 水戸病院

医療法人プリエ

えがわ歯科医院

インプラント (自由診療 ¥330,000程度)

診療時間 月~金 9:00~19:00
土 9:00~13:00

休診日 日・祝日

宇美町宇美3-7-23 (宇美八幡宮そば)

TEL 092-933-6484



病院・医院リスト

志免町内の病院・医院リスト

医療機関名	住所	電話番号
岩本クリニック	志免町南里2-28-25	092-935-8311
うえの病院	志免町志免2-10-20	092-935-0316
うかじ小児科医院	志免町志免中央3-6-25	092-936-5833
栄光会ファミリークリニック	志免町別府2-2-1	092-935-0148
栄光病院	志免町別府西3-8-15	092-935-0147
えとう眼科クリニック	志免町志免中央4-7-30	092-935-2366
甲斐クリニック	志免町片峰中央3-15-1	092-935-2531
くすだクリニック	志免町志免中央4-7-21	092-937-0408
権丈産婦人科医院	志免町志免3-2-14	092-935-0505
合屋クリニック	志免町志免1686-1	092-936-5839
こば泌尿器科・皮フ科クリニック	志免町別府北1-14-24	092-623-0203
西条クリニック	志免町志免2-4-25	092-937-3911
産婦人科 筑紫クリニック	志免町志免中央3-1-30	092-936-3939
社会保険 仲原病院	志免町別府北2-12-1	092-621-2802
杉原レディースクリニック	志免町志免2-3-41	092-936-6006
青洲会クリニック	志免町志免4-1-7	092-937-0422
田原眼科医院	志免町志免2-2-33	092-935-0112
とくなが子供クリニック	志免町南里29-4	092-957-8880
にい皮フ科クリニック	志免町志免1686-1	092-936-4112
博多の森内科クリニック	志免町別府西3-13-7	092-692-8210
久恒病院	志免町大字田富字牛丸152-1	092-932-0133
福田皮ふ科クリニック	志免町志免中央3-6-11	092-936-5255
ふちだ内科クリニック	志免町別府北1-14-25	092-626-1123
前川泌尿器科腎臓内科	志免町志免中央3-6-22	092-410-6728
満安内科医院	志免町別府3-10-5	092-936-7200
水戸メンタルクリニック	志免町田富4-5-1	092-957-8600
みやふさ整形外科クリニック	志免町志免中央2-4-1	092-957-3031
めぐみ内科クリニック	志免町桜丘2-10-1	092-931-8112
毛利内科循環器科医院	志免町志免3-6-16	092-935-0595
森高クリニック	志免町志免1-3-41	092-937-2214
森塚内科クリニック	志免町片峰1-10-9	092-937-4181
八尋整形外科医院	志免町別府1-1-6	092-935-2600
やひろ脳神経外科	志免町別府1-1-5	092-937-5330
緑風会 水戸病院	志免町志免東4-1-1	092-935-0073



志免町商工会

志免町商工会とは

志免町商工会は、主として町村における商工業の総合的改善発達を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資する事を目的として法律に基き設立された「特別認可法人」です。全国の市町村に1667の商工会(福岡県52商工会)があり、商工業者の経営支援や地域の活性化を図るための様々な活動を行っています。

志免町商工会は、中小企業の経営改善普及事業と地域振興事業を行っています。

商工会はどういうときに利用するの？

◆事業資金に困ったとき

商工会は設備投資をはじめ、経営に必要な資金について、国や県の制度融資について紹介や斡旋を行っています。お気軽にご相談下さい。

◆労働保険の事務がわからないとき

商工会は労働保険の加入、申告、納付など、手続きについての相談に応じ手助けをします。

◆経営についての色々な問題に直面したとき

商工会は中小企業診断士などの専門家による店舗・工場診断をはじめ、企業に直接専門家を派遣して適切な指導・助言を行うなど、経営のお手伝いをしています。

- 経営革新計画申請 ●事業計画書作成相談 ●補助金申請相談
- 事業継続力強化計画書作成相談 ●インボイスに関する相談 など

◆記帳や事務をコンピュータに任せたいとき

事業経営に欠くことのできない記帳を正しく理解し数字に基づく経営を推進するために、記帳から決算までの一貫した記帳指導を行っています。

◆経営に役立つ共済制度に加入したいとき

商工会は小規模事業者または従業員の方々のために以下5種類の共済制度を行っています。

- 商工貯蓄共済制度 ●商工会会員福祉共済
- 小規模企業共済制度 ●中小企業倒産防止共済制度
- 中小企業退職金共済制度 ●ビジネス総合保険 など

◆経営に役立つ情報や技能が欲しいとき

商工会では経営に役立つパソコンや税務に関する各種講演会や技能講習会を無料または廉価で実施しています。

◆経営に関する検定試験を受けたいとき

商工会は次の検定試験を実施しています。

- 珠算検定試験 ●簿記検定試験



志免町商工会

<https://shimeshoko.or.jp/>

〒811-2244 福岡県糟屋郡志免町志免中央1-14-10

TEL:092-935-1337 FAX:092-935-1349



住まいの基礎知識 ①

リフォームの進め方とポイント

① 具体的な計画をたてる

リフォームの目的から具体的な計画を立てましょう。
この時点での情報収集も大切なポイントです。

Point ● 時期、期間は？ ● 予算は？

② 事業者を決める～契約する

契約前に疑問点・不安点は徹底的に確認しましょう。
見積書・提案書や契約書だけでなく、打ち合わせの際
の資料やメモなど書類にはしっかり目を通し、保管して
おきましょう。

Point ● 施工業者の事業内容がリフォーム目的と
合致しているか？
● 実績や業務内容を吟味。信頼できる事業者か？
● 候補を数社選んで同じ条件で
見積書を提出してもらい検討したか？

③ 着工

定期的に施工業者から報告・連絡を受けるようにしましょう。
また、不安がある場合は施工業者の担当者を通
じて確認するようにしましょう。

Point ● 工事に向けての準備や近隣への周知は大丈夫か？
● 工程表に基づいて進んでいるか？
● 変更・追加などが発生していないか？

④ 着工後

Point ● 事業者立ち会いの下、確認をし説明をうけたか？
● 今後のメンテナンスや保証先を確認したか？

リフォームの疑問

Q リフォームの費用は どのくらいかかりますか？



A 改装の範囲で変わっていきます

建物の一部分の改装もリフォームですし、全面改装でもリ
フォームです。当然のことですが、手を加えれば加える程か
かる費用は増えていきます。例えば、畳敷きの6畳間をフロー
リングに替える場合は十数万円ですが、家全体に及ぶ大掛かり
な改装の場合は、建替えの方が安くなる事もあります。

Q 満足いくリフォームのポイントは？

A まずは現在の不満点を挙げてみましょう

現在のお住まいの不満のある所をリストアップする事を
おすすめします。そうする事でただ漠然と不満に感じていた事も
具体的に検討出来るようになり、優先順位をつけて内容の整理
もしやすくなります。

また、キッチンなどの設備の取り替えを
お考えの場合は、ショールームなどで実際
に見て触ってみる事も重要です。



Q 信頼のおける業者とは？

A 2～3社は候補を挙げて比較しましょう

- 費用の安さで決めずに、契約内容に納得した上で
契約をかわしましょう。
- 建築士や増改築相談員などの資格者がいるか確認しましょう。
- 経験豊富で実績がある事業者かどうか確認しましょう。
- アフターフォローはどうか、必ず確認しましょう。



土木・舗装・解体工事
外構工事

有限会社
相良建設工業



～従業員さん募集中～
未経験の方も
しっかりとサポートします
働きやすい環境です。

志免町王子3-6-11

TEL936-0680 FAX936-0670

★ガラス修理
★サッシ修理
★防犯ガラス入替
★断熱ガラス入替
★内窓取付

年中無休 8:00～21:00

ハラ ショウ コウ
原 硝 工

志免町南里6-23-1 ☎936-4466

新築 増改築 小工事

など、お気軽にご相談下さい。

(株) **山栄**
ホームズ

志免町片峰2-5-34

☎937-0149

FAX 936-7050





住まいの基礎知識 ②

住まいの整備に関する補助金

介護保険制度では、「要支援1～2」や「要介護1～5」と認定された方が、自宅で生活をしやすい住環境にするための手すりの取り付けや段差解消などの、住宅改修に対して費用が支給されます。

また介護保険制度とは別に、高齢者向けや障がい者向けに住宅改修に助成金を支給しているところもあります。工事をお考えの際には事前に自治体に相談してみると良いでしょう。

業者の探し方

最近では自社ホームページを持っているリフォーム会社も多いようです。ポストに入ってくるチラシも情報収集のチャンスです。

またご近所や知り合いでリフォーム工事をした家があったら、その会社がどんな対応だったか聞いてみるのも一つの手です。



バリアフリー住宅

バリアフリー住宅は、お年寄りや障がいを抱えている方でも住みやすい生活をおくれる住宅のことです。床の段差をなくしたり、階段に手すりを取り付けるなどいつまでも安全で暮らしやすい家で子どもから高齢のご両親まで、みんなが居心地よく住めることが重要です。



リフォームと建築基準法

リフォーム時には、住宅に関する法律についても知っておく必要があります。通常業者さんが把握しており問題の起こることはあまりありませんが、知っておきたい法律としては建築基準法があります。建築基準法は住宅の安全性、居住性、周辺環境への配慮を目的としている法律で、新築だけでなくリフォーム時にも適用されるので注意が必要です。

自然塗料

室内の床や壁、柱、家具などの木製品は、多くは何らかの塗装がされています。特に大量生産の製品はそのほとんどに化学塗料が使われています。

近年、シックハウス症候群の原因となる、化学物質による室内の空気汚染が問題視されています。お子さんやご家族がアレルギー体質なら業者にまず相談する必要があるでしょう。



業者選びにお困りでしたら、お気軽にご相談ください。予算に合わせ最適なプランをご提案します!!

塗装工事

一級技能士が行う高品質の施工

雨漏り・防水工事

お客様のご要望やご予算に合わせた施工

シーリング工事

防水性と災害時の耐久性を補強



大事なお住いの強い味方

株式会社 新原ホーム 塗建

shinbaruhome.token.com

ちょっと気になったらお気軽にお電話を

(南里営業所) 志免町南里2丁目21-11

TEL 092-692-2124





株式会社サイネックスによる編集記事ページです

ここは有料広告掲載ページです

お知らせ

お知らせ

見積り無料!! 塗る

ただであなたのお家が **新築** に

皆様に愛されて地元実績1,353件

…10年に一度の外壁塗装替え工事。せっかく塗るなら職人全員が笑顔で仕事を!

Before

After

カラーシミュレーション作成のもと様々な塗装をご提案

施工直後

1年後

雨が流れる力で汚れを洗い流す **セルフクリーニング機能**

0120-979-462

粕屋町原町3-5-8 B-101

一恥ずかしがり屋で口下手だけど腕は超一流

株式会社 はすみ創建

～職人さん募集～

塗装でお客様を喜ばせたいと思う心が無ければ、どんなに経験や技術がある方でもお断りしております。学歴不問/真面目で謙虚/礼儀マナーがしっかりしている方/人を喜ばせる事が好きな方/熱い気持ちがある方、丁寧にノウハウを教えますので、まずはお気軽にお問い合わせ、ご応募ください!!

お知らせ

リフォーム・増改築 リノベーションの事なら

リフォームライフ

志免町志免中央 4-10-21

0120-117-026

小さな修理から、本格的なリフォームまで
70年の豊富な施工実績。
施工後も安心の地元企業!

他社で頼みにくい些細なことでも OK!
「こんなこと相談してもいいのかなあ…」
って事でも一度ご相談ください!

福岡市近郊 粕屋町の **家・建物のリフォーム・修理専門**

株式会社 岡本工務店 1950年創業～ **092-611-5327**

月～土(9:00～18:00) 日・祝は除く 志免町別府2-19-8 岡本工務店 検索

令和の屋根・外壁は“塗装”から“張る”時代へ!!

株式会社

Famillian Style

県知事許可(般・2)第113256号

営業内容

外壁工事・屋根工事・板金工事・リフォーム全般
新築増改築工事・エクステリア工事・太陽光取付け工事

〒811-2113 須恵町大字須恵 644-8
TEL 092-410-1424 FAX 092-410-1425
 mail: info@famillianstyle.com

小さな相談から
お気軽に
お問合せください

株式会社

太陽

福岡県知事許可(般・2)第113814

店舗・住宅・オフィス・工場
設計施工

建設/ハース・LED照明等
OEM設計製作

各種建設工事
設計施工管理

太陽光設備
住宅・店舗の
リフォーム
解体

ご依頼内容に合わせて
ベストな施工・サービスを提供いたします。

志免町別府4丁目2-17 ジュエルコート211F
TEL 092-776-9496
FAX 092-516-5515



住まいの基礎知識 ③

📖 自分で見つける危険な症状

10の耐震チェックポイント

一つでも該当する項目があれば、専門家に相談しましょう。

間取りや構造によって差はありますが、在来工法で建てられた住宅の代表的な例をもとに10の項目を挙げました。



- ☐ 1.昭和56年度以前の建物である
(現在の耐震基準を満たしていない可能性があります)
- ☐ 2.基礎にひび割れがある
- ☐ 3.地盤が危険だと感じる
- ☐ 4.基礎が鉄筋コンクリート造ではない
- ☐ 5.必要な手続きを行わずに増築している
- ☐ 6.大きな吹き抜けがある
- ☐ 7.室内の床が傾いている
- ☐ 8.屋根には重い建材を使用している
- ☐ 9.過去に大きな災害に見舞われたことがある
- ☐ 10.壁の量が少ない
(見かけの壁の割合が少ない場合は、当然危険です)

外壁や屋根などの断熱はリフォームするときにチャンスです。

外壁や屋根などの断熱は、内装や外装をリフォームする時に一緒に行うと、施工もしやすく費用効率もよいので、一石二鳥です。

断熱の基本は、住宅をすっぽりくるむ事です。ですから部位毎にバラバラに施工するより、全体を一度に行うと、とても効果的です。また、天井や屋根と壁、壁と床や基礎などの境目は、施工が難しい場所で、注意が必要です。



住宅を新築したりする時は、次世代省エネ基準の住宅を選びましょう。

平成11年に省エネルギー法に基づく住宅の断熱性能・気密性能等の基準(省エネ基準)の内容が、より省エネルギー化の方向に見直されました。

快適で健康

断熱・気密化されると、部屋毎の温度差などが小さくなり、とても快適になります。また、換気も確保されるので、健康的な住宅となります。

省エネルギー

断熱・気密性能がとて高くなるので、暖・冷房の費用を大きく減らし、CO₂の排出も少なくなります。

長寿命

防湿層によって壁の内部が結露しにくくなるので、家を支える土台や柱の腐食を防止し、家を長持ちさせます。



畳工事一式・フスマ・障子

乾燥殺菌機導入

福岡県知事許可(般-3)第6006号

粕屋製畳(有)

☎0120-070-513

志免町志免2丁目23-22

☎935-0102(代) FAX401-1208





株式会社サイネックスによる編集記事ページです

ここは有料広告掲載ページです

**有限会社
タカオ製作所**

一般製作金物
(装飾金物、板物加工、
ステンレス、アルミ加工)

志免町別府 4 丁目 10 番 20 号
TEL 092-936-3023
FAX 092-936-5074
mail@takao-seisakusho.com



**建具・家具
内装仕上工事業**

福岡県知事許可 (般-1) 第98961号

**有限会社
百田建具店**

代表取締役 百田共成

粕屋郡須恵町大字佐谷443-9
TEL 933-4895
FAX 933-4917

身近に出来る地震対策

家具や電化製品の固定

阪神・淡路大震災では負傷者の約半数が家具や電化製品などの転倒・落下が原因となっています。つまり家具などの転倒・落下防止は住宅の耐震化と同じくらい重要になります。

転倒の可能性がある家具には金具で固定し、冷蔵庫など金具の取り付けられない物にはマジックテープなどの固定器具が市販されていますので、上手く活用しましょう。



避難経路の確保とガラスの飛散を防ぐ

阪神・淡路大震災のケガで家具などの転倒・落下に次いで多かったのが割れて飛散したガラスによるものでした。

避難経路にはそういった危険のあるガラス製品などは置かないようにしましょう。窓など動かす事が難しい物については割れて飛散しないようフィルムを貼る事がのぞましいですが、カーテンを引いておくこととガラスの飛散を抑える事ができます。

また、避難の際に妨げとなるような家具や電化製品も置かないよう気を付けましょう。

RICCO
プラス リッコ

●お問い合わせ・お申し込みは
〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目14番10号
0120-37-8094 [水曜定休]
プラスリッコ <https://www.plus-ricco.com>

創るものは人の夢、街の未来。

総合建設業として80年余の経験と実績を、お客様とともに快適な空間づくりに活かします。

総合建設業 建設工事 建築設計業務 不動産業 宅地建物取引業務

ゆたかさ育む平屋
RICCO
プラス リッコ

●お問い合わせ・お申し込みは
〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目14番10号
0120-37-8094 [水曜定休]
プラスリッコ <https://www.plus-ricco.com>

株式会社 アリスホーム
ALISYS HOME CO., LTD.
福岡市博多区博多駅前3丁目14番10号
092-473-6151



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

(建築工事業) 福岡県知事(特-28) 第5043号 (一般建築士事務所) 福岡県知事登録 第1-12507号 (宅地建物取引) 福岡県知事(12) 第5534号
(社) 福岡県宅地建物取引業協会 (社) 福岡県建設業協会 (社) 福岡県建築士事務所協会



生活ガイド



愛車の健康法

日常点検や定期点検を習慣づけ、大切なクルマを長持ちさせましょう。「ちょっと変だ」と早めに異変に気付くことで、多くのトラブルを回避することができます。その為のアドバイスを紹介します。



check

車のこと Q & A

Q 車の維持費は年間どのくらいかかりますか？

A 使用用途や車種によって違いはありますが、車の維持費は大きく4つに分類されます。ガソリンなどの燃料費、定期点検・車検、部品、消耗品などのメンテナンス費、年間の任意保険料、自動車税も必要になってきます。

他にも、保管場所によっては駐車場代なども考えられますので、車を購入する前には、これらも併せて考慮することが大切です。

Q 車種によって支払う税金に違いはありますか？

A 平成14年から、排出ガスや燃費の性能など環境に配慮した度合いによって、車種や車齢ごとに異なる税額となる「グリーン税制」が実施されています。

これによって電気や天然ガスなどの低燃費自動車などは、新車購入時にかかる税率が大幅に軽減されています。

一方で一定の車齢を越えたディーゼル車などに対しては、増税もあります。細かな基準と条件がありますので、しっかり確認しておきましょう。

エンジンオイルの交換は定期的に

エンジンオイルは次第に汚れ、機能が低下します。交換時期はエンジンの状態や使用状況によって異なりますが、一般的に5,000～10,000km経過時(走行距離が少ない場合でも6ヶ月～1年ごと)とされています。オイルのグレードによって交換時期が定められているので、状況に合わせ、早めに交換しましょう。

タイヤ点検

タイヤは、唯一路面と接して重い車重を支えている、負担の大きなパーツです。ドライブに出かける前に、タイヤの寿命や溝の有無、空気圧などチェックしましょう。



エンジンの点検は耳でもできる

水温計などの計器でエンジンの異常を確認する事は出来ますが、エンジンから普段と違う音がしないかどうかでも確認は出来ます。ガラガラ・キューキューというような音がしたらすぐに点検しましょう。

排気ガスで健康チェックを

エンジンをかけたら排気ガスをチェックしましょう。無色のはずの排気ガスが黒ずんでいるなど、普段と異なる状態を発見したら早めに整備工場に相談しましょう。



ランプはこまめに点検を

車のランプ類はドライバーが状況を確認する他に、周りに対して意思表示を伝える役割もあります。安全に走行するために、日頃から故障しているランプが無い点検しましょう。



燃費チェックで健康診断

普段からガソリンを入れた時には燃費を調べて、燃費の変化に注意しましょう。燃費が悪くなったように感じたら点検しましょう。



車検・修理など車の事でお困りの方 ご相談下さい!!

九州陸運局認証工場

内山自動車

車検・整備・钣金・塗装
新車・中古車販売
東京海上日動火災保険代理店
各種カード・ローン・PayPay 取扱店



引取り・納車無料
見積り・代車無料



見積もり後の
修理なので安心



相談だけでも
お気軽にどうぞ

糟屋郡志免町南里 2-25-18
E-mail:uchiama-j@time.ocn.ne.jp

☎092-935-7731





株式会社サイネックスによる編集記事ページです

ここは有料広告掲載ページです

2022年7月 リニューアル OPEN!!

钣金 見積り無料!
迅速な対応可能です

買取 無料査定! 出張査定OK!
愛車を満足査定 所有権がついているお車もご相談下さい

Metoxos
for your driving pleasure

志免町南里 6-14-12
福岡太宰府線沿い
TEL 092-936-2089

至 空港 ↑
● ビザクック
● au
● every
● ドラッグストア モリ
● 本社
至 役場 ↓

南里新町

福岡太宰府線

塗装のプロにお任せ下さい!!

钣金塗装 保険・修理
キズ・ヘコミ直し 整備・車検

従業員さん募集中!!

九州陸運局 認証工場 | -5465
Y's MOTORS
BODYWORK & PAINT
(株)ワイズモータース
志免町南里2-11-11
TEL 092-692-9333

後部座席もシートベルトを着用しよう

平成20年6月1日から、改正道路交通法により全ての座席において、シートベルトの着用が義務化されました。

マイカーを利用する時だけではなく、バス、タクシーを利用する際にも、シートベルトを確実に着用するようお願いします。



国土交通省HP「後部座席でもシートベルトを着用しよう」(<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/subcontents/seatbelt.html>)より加工・編集して作成

ナンバープレートを見やすく表示しましょう

ナンバープレートの表示義務が明確化されました。平成28年4月1日以降、ナンバープレートのカバー等で被覆すること、シール等を貼り付けること、回転させて表示すること、折り返すこと等が明確に禁止されています。

以下のような行為は全て禁止されています。

カバー	回転	ひょく被覆	折り返し
無色透明でもダメ	回転して取付はダメ	全ての文字が読めなければダメ	折り返してはダメ

国土交通省HP「ナンバープレートを見やすく表示しよう!!」(https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk6_000020.html)より加工・編集して作成



生活ガイド



公衆衛生の豆知識



正しい手の洗い方

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗います。

手洗いの前に ・爪は短く切っておきましょう。・時計や指輪は外しておきましょう。

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります

2



手の甲をのばすようにこすります

3



指先・爪の間を念入りにこすります

4



指の間を洗います

5



親指と手のひらをねじり洗います

6



手首も忘れずに洗います

石鹸で洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

咳エチケット

咳エチケットとは、感染症を他者に感染させないために、咳・くしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえることです。

対面で人と人との距離が近い接触（互いに手を伸ばしたら届く距離でおよそ2mとされています）が、一定時間以上、多くの人々との間で交わされる環境は、リスクが高いです。感染しやすい環境に行くことを避け、手洗い、咳エチケットを徹底しましょう。

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まる場所でやろう



マスクを着用する（口・鼻を覆う）



ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う



袖で口・鼻を覆う



何もせずに咳やくしゃみをする



咳やくしゃみを手でおさえる

正しいマスクの着用

1



鼻と口の両方を確実に覆う

2



ゴムひもを耳にかける

3



隙間がないよう鼻まで覆う

編集後記



「志免町 暮らしの便利帳」は、志免町にお住まいの皆様方へ、町の行政情報をお届けするとともに、地域企業の発展につなげることを目的として発行いたしました。

また、町民の皆様方に、より利便性の高い情報源としてご利用いただけるよう、官民協働事業として志免町と株式会社サイネックスとの共同発行としました。

「志免町 暮らしの便利帳」は、地域の各団体及び事業者の皆様のご協力により、行政機関への設置はもとより、志免町の全世帯へ無償配布することができました。あらためて心より厚くお礼申し上げます。

- 「志免町 暮らしの便利帳」に掲載の行政情報は、令和4年4月1日現在の情報を掲載しています。社会情勢の変動等により内容が変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。行政情報の内容・手続き等で不明な場合は、各担当課までお問い合わせください。
- また掲載されているスポンサー広告は、暮らしの情報としてご活用ください。広告内容については株式会社サイネックスにお尋ねください。

志免町 暮らしの便利帳

令和4年6月発行

発行

志免町／株式会社サイネックス

制作

株式会社サイネックス
〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15
TEL.06-6766-3333(大代表)

広告販売

株式会社サイネックス 福岡支店
〒812-0007 福岡県福岡市博多区東比恵3-25-22
TEL.092-472-2217

※掲載している広告は、令和4年5月末日現在の情報です。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

無断で複写、転載することはご遠慮ください。



創るものは人の夢、 街の未来。

総合建設業として80年余の経験と実績を、お客様とともに快適な空間づくりに活かします。

総合建設業 建設工事 建築設計業務 不動産業 宅地建物取引業務

ゆたかさ育む平屋
RICCO
プラス リッコ

●お問い合わせ・お申し込みは
〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目14番10号
☎0120-37-8094 [水曜定休]
プラスリッコ <https://www.plus-ricco.com>

株式会社 アルシスホーム
ALSY'S HOME CO., LTD.
福岡市博多区博多駅前3丁目14番10号
☎092-473-6151



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

(建築工事業) 福岡県知事(特-28) 第5043号 (一級建築士事務所) 福岡県知事登録 第1-12507号 (宅建業免許) 福岡県知事(12) 第5534号
(社) 福岡県宅地建物取引業協会 (社) 福岡県建設業協会 (社) 福岡県建築士事務所協会